

## 国立大学法人茨城大学事業報告書(平成19年度)

### 「Ⅰ はじめに」

平成19年度は、受験生の減少や適正数の入学生確保により、授業料等収入が減少した。運営費交付金の減少も含め予算総額の縮小に対応するため、職員を削減することで人件費を削減し、さらに経費節減を図って事業として剰余金を発生した。適正数の卒業生および修了生を出した。特別教育研究経費による事業を3件、GP事業を3件実施した。人文学部教員が日本学士院学術奨励賞を受賞した。外部資金を対前年度比大幅増で獲得し、さらに間接経費の措置により、教育研究環境の整備を図った。平成18年度補正予算事業として4建物の大型改修事業が認められ、平成19年度に着工、竣工した。この事業にかかる整備経費の一部を運営費交付金とその目的積立金の取崩しで措置し、教育研究環境の充実を図った。平成18年度から持ち越された学生センターの改修を平成19年度に目的積立金取崩しにより実施した。平成19年度補正予算でさらに4建物の大型改修が認められ、平成20年度に着工・竣工予定である。合わせて設備整備も行う予定である。

### 「Ⅱ 基本情報」

#### 1. 目標

国立大学法人茨城大学（以下茨城大学と称す）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する本学の特徴を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を行う総合大学として、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目的として運営される。

この目標の実現のため、半世紀にわたって培われてきた教育や研究における経験と実績を基に、新しい社会に適合した教育・研究体制を構築するとともに、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスが一体となって、本学の教育研究を推進する。

#### 2. 業務内容

##### 大学の基本的な目標の達成状況に向けた取組について

本学の基本的な目標は、地域の特徴を生かし、人材養成目的にそって5分野で質の高い教育を行うことである。全ての学部は4年間で教育システムや教育制度の改革を実行し、教育の目標を良好に達成すべく取組み、成果を挙げた。研究については、教員個々の特性を十分に発揮しながら、地域の課題に積極的に対応し、多くの分野で大きな成果を挙げた。特に、地域と連携する活動と研究は、極めて大きな成果を挙げた。その中には国際的、国内的に極めて評価の高い研究もある。

中期計画の全体的な進捗状況については、平成16年度の初年度から累積的に計画が進行しており、平成19年度終了時には、多くの中期計画が到達目標の水準まで高まっている。特に、運営体制の改善、教育研究組織の見直し、自己収入の増加、経費の抑制、評価制度の充実、情報の公開、教養教育の改善、研究水準の向上、社会連携活動、国際交流に明らかな進展がみられる。

運営体制の改善については、平成18年度に役員会、経営協議会、教育研究評議会の点検評価を行った。評価結果を受け、平成19年度から特に経営協議会の運営方法を学外委員の意向にそって改善した。平成18、19年度に継続的に全学委員会の目的および組織の見直しを実施し、全学委員会の数を減らした。平成17年度に学部の委員会に代議員制度を導入した。平成16年度から学長の下に学長特別補佐を置き、特定課題を担当させるなど、業務の集中化効率化を図った。平成17年度から学部長補佐制度を導入し、学部運営の効率化を図った。

教育研究組織の見直しについては、平成17年度に学部を学部学野制に変更して教育組織と教員組織を分離し、講座制を廃止して、教員の柔軟な活用が可能な体制とした。平成16年度から平成18年度までに全ての学部で教育組織または教育体制に関わる改革・改組を実施した。教養教育の実施体制も改組した。平成19年度には人文科学研究科と理工学研究科で平成21年度改組を決定し、改組案を策定した。

人事の適正化については、平成17年度に第一期中期目標期間中に10%の教員数（60名）を学長運用教員として確保し、人員削減や重点配置などに運用する方針となり、削減年次計画を策定した。平成17年度から順次計画にしたがって削減しており、削減した約30%を重点配置として活用している。平成19年度までの累積削減数は29、活用数は9である。教員の教育、研究、校務、社会貢献に関する業務評価制度を構築し、平成17年度と平成18年度は一部試行、平成19年度から本格実施した。事務職員の研修事業として平成16年度から忠北大学との間で相互派遣研修を実施している。また、平成18年度からは職員の海外研修を行っており、平成19年度は5名を派遣した。

事務等の効率化・合理化については、法人に対する新たな業務に対応するため、平成16年度に評価室と社会連携事業会を、平成17年度に危機管理室、地域連携推進本部、知的財産部門を設置した。平成17年度には研究支援室を、平成18年度は監査室を設置した。平成19年度は、「事務組織改革WT」を組織し、検討を進めた。事務の外部委託については、「外部委託に関する基本方針」を策定し、基準に基づいて契約を展開している。平成19年度は、健康診断関係、人事給与システム保守関係、教務情報ポータル保守関係の外部委託がされた。

外部研究資金その他の自己収入の増加については、科学研究費補助金の申請率を上げる取組みを継続的に行った。人文学部では申請に対してインセンティブを与える制度を作る等努力し、人文学部と教育学部の申請率が上がってきている。受託研究や共同研究の獲得も増加している。さらに、その他の競争的資金の獲得額も増加傾向にある。

経費の抑制については、平成16年度に「第一期中期計画期間中の茨城大学の財政運営基本計画」

を策定し、毎年度見直しながら、計画を進行させた。特に平成21年度までに4%の人件費削減を盛り込んでおり、平成19年度時点で既に達成している。平成17年度に経費節減推進本部を設置し、節減目標5%を掲げて削減に取り組み、平成17、18年度は達成した。平成19年度も同様に取り組み、4%の削減を達成した。平成18年度から財務諸表の公表と同時に財務分析を行って財務レポートを公表した。

資産の運用管理の改善については、平成16年度に施設計画運営委員会を設置し、施設の一括的管理運用を行うこととした。平成16年度には全学共用スペース20%確保を決定した。共用スペースの活用の一つとして、レンタルスペースを多数設定し、運用することとした。平成16～19年度でレンタルスペースはほぼ満室の状態で開催された。知的財産については、平成16～19年度で大学帰属が1～21件と増加した。

評価の充実については、法人の自己点検評価や中期目標期間評価、認証評価、さらには教員の業務評価に対応するため、各種のWEB形式学内評価データベースを構築し、運用している。平成18年度から始まった教員の業務評価のため、研究者情報管理システムを構築し、WEBベースで教員各自が諸データを記入することを義務づけている。

情報公開等の推進については、大学活動を積極的に広報した。平成16～19年度で、新聞に取り上げられた報道は169～580件と増加している。TVでの報道も飛躍的に増加した。平成17年度以降、全ての学部で年報を作成し公表している。平成17年度分から環境白書を公表している。

施設設備の整備・活用等については、平成18年度に施設計画運営委員会において法人化前に制定されたキャンパスマスタープランを改訂し、「茨城大学のキャンパスマスタープラン(2015基本計画)(2006改訂版)」が作成された。平成16年度に放送大学と合築で環境リサーチラボラトリーを増築した。平成17年度の補正予算で理2棟、平成18年度補正予算で人部・教育・理・工の4棟の大型改修を行った。平成19年度補正予算で人文・教育・工の大型改修と体育館および学生会館の耐震化を行う。

安全管理と健康管理については、法人化後、労働安全体制を構築した。職員に労働安全に関わる諸資格の取得を促し、人材を確保するとともに、法令にしたがった管理を行った。各種安全マニュアルを作成し配布して、安全の徹底を図った。労働環境保全については、研究室整理から始め、当初は外部委託による環境測定で環境維持を図っていたが、平成19年度からは資格を有する大学職員により測定することとした。

保健センターを中心に、学生および職員の健康管理を行った。特に受診率の向上を目指した。健康相談や指導にも力を入れ、特別に職員を配置して対応した。平成19年度は感染症対策を早期に実施し、麻しん(はしか)の感染拡大を防いだ。

教育の成果については、平成16年度特別教育研究経費「4年一貫カリキュラムの実質化と教育の「質の保証」の確保」の採択の下で、大学教育センター(旧大学教育研究開発センター)を中心に教養教育の充実が図られた。高校との接続教育と専門への導入教育のための主題別ゼミ(必修)を

少人数クラスで実施した。4年一貫教育として分野別教養科目と分野別基礎科目を教養科目として実施し、学部は連携を図って専門基礎科目を設定し、履修ツリーを明示した。総合科目により、融合分野や新しい分野への対応や、市民としての教養を育成した。さらに、習熟度別クラスを編制して、平成16年度から総合英語を、平成17年度から数学を、平成18年度から物理学を実施した。特に総合英語では、5段階のレベルを設定し、レベル3を必修として目標を明確にした教育となっている。数学では高校での習熟度が不足している学生に対し週2回の授業を実施し、理解度の十分な学生のレベルへ到達させるという成果を挙げている。これらの取組の中で、平成19年度特色GP「確かな学力向上を目指す理系基礎教育」が採択された。

平成18年度に理学部と工学部で3つのプログラムがJABEE認証を得た。

理工学研究科では、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」を実施するために、北関東4大学で協力して計画を策定し、平成18年度に北関東4大学の大学院教育の連携を図るため、4大学大学院連携協議会を設置し、平成19年度から共同の教育プログラムを実施した。

教育内容等については、平成17年度に全学統一のシラバス様式を採用し、教養教育から学部教育、大学院教育まで同一様式のシラバスを作成することとした。大学教育センターをはじめいくつかの学部のシラバスではその内容についてガイドラインに沿っているかどうかを校閲することが行われ、成績評価基準などが明確になった。

平成17年度は農学部の現代GP「自然共生型地域づくりの教育プログラム」が採択された。

平成17年度に農学研究科で3専攻横断型の共通科目を設定するなどのカリキュラム改善を行い、また各研究科で授業点検評価を行うなど、教育の実質化の取り組みを進めた。多くの分野で院生の学会発表が定着している。院生の外国語能力育成のために平成16年度に「日中科学ワークショップ」が実施され、さらに平成17年度から学生国際会議実行委員会を結成して毎年継続して学生国際会議を開催した。

平成18年度に「茨城大学地球変動適応科学研究機関(ICAS)」を設立し、教育プログラムを開始した。その中で、平成19年度に農学研究科の大学院GP「地域サステナビリティの実践農学教育」が採択された。

教育の実施体制等については、平成17年度に、学部学科講座制を学部学野領域体制に変更した。学部を教育単位、学野領域は教員組織とし、講座制を廃止した。学野の教員は一つの組織に所属することとなり、従来の講座を越えた教育担当が可能となった。

平成18年度に大学教育研究開発センターを大学教育センターと改組し、教養教育の責任組織として位置づけることにより体制を明確にした。

各学部は教育目的に沿って学部改革を進め、平成17年度に理学部と工学部が、平成18年度には人文学部が学部改組を実現した。教育学部と農学部ではカリキュラム改革を行った。平成19年度には農学部の農場をフィールドサイエンス教育研究センターとして改組充実した。

平成16年度に理工学研究科に応用粒子線科学専攻として独立専攻を設置し、中性子線科学の教育研究の重点化を図った。平成19年度にはJ-PARCの稼働開始に合わせて、技術者育成や研究者養成を目的とする教育研究組織の設立を目指して、フロンティア応用原子科学研究センター準備室を設置し、平成20年度の開始に備えた。

平成18年度に北関東4大学大学院間で連携協定を締結し、4大学院連携協議会を結成して修士課

程教育で共同の取組を行うこととした。

学生への支援については、平成16年度から学生管理情報のIT化を進めている。学生証のICカード化を実施した。これを用いた各種証明書発行での個人認証、健康診断でのデータ管理、図書借用での証明、入退室のカードキー、出席管理などについてIC化が実施された。平成18年度から教務情報ポータルシステムを更新し、平成19年度から活用開始した。これによって、時間割作成と管理、履修登録、成績報告と管理、成績分布の解析、履修状況管理、シラバス作成と公表、卒業資格判定、などが全学共通基準で実施されることとなった。

平成19年度に学生支援業務を集中した学生サービスセンターを整備し、ワンフロア／ワンストップのサービスが実現した。各建物に全学共通スペースを確保し、その多くを学生学習用スペースとして整備した。

平成18年度に国際交流会館を増築し、留学生や外国人研究者への利便の向上を図った。平成16年度から留学生のためのチューターを多数採用し、また留学生をスチューデントアシスタントとして採用して、留学生の支援を行った。

学生用図書をシラバスから引用して、毎年度着実に整備している。

平成17年度より学生向けの特別経費を措置し、学生地域参画プロジェクトを支援した。また、学生による大学広報活動を積極的に支援し、平成17年度からNHK水戸地上波デジタル放送への出演を、平成16年度から学生による大学広報誌作成を支援した。

学生の課外活動は極めて活発で、体育系の活動では関東甲信越国立大学対抗体育大会で多数入賞しており、全国大会で優秀な成績をおさめている活動もある。文化・教育系の活動も活発で、大学として特別に経費を措置して取組みを支援したものも多い。

研究水準及び研究の成果等については、研究推進方針に則り、基盤研究と重点研究をとおして、地域の特色と教員の個性を生かした多くの研究が行われている。基盤研究としては各学部で特徴的な高度な研究が行われている。人文学部のマヤ文明の研究や地域社会密着型研究、理学部の宇宙物理学の研究や遺伝子生物学の研究、工学部の情報セキュリティ学の研究、理学部・工学部・農学部環境科学の研究などで高い成果を挙げている。重点研究としては、大強度陽子加速器を中心とする中性子科学・粒子線科学の研究、サステナビリティ学の研究、超塑性科学の研究、ライフサポート科学の研究、熱帯農学の研究など多彩である。これらの中から、平成18年度科学技術振興調整費「地球変動適応科学研究機関」と平成19年度特別教育研究経費「中性子ビームの学術・産業利用における容易性確立のための技術開発」が採択された。

科学研究費の申請率に向上がみられた。受託研究・共同研究の件数は飛躍的に増加した。

研究実施体制等の整備については、研究を全学的な方針のもとに推進するため、研究プロジェクト推進委員会を設置して、「研究推進方針」を制定した。さらに、委員会はCOEへの取組み、GPへの取組みを企画推進する役割があり、確実な申請を進めた。

サステナビリティ学の研究推進のため、茨城大学地球変動適応科学研究機関(ICAS)を設置し、研究を推進した。これは、東京大学、京都大学、大阪大学、北海道大学、茨城大学で構成するサステナビリティ学連携研究機構の下部機関である。

フロンティア応用原子科学研究を推進するために、平成19年度に準備室を設置し、平成20年4月

の設置を目指した。

社会との連携、国際交流等については、地域社会と連携した事業に地域の大学として積極的に取り組んでいる。平成16年度に大学を支援する組織として地域連携事業会を設立し、理事に多数の学外者を採用し、積極的に地域に働きかけている（学外会員数591名）。平成17年度には学内に地域連携推進本部を設置し、地域への窓口とした。この取組により、地域からの実質的な支援が得られ、寄付金の大幅増加、共同研究等の大幅増加、地方自治体や地域企業等15団体との連携協定の締結となっている。大学としても積極的に経費を支援し、教員を中心とする地域連携プロジェクトや学生対象の学生地域参画支援事業を毎年支援している。

国際交流事業は近年特に活発になっている。東アジアと北米を中心に外国大学との交流協定は22におよび、学生教職員の相互交流が継続的に続いている協定大学が多い。大学としても積極的な経費支援をしている。特に、韓国忠北大学校との15年におよぶ継続的交流やインドネシア3大学との活発な交流がある。

附属学校については、茨城県公立小学校教員に対して毎年多数の公開研究授業を実施するとともに、学部教員・県教育委員会との連携をもとに研究会・研究成果普及活動を行った。平成17年度に幼稚園は「5歳児の協同的学びと対話的保育」活動のとりまとめを行った。平成16・17年度に附属小学校でオーストラリアとの国際交流プロジェクト「日豪リアルタイムビデオ交流プロジェクトにおける国際理解と語学修得促進」が実施された。平成17年度から水戸市の「英会話特区」を受けて、「教育課程をじゃまさないEプランの構築」に協定を結んで取り組んだ。特別支援学校では平成18・19年度にイギリスの自閉症学校長と共同でセミナーおよび共同研究を行った。

平成18年度に茨城県教育庁との間で新たに行う人事交流者から給与格差の是正を図ることについて調整し、平成20年度の人事交流者からの是正を行うこととした。

### 3. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足しました。

沿革の概要は次のとおりです。

- 昭和27年4月 茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置
- 昭和30年6月 五浦美術文化研究所設置 ※
- 昭和30年7月 工業短期大学部併設
- 昭和42年6月 文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置
- 昭和43年4月 大学院工学研究科(修士課程)設置
- 昭和44年1月 地域総合研究所設置 ※
- 昭和45年4月 大学院農学研究科(修士課程)設置
- 昭和48年4月 保健管理センター設置
- 昭和54年4月 大学院理学研究科(修士課程)設置

昭和60年4月	東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）の構成大学となる
昭和60年7月	情報処理センター設置 ※
昭和63年4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成元年5月	共同研究開発センター設置
平成3年4月	大学院人文科学研究科（修士課程）設置 機器分析センター設置
平成4年4月	生涯学習教育研究センター設置
平成5年3月	工業短期大学部を廃止
平成5年4月	大学院工学研究科（博士課程）設置
平成7年4月	大学院工学研究科（博士課程）を大学院理工学研究科（博士課程）に名称変更 大学院理学研究科（修士課程）を廃止し、大学院理工学研究科（博士課程）に再編成
平成8年3月	教養部を廃止
平成8年4月	大学教育研究開発センター設置 ※
平成9年4月	広域水圏環境科学教育研究センター設置
平成10年4月	情報処理センターを廃止し、総合情報処理センター設置
平成11年4月	遺伝子実験施設設置
平成13年4月	留学生センター設置
平成14年4月	学生就職支援センター設置 ※
平成16年4月	国立大学法人茨城大学設立
平成17年7月	学術情報局設置 同局に図書館及びIT基盤センター（旧総合情報処理センター）設置
平成18年4月	大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組
平成18年5月	入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置
平成18年10月	農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組

※印は、学内措置で設置した施設を示す。

#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

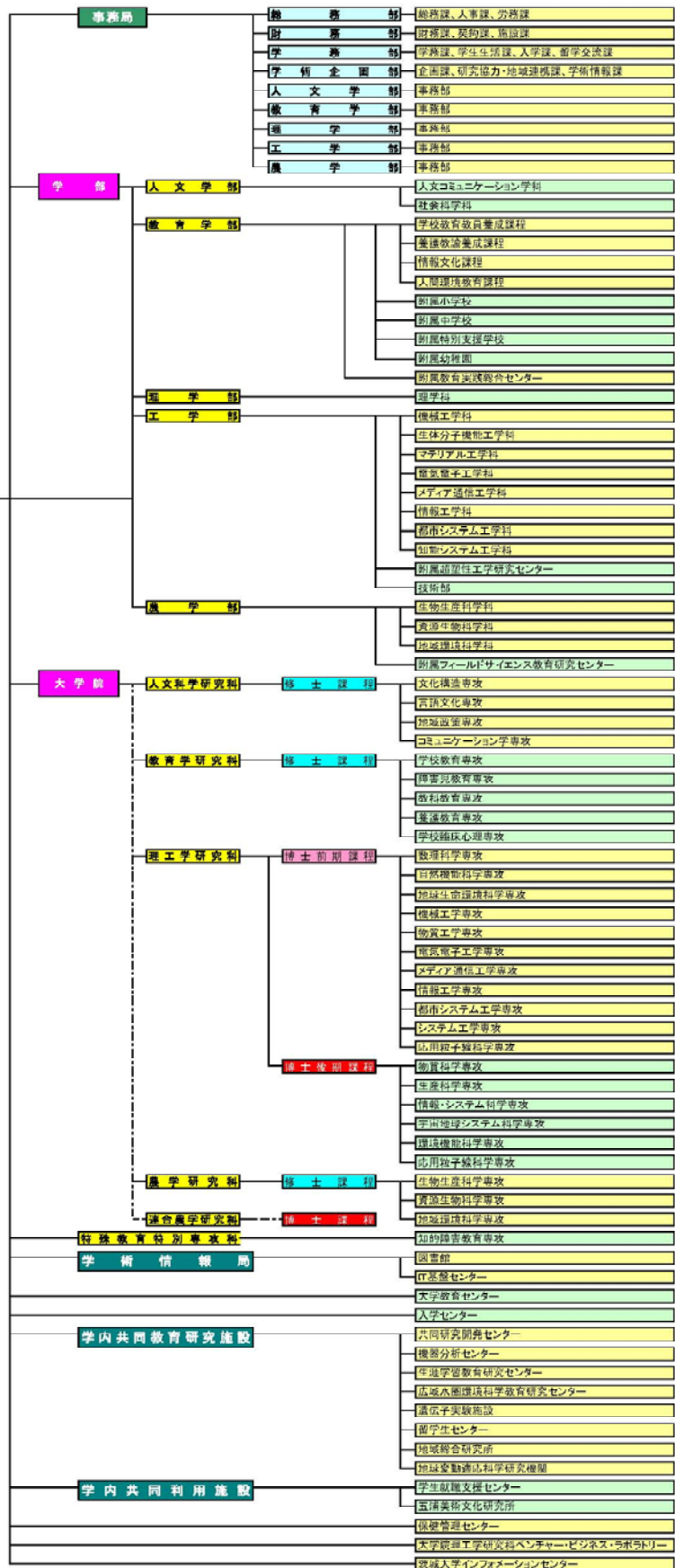
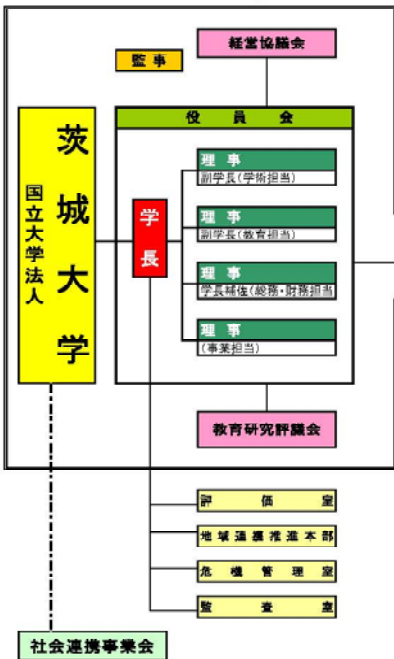
#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

#### 6. 組織図

組織図

2007.4.1





7. 所在地

茨城県水戸市：本部、人文学部、教育学部、理学部、教育学部附属中学校、小学校、幼稚園  
 茨城県日立市：工学部  
 茨城県稲敷郡阿見町：農学部  
 茨城県ひたちなか市：教育学部附属養護学校

8. 資本金の状況

38,843,454,693円（全額 政府出資）

注) 資本金の額が前年度より増減している場合は、対前年度増減額及び増減理由を記載してください。

9. 学生の状況

総学生数	9,913人
学士課程	7,466人
修士課程	890人
博士課程	140人
特別支援教育特別専攻科	22人
附属小学校	704人
附属中学校	477人
附属養護学校	59人
附属幼稚園	155人
[連合農学研究科	50人] 外数

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	菊池 龍三郎	平成19年4月1日 ～平成20年3月31日	平成 8年 9月 教育学部長 ～平成16年 8月
理事・副学長 (学術担当)	山形 耕一	平成19年4月1日 ～平成20年3月31日	平成14年 9月 工学部長 ～平成16年 8月
理事・副学長 (教育担当)	白井 誠	平成19年4月1日 ～平成20年3月31日	平成14年 4月 農学部評議員 ～平成18年 3月
理事・学長補佐 (総務・財務担当)	長谷川 正文	平成19年4月1日 ～平成20年3月31日	平成15年 4月 核燃料サイクル機構経理部長 ～平成17年10月

理事・事業担当 (非常勤)	海老澤 昭	平成19年4月1日 ～平成20年3月31日	平成10年 6月 常陽カブツビシ株常務取締役 ～平成14年 6月
監 事	金原 義治	平成19年4月1日 ～平成20年3月31日	平成15年 4月 茨城県理事兼政策審議監 ～平成16年 3月
監 事(非常勤)	横山 哲郎	平成19年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和55年 2月 横山哲郎会計事務所長 ～平成16年 3月

### 1 1. 教職員の状況

<p>教員 1, 3 2 8人 (うち常勤6 1 8人、非常勤7 1 0人)  職員 4 2 2人 (うち常勤2 7 7人、非常勤1 4 5人)  (常勤教職員の状況)  常勤教職員は前年度比で2 5人 (2. 7%) 減少しており、平均年齢は4 6. 8歳 (前年度4 6. 9歳) となっております。このうち、国からの出向者、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者はありません。</p>
---

注1) 当該年度の5月1日現在の現員。

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表 (財務諸表へのリンクを記載) (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page006.html>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	5, 4 1 1
土地	2 2, 6 3 8	流動負債	
減損損失累計額	△ 2	運営費交付金債務	6 8 5
建物	2 0, 5 1 4	その他の流動負債	3, 9 6 3
減価償却累計額等	△ 3, 5 5 6	負債合計	1 0, 0 6 1
構築物	1, 3 2 5	純資産の部	
減価償却累計額等	△ 3 8 4	資本金	
機械装置	2 9	政府出資金	3 8, 8 4 3
減価償却累計額等	△ 1 5	資本剰余金	9 4 8
工具器具備品	2, 2 9 3	利益剰余金	1, 4 0 8
減価償却累計額等	△ 1, 5 4 2		
図書	4, 4 6 4	純資産合計	4 1, 2 0 0
美術品・收藏品	8 0		
船舶	4		
減価償却累計額等	△ 0		
車両運搬具	2 8		
減価償却累計額等	△ 2 2		
建設仮勘定	3 5		
その他の固定資産	3 3		
流動資産			
現金及び預金	5, 1 7 6		
その他の流動資産	1 5 9		
資産合計	5 1, 2 6 1	負債純資産合計	5 1, 2 6 1

2. 損益計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page006.html>)

	金額
經常費用 (A)	13,644
業務費	12,947
教育經費	1,372
研究經費	709
教育研究支援經費	265
受託研究費等	413
受託事業等	70
役員人件費	83
教員人件費	7,212
職員人件費	2,818
一般管理費	696
雜損	0
經常收益(B)	13,889
運営費交付金収益	7,285
授業料収益	4,428
入学金収益	623
検定料収益	162
受託研究収益	414
受託事業収益	70
寄附金収益	214
施設費収益	225
補助金収益	34
財務収益	3
雜益	195
資産見返負債戻入	230
臨時損益(C)	—
目的積立金取崩額(D)	156
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	401

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkougai/houjin/page006.html>)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4 2 3
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1, 9 9 1
人件費支出	△ 1 0, 2 6 0
その他の業務支出	△ 6 5 1
運営費交付金収入	7, 4 4 9
授業料収入	4, 1 6 6
入学金収入	6 1 5
検定料収入	1 6 2
受託研究収入	3 9 6
受託事業収入	7 1
寄附金収入	1 7 4
財産貸付料収入	7 6
補助金収入	4 3
その他の業務収入	1 1 9
預り金の増加	5 1
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	7 5 4
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	—
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1, 1 7 8
VI 資金期首残高(F)	3, 9 9 8
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5, 1 7 6

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkougai/houjin/page006.html>)

	金額
I 業務費用	1 3, 6 4 4
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	△ 6, 1 1 7
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1, 3 3 9
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△ 3 3
V 引当外退職給付増加見積額	△ 6 7 9
VI 機会費用	5 3 9
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	8, 6 9 2

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比24億5千4百万円（+5.02%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の512億6千1百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産項目から、建物改修4事業（施設費）及び目的積立金財源等での有形固定資産の取得により、建物（減価償却累計額を除く）が、19億1千4百万円（+10.29%）増の205億1千4百万円、構築物（減価償却累計額を除く）が、1億2千3百万円（+10.24%）増の13億2千5百万円、工具器具及び備品（減価償却累計額を除く）が、2億9千4百万円（+14.74%）増の22億9千3百万円となっている。流動資産項目からは、有価証券が、未執行の寄附金等の運用のため割引短期国債（1年）を新規に取得したことにより9千9百万円（-%）増の9千9百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額（マイナス項目のため貸借対照表上は逆符号）が、7億7千6百万円（+27.94%）増の35億5千6百万円、構築物減価償却累計額（マイナス項目のため貸借対照表上は逆符号）が、9千1百万円（+31.11%）増の3億8千4百万円、工具器具及び備品減価償却累計額（マイナス項目のため貸借対照表上は逆符号）が、3億6千万円（+30.50%）増の15億4千2百万円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は13億5千7百万円（+15.59%）増の100億6千1百万円となっている。

主な増加要因としては、科学研究費補助金の寄附物品の受入等により資産見返寄附金が、1億2千2百万円（+42.91%）増の4億6百万円となったこと、未払金が、建物改修4事業（施設費）等による支払額の増加により12億6千6百万円（+63.22%）増の32億7千万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返物品受贈額が、承継資産の減価償却により60千万円（△1.37%）減の43億3千8百万円となったこと、運営費交付金債務が、退職金未執行額の減少等により4千3百万円（△5.96%）減の6億8千5百万円となったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は10億9千7百万円（+2.73%）増の412億円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、建物改修4事業（施設費）及び目的積立金財源で取得した資産の増加により19億5千8百万円（+54.94%）増の55億2千1百

万円となったこと、利益剰余金が、教育研究の質の向上・組織運営改善事業の財源として目的積立金を執行したこと（△2億9千3百万円）及び当期未処分利益の発生（4億1百万円）により1億8百万円（+8.32%）増の14億8百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額（マイナス項目のため貸借対照表上は逆符号）が、9億6千8百万円（+26.88%）増の45億7千万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### （経常費用）

平成19年度の経常費用は3億2千9百万円（+2.47%）増の136億4千4百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費及び研究経費並びに一般管理費が、建物改修4事業（施設費）及び目的積立金の執行等によりそれぞれ1億8千5百万円（+15.59%）増の13億7千2百万円、1億6百万円（+17.71%）増の7億9百万円、1億4千3百万円（+25.97%）増の6億9千6百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職者の原則一年間の採用留保等により教員人件費が、2億4千万円（△3.22%）減の72億1千2百万円となったことが挙げられる。

##### （経常収益）

平成19年度の経常収益は3千万円（+0.22%）増の138億8千9百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究等の執行額の増加により3千6百万円（+9.78%）増の4億1千4百万円となったこと、寄附金収益が、執行額の増加により3千万円（+16.31%）増の2億1千4百万円となったこと、施設費収益が、営繕事業の増加により9千6百万円（+75.21%）増の2億2千5百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、効率化係数による減少及び固定資産の取得による収益化額の減少等により1億4千7百万円（△1.98%）減の72億8千5百万円となったこと、受託事業等収益が、受入額の減少により4百万円（△5.57%）減の7千万円となったことが挙げられる。

##### （当期総利益）

上記経常損益の状況及び、目的積立金を執行したことによる目的積立金取崩額1億5千6百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は1億4千1百万円（△26.06%）減の4億1百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3億1千8百万円(△42.98%)減の4億2千3百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出(マイナス項目のためキャッシュ・フロー上は逆符号)が、総人件費改革等により7千6百万円(+0.73%)減の102億6千万円となったこと、その他の業務収入が、科研費間接経費の増加等により4千6百万円(+31.38%)増の1億9千5百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出(マイナス項目のためキャッシュ・フロー上は逆符号)が、教育研究活動の促進等により1億3千8百万円(+7.45%)増の19億9千1百万円となったこと、運営費交付金収入が、効率化係数による減少及び特殊要因の減少等により2億1千6百万円(△2.82%)減の74億4千9百万円となったことが挙げられる。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4億1千1百万円(+119.73%)増の7億5千4百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が、施設整備費の増加により16億1千4百万円(+226.09%)増の23億2千8百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出(マイナス項目のためキャッシュ・フロー上は逆符号)が割引短期国債(1年)を新規に取得したことにより9千9百万円(-%)増の9千9百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出(マイナス項目のためキャッシュ・フロー上は逆符号)が、11億6百万円(+298.55%)増の14億7千7百万円となったことが挙げられる。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

該当がないため、記載を省略する。

#### エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

##### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは4億2千万円(△4.61%)減の86億9千2百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費及び一般管理費が、建物改修4事業(施設費)支出等によりそれぞれ1億8千6百万円(+1.45%)増の129億4千7百万円、1億4千3百万円(+25.97%)増の6億9千6百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が、次期の退職予定者等の減少により6億8千8百万円(△7657.16%)減の△6億7千9百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産合計	47,962	48,264	48,806	51,261
負債合計	9,833	8,114	8,704	10,061
純資産合計	38,128	40,150	40,102	41,200
経常費用	12,800	13,294	13,314	13,644
経常収益	13,045	13,774	13,858	13,889
当期総損益	277	479	543	401
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,610	1,819	742	423
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 78	△ 438	343	754
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—
資金期末残高	1,532	2,912	3,998	5,176
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	10,316	8,659	9,112	8,617
業務費用	7,877	7,269	7,221	7,451
うち損益計算書上の費用	13,725	13,294	13,314	13,644
うち自己収入	△ 5,847	△ 6,024	△ 6,093	△ 6,117
損益外減価償却相当額	1,247	1,220	1,192	1,339
損益外減損損失相当額	—	—	2	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△ 33
引当外退職給付増加見積額	633	△ 603	8	△ 679
機会費用	557	772	688	539
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—

## (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入									
運営費交付金収入	7,650	7,650	8,021	8,021	7,666	7,666	7,449	7,449	
補助金等収入	—	—	—	27	—	26	6	43	補助金獲得に努めたための増
学生納付金収入	4,987	4,356	5,091	5,064	5,031	4,923	4,966	4,945	
その他収入	677	1,150	1,394	3,668	1,182	1,527	3,092	3,457	外部資金努めたための増
支出									
教育研究経費	9,120	9,285	10,225	9,310	9,604	8,811	9,520	9,019	経費節減等に努めたための減
一般管理費	2,918	3,006	2,975	3,112	3,201	3,359	3,272	3,496	建物改修事業による増
その他支出	584	680	1,306	3,298	1,074	1,339	2,721	3,115	外部資金獲得による増
収入－支出	0	183	0	1,060	0	633	0	264	—

## 「IV 事業の実施状況」

## (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 13,889 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 7,285 百万円 (52.45 % (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 4,428 百万円 (31.88 %)、入学料収益 623 百万円 (4.49 %)、受託研究収益 414 百万円 (2.99 %)、検定料収益 162 百万円 (1.17 %) となっている。

## (2) 財務データ等と関連付けた事業説明



茨城大学のセグメント区分は学部、事務局、各センターなどの組織ごとに区分がされており、予算編成方針での全学的施策などへの重点配分と異なる区分となっている。そこで、本事業説明では、実際のセグメント区分とは異なるが、「財務状況と事業内容とを関連づけて」説明するために、予算編成方針に沿って、本学事業を予算配分書及び支出決算書に記載する特徴的で重要な事業に限定して説明を行う。

ア. 運営費交付金等の収入に関する事項

特別教育研究費として、教育改革経費「4年一貫カリキュラムの実質化と教育の「質の保証」の確保」の最終年度（8百万円）、連携融合事業「中性子ビームの学術・産業利用における容易性確立のための技術開発」（15.6百万円）、再チャレンジ支援経費「社会人向け（システム LSI / IT コース）」、「就学機会の確保」（11.5百万円）などが運営費交付金で措置され、本学自己収入分を持ち合わせて事業を展開した。

大学改革支援事業として、農学部の現代 GP「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の最終年度（6百万円）、農学研究科の大学院 GP「地域サステナビリティの実践農学教育」の初年度（22百万円）、大学教育センターの特色 GP「特色ある大学教育支援プログラム」の初年度（12百万円）、工学部の研究拠点形成費等補助金「海外先進教育研究実践支援（大学教育の国際化推進プログラム）」（3百万円）の補助金が措置され、事業を展開した。

施設整備費補助金は、平成 18 年度補正予算事業として措置され、平成 19 年度に改修工事を実施するため、平成 19 年度会計に繰り越された。（カ. 施設整備費補助金に詳述。）

イ. 人件費抑制

平成 19 年度版財政基本計画に従って教員及び職員の定数管理を行い、人件費を対前年度比で 4. 8 %削減した。これは、目標値の 1 %を上回った。

ウ. 授業料免除額について

授業料免除率を授業料収入見積額の 5. 8 %として計上し、（255 百万円）の減免措置を行った。

エ. 教育研究支援経費について

学術情報局の IT 基盤センターに電子計算機借料（168 百万円）、図書館に電子ジャーナル経費（32 百万円）を措置し、全学統一的に管理運営した。

オ. 政策配分経費について

教育改善経費（20 百万円）と研究推進経費（15 百万円）は学内から事業を公募し、審査の上それぞれ 8 件（教育改善経費）及び 11 件（研究推進経費）を採択して実施した。教育環境整備費（100 百万円）を措置し、水戸地区講堂防水改修工事、工学部講義棟講義室空調設備改修工事などの改修事業を行った。

また、建物改修 4 事業に伴う教育環境整備費（82 百万円）を措置し、施設整備費補助金で大型改修される 4 事業の新営設備費や移転費として充当した。

カ. 施設整備費補助金及び国立財務・経営センター施設費交付金（2, 328百万円）

平成18年度補正予算として施設整備4事業が採択され、平成19年度工事として実施された。人文学部総合教育研究棟3, 420㎡、教育学部総合研究棟6, 820㎡、理学部量子サイエンス棟2, 960㎡、工学部未来テクノロジー総合研究棟3, 840㎡が改修された。

キ. 建物改修4事業経費（168百万円）

目的積立金を取崩し、施設整備4事業の建物の新営設備を充実した。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、受託研究などの外部資金の獲得を図った。

経費の節減については、電気量 250,267kw の節減（前年比△ 1.87 %）、上水道使用量 26,150 m<sup>3</sup> の節減（前年比△ 12.12 %）、重油 79,100kl の節減（前年比△ 39.78 %）等、使用量の大幅な節減に務めた。その結果は、近年の光熱水料金の高騰などの影響を受けつつも、対前年度 1,3 百万円の節減、また、複数年契約及び事務用品の一括調達の実施により、1 百万円の節減効果があった。また、退職者の原則一年間の採用留保等の人件費削減の取組みにより、対前年度 141 百万円の節減効果があった。今後も業務の検証を行い、工夫・改善を図り経費の節減を推進することとしている。

外部資金の獲得については、寄附金受入額（現物寄附を除く）の減少 22 百万円（前年比△ 11.25 %）、受託研究受入額の増加 33 百万円（前年比+ 14.37 %）、共同研究受入額の減少 38 百万円（前年比△ 24.02 %）、受託事業受入額の減少 4 百万円（前年比△ 5.57 %）の状況であった。今後も外部資金の獲得を図ることとしている。

施設・設備の整備については、耐震対策事業として施設整備費補助金による建物改修 4 事業（総合教育研究棟他）を行うとともに、寄附金を財源とする国際交流会館の増設、目的積立金を財源とする学生センター改修工事を行った。今後も多様な資金を効果的かつ計画的に執行し、教育研究環境の質の向上を推進することとしている。

#### 「事業の実施状況」

【明朝体の◇は中期目標、□は中期計画、ゴシック体の○は年度計画、◎は進行状況】

#### I. 業務運営・財務内容等の状況

##### (1) 業務運営の改善及び効率化

##### 1. 運営体制の改善に関する目標

###### ◇中期目標

- ① 目標と計画を効果的に推進する機動的で効率的な大学運営体制を確立する。
- ② 各教育研究組織及び施設において、教育研究の円滑な推進に資する運営体制を確立する。
- ③ 教員、職員等が一体となって目的達成のため大学を運営する。
- ④ 教育研究及び運営の各組織において点検評価を行い、運営体制を改善する。

###### □中期計画

- ① 役員会、教育研究評議会、経営協議会の緊密な連携を構築し、各会議等に教員と事務職員等の参加を図って、円滑な運営を行う。

#### ○【1-1】 役員会、教育研究評議会、経営協議会等の点検評価に基づき、改善を図る。

◎ 教育研究評議会、経営協議会の構成員によるアンケート調査結果をうけ、会議時間の短縮（2時間を目安）、重要事項・協議事項の整理、報告事項を精選し、簡略化を図った。経営協議会において中長期的観点からの将来の重要テーマ（6項目）を設定し、協議することになり、4回実施した。6月25日は「茨城大学における教育の現状と課題について」。10月1日は「茨城大学における研究の現状と課題について」。12月10日は「茨城大学における社会連携の現状と課題について」。1月28日は「茨城大学における施設整備の現状と課題について」。大学運営の改善に向け着実に進捗している。

② 学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。

○【2-1】 引き続き学部長主導の学部運営体制を強化し、教授会及び教育会議の運営方法の一層の改善を図る。

◎ 学部長主導の学部運営体制の構築に昨年度に引き続き取り組み、全ての学部で整備された。教授会・教育会議の効率的運営については、人事など議論にやむを得ず時間がかかる例も見られたが、その他については、ほぼ効率的運営が定着し、教職員の負担軽減になっている。

○【2-2】 平成17年度に実施した各種委員会の再編統合を、平成18年度の点検結果に照らして見直し、各種委員会の機能の実質的な再編と充実を図ると同時に、教員の管理運営業務の軽減を図る。

◎ 人文学部では三役会議での議論をふまえ、将来計画員会と連携し、PR・IT委員会と入試企画委員会の業務内容の関連を整理し、委員会再編に向けての取り組みを進めた。これらを踏まえ、委員会業務の再編に関し、一定の方向性を打ち出し、その結果を2月教授会で報告した。教育学部での委員会再編はほぼ完了した。

③ 各教職員の業務を明確にするとともに、運営組織の点検評価と教職員の評価システムの体制整備を行って、運営体制の改善と効率化を図る。

○【3-1】 全学委員会の下に置く、専門委員会等について整備を行い、効率的な委員会構成への見直しを図る。

◎ 総合計画委員会規則を新たに制定し、組織及び運営の必要事項を整備して見直しを図った。総合計画委員会の中に中期計画、施設計画の専門委員会を置くことにより、委員会運営の効率化が図れた。

④ 各学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備し、業務の改善を行う。

○【4-1】 学内共同教育研究施設等を整備し、地域連携推進本部コーディネーター会議などを有効に活用し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

◎ 「地域総合研究所」を、学内共同教育研究施設として位置付けたことにより、管理体制が明確になった。このことにより、自治体等と地域総合研究所が行っていた地域連携事業が大学の事業として、一層の推進が図られた。地域連携事業をコーディネートする「地域連携推進本部」に、広域水圏環境科学教育研究センター、共同研究開発センター、五浦美術文化研究所、生涯学習教育研究センターのほか、地域総合研究所が加わったことで、情報の共有により各種地域連携事業の推進がより効率化されるとともに活性化されることに繋がってきた。例えば、生涯学習教育研究センターと茨城産業会議とで、昨年まで行っていた「茨城産業人講座」を、もっと全県を対象にしたものを企画すべきとの声により、茨城産業会議、茨城県、本学の3者共催により「地球温暖化に関する国際的な動向と経済活動の将来」のテーマで、講演会(10月2日聴衆者約180名)を開催したところ、現在最も関心のあるテーマであったことなどから、大変好評であった。

## 2. 教育研究組織の見直しに関する目標

◇中期目標

① 教育研究の進展や社会的要請に対応し、大学の長期計画と整合するよう教育研究組織の柔軟な設

計と改組転換を進める。

- ② 全学的視点から3キャンパスをそれぞれ特徴のある教育研究拠点として整備する。
- ③ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院の整備拡充を図る。
- ④ 近隣関係大学等との大学間連携・連合等による教育研究組織の充実活性化のための意見交換、協議を進める。

□中期計画

① 柔軟で効果的な学士課程教育の実施を実現するため、学生の学士課程教育組織と教員組織を分離する。

○【5-1】 学部学野制組織と各委員会の体制を自己点検評価し、改善を図る。

◎ 人文学野では、他大学における状況を調査し、領域のあり方について検討した。理学野では、領域を変更した。

② 教育研究の活性化を図るため、大学の目標を踏まえ、学部における教育研究組織を見直す。

○【6-1】 学科改組の学年進行に合わせて、旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行が円滑に進むように体制を整える。

◎ 人文学部では旧カリキュラムと新カリキュラムの重なりが起こるため、カリキュラムはより複雑になる。学科毎に慎重に時間割を作成した。コース（専攻）単位、学科単位、教務委員会レベルそれぞれで確認する体制ができており、新カリから旧カリへの円滑な移行の体制整備という点では高く評価してよいと思われる。

○【6-2】 理学部公開シンポジウムあるいは他機関との連携シンポジウム等を開催し、理学部全体として総合的、計画的に研究フォーラム、研究チームを立ち上げることをめざす。

◎ 物性分野での産総研との連携シンポジウムを量子サイエンスフォーラムの研究会として開催した。JAXAとの連携シンポジウムも開催した。研究チームを立ち上げた。

○【6-3】 平成18年度に附属農場を改組して設立したフィールドサイエンス教育研究センターの活動を推進する。

◎ FSセンターの研究業績は学会誌発表7報、口頭発表19報で、技術職員の一名が博士（農学）の学位（筑波大学）を取得し、学会発表を1報するなど活発に研究活動をした。

また地域連携として住民参加の「家庭菜園」講座、農業懇談会、茨城県立医療大学との園芸療法の共同研究をするなど活発に活動した。

○【6-4】 大学教育センター規則に則り、センター組織を引き続き運営する。平成20年度の組織見直し計画について検討を行う。

◎ センター運営委員会やセンター会議を中心に教養教育の企画実施にあたっている。点検評価部と教育支援部の合体（教育点検支援部）を基礎教育運営委員会で確認し、評議会で提案・承認された。平成20年度からはセンター組織は企画実施部と教育点検支援部の2組織体制となる。

③ 教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。

○【7-1】 教員養成担当学部としての体制を整備するとともに、大学院教育学研究科の充実を図る。

◎ 教育学部大学院専門委員会・将来計画委員会での審議・検討をもとに、企画運営委員会で、第二目標期間での実施を目標に、教職大学院の趣旨を生かした大学院改革のための基本構想を策定した。これをもとに、教育課程・教育プログラムの具体的検討が進められることになった。

④ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院を充実し、再編する。

○【8-1】 理工学研究科では、専攻の再編を検討する。

◎ 茨城大学大学院委員会WGで作業を行い、H21理工学研究科改革案をとりまとめ、文部科学省の担当者に説明した。今後、正式な事前伺いを提出し、改革の方向を確定する。学部学科の改組に対応して、システム工学専攻を廃止し代わりに知能システム工学専攻を設置する。

⑤ 大学間の連携・連合等の将来のあり方に関して、連合大学院を構成する東京農工大学、宇都宮大学との協議を行うとともに、その他近隣大学等との意見交換を進める。

○【9-1】 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科における3大学の連携を強化するとともに、教育研究体制の改善・充実を図る。

◎ 教員資格判定基準について、各構成大学の判定基準を基に見直すこととした。連合農学研究科として、「体系的博士農学教育の構築」のプログラムを大学院教育改革支援プログラムに応募し採択された。キャリアパス支援センターに関する業務を開始した。

### 3. 人事の適正化に関する目標

◇中期目標

① 学内の各教育研究組織の見直しに基づいて、教員の適切な配置を促進する。

② 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を促進する。

③ 教育、研究、大学の運営及び社会貢献等に係わる、多面的な評価システムを構築する。

④ 事務職員等については、人事システムを整備し、専門性や資質の向上を図るとともに、職務にふさわしい処遇や配置の適正化を図る。

□中期計画

① 教員の採用は公募制を原則とし、教育能力と教育活動を選考時の評価項目に加える。

○【10-1】 教員選考にあたって、教育能力と教育活動に係る評価項目を更に充実させる。

◎ 教員の採用に当たっては、研究能力のほか、教育能力と教育活動を選考時の評価項目に加えている。教育能力を評価する具体例として、3部局（6件）が、選考の過程で「模擬授業」の実施を導入。1部局（2件）が、選考の過程で「研究に関する講演」の実施を導入した。

② 教育研究全学プロジェクトなどの部分に教員の任期制を導入して、教員の流動性と教育研究の質の向上を図る。

○【11-1】 教育研究全学プロジェクトなどの部分に教員の任期制を導入して、教員の流動性と教育研究の質の向上を図る。

◎ 公募制により教育支援部と理系基礎教育部の任期付き専任教員それぞれ1名、総合英語教育部の任期付き専任教員2名を採用した。また、公募で採用していた総合英語の任期付き専任教員2名の

任期の更新をおこなった。

③ 年齢構成、男女比などや、教員の業務の多様性等を適切に考慮した教員構成の実現に努める。

○【12-1】 年齢構成、男女比などや、教員の業務の多様性等を適切に考慮した教員構成の実現に努める。

◎ 教員の男女比や年齢構成について、平成19年度末現在の現状を分析し、今後の教員構成のあり方の審議素材とした。

○教員女性比率（H16：10.4%、H17：10.7%、H18：10.4%、H19：10.2%）・部局別女性比率（人文学部21.3%、教育学部15.6%、理学部6.3%、工学部2.7%、農学部0%、その他センター等16.2%）

○教員年齢構成：全体平均（50歳）・年代別構成（60歳代125人<23.3%>、50歳代156人<29.0%>、40歳代170人<31.7%>、30歳代86人<16.0%>、20歳代0人<0%>、計537人）

○教員職種別男女比率教授（女性比率6.6%）、准教授（女性比率14.4%）、講師（女性比率9.2%）、助教（女性比率7.1%）、助手（女性比率50.0%）

④ 中長期的な観点に立った適切な法人人員管理に関する規則を整備し、実施する。

○【13-1】 中長期的な観点に立って策定した計画に基づき、法人人員管理を引き続き行う。

◎ 平成19年度学長運用教員使用数：9人 ○大学教育センター・平成19年度：総合英語プログラム担当教員4人<任期3年>、理系接続教育プログラム担当教員1人<任期3年>、教育支援部及び点検評価部専任教員2人<任期3年>・・・計7人のうち6.5人は学長運用教員から、0.5人は運営費交付金による措置

○大学評価室・平成19年度：室長期限付き専任化<平成21年度まで>1人

○学術情報局IT基盤センター・平成19年度：1人

平成17年度に策定した「事務系職員定数削減年次計画」にしたがって実施した。

実績：平成18年度（3人）、平成19年度（1人）、平成20年度（2人）を財政安定化に充当。

○平成18年度に監査室を設置・平成18年度（室長1人）、平成19年度（係員1人）に充当。

⑤ 適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価し、処遇に反映させる評価制度を検討する。

○【14-1】 総合的な4つの業務区分について評価を行う。

◎ 教育・研究・校務・社会連携について、平成19年度教員業務評価を実施した。評価報告書は平成20年6月に学長へ提出予定。

⑥ 事務職員等の専門性の向上を図るため、採用の工夫や積極的な研修を行うとともに、他機関との交流を行って人事の活性化を進める。

○【15-1】 事務職員等の専門性や資質の向上を図るため、「業務別専門能力開発プログラム」等の研修の実施や大韓民国忠北大学校との相互派遣を行うとともに、引き続き他機関との交流を行って人事の活性化を進める。

◎ 研修実績は、新任教職員研修会[2日、34名受講]、工学部技術部研修会[1日、80名受講]、事務系職員海外研修[5名、イギリス・ドイツ・大韓民国]、大韓民国忠北大学校との相互派遣研修[1名受入、1名派遣]、語学研修[韓国語・6日・各1時間、1名受講]、学生相談に関する研修会（初

級編) [77名受講] (本学主催)。専門研修「会計監査人から見た国立大学法人における事務の効率化について」、会計検査院主催「公会計監査フォーラム」、(社)国立大学協会関東・甲信越地区支部及び東京地区支部主催「関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修」特別講義・会計検査と内部統制について、会計検査院主催「各政府関係機関等内部監査業務講習会」等に参加した。他機関出向職員：3機関8名。

⑦ 事務職員等の業績が処遇に適切に反映される評価システムを含む人事制度を検討する。

**○【16-1】平成18年度に策定した事務職員等の業績評価と専門性の向上を勘案した人事制度骨子案に基づき、制度の具体化について検討を開始する。**

◎ 職務上有用な資格取得者に対する経費負担及び多様な人材を採用するための採用方策の検討を開始した。具体的には、①採用方法の多様化として、在職する非常勤職員を対象に筆記試験を行い正職員化を図ること。②能力に見合った処遇改善については、有期雇用職員の賃金を日給制から月給制に変更し能力に見合った処遇の改善を図り優秀な人材の確保を図ること(平成20年7月に実現予定)。③有用な人材育成については、資格取得奨励制度を構築する予定となっている。

#### 4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

◇中期目標

- ① 大学運営の企画立案に積極的に参画し、組織の活性化と質の高い大学運営業務の遂行を目指す。
- ② 効率的な業務執行を目指して、事務処理の効率化、合理化を図る。

□中期計画

- ① 事務組織の機能と編成を見直し、柔軟で効率的な組織編成とする。

**○【17-1】法人化後の実績を基に、事務組織の編成について見直しを行う。**

◎ 大学事務局改革の検討組織として、事務局長の下に事務組織改革ワーキングチームを設け、検討を進めている。「事務組織改革WT」から第1次報告書が提出され、3点の提言が示された。①事務組織の機能、②事務組織(案)の例示、③事務組織図(案)の例示。以上の提言の中から、H20年4月から学長秘書室を設置することになった。

- ② 業務の簡素化とIT化を推進する。

**○【18-1】業務の簡素化とIT化を推進する。**

◎ 情報機器及びネットワーク機器の更新、教務情報や研究者情報、施設管理情報、安全衛生情報、さらに評価情報の各データベースを構築・更新を図るなど業務のIT化を進めた。事務用システムについては、人事・給与システム、共済組合システム、事務情報提供システム(グループウェア)の更新を行った。今後は、財務会計システム、授業料債権管理システム、科学研究費補助金経理システム、旅費計算システムその他の大学全体のポータルシステムとしての連携を検討しながら更新計画の支援を行うとともに、情報機器類やシステムの障害対応や操作方法の指導などの技術的支援も積極的に行っていく。特に事務情報提供システム(グループウェア)の更新が図れたため、今後の業務の効率化や手法の見直し等に対応できるような見通しを立てられるようになり、年度計画は良好に達成できた。

ICカード検診データ収集ツール、ICカード出席調査ツールについては、不具合修正などの作業を

適宜進めた。また、センター端末室でのICカード出席調査を促進するため、端末室の一部にICカードリーダーを設置した。また、経費節減に資するため、情報機器利用登録システムに対しては学生によるプリンタ利用状況を監視する機能を新たに追加し、学生自身が各自のプリンタ利用状況を確認できるシステムも作成した。

③ 事務等の業務の効率化を図るために、外部委託等を検討し、導入する。

○【19-1】茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託を推進する。

◎ 各部署が「外部委託に関する基本方針」の判断基準に基づき、業務のスリム化・中長期的に見た費用対効果の検証を行い、平成19年度は、健康診断関係、人事給与システム保守関係、教務情報ポータル保守関係の外部委託契約がされた。

## (2) 財務内容の改善

### 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

◇中期目標

① 外部研究資金の獲得増加に組織的に取り組む。

② 知的財産の増加を図りそれを有効に活用する。

□中期計画

① 外部資金の導入を奨励し、科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請件数の増加を図る。

○【20-1】外部資金の導入を奨励し、科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請件数の増加を図る。

◎ 今年度も昨年度に引き続き、「科研費ルールの変更点」の学内説明会を水戸地区で開催し同時に、工学部及び農学部へもバーチャルキャンパスシステムで配信した。さらに、本学教員の中から、科研費の審査員経験者5名及び担当課により「申請書作成のポイント等」についての学内説明会（水戸地区：参加者50名、阿見地区：参加者32名）を行った。日立地区では科研費FDを開催（計6回：参加者76名）した。その際の質問や分かりづらい内容等をQ&Aに纏め学内に掲示しパソコン上から見られるようにした。なお、申請件数（平成16年度335件、平成17年度364件、18年度388件、19年度402件）は、僅かながら上昇している。

② 受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。

○【21-1】受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。

◎ 外部資金の受入状況は、科研費（平成17年度151件402,500千円、平成18年度158件338,270千円、平成19年度165件334,670千円）、受託研究（平成19年度61件301,146千円）、共同研究（平成19年度170件120,869千円）となっている。

③ 知的財産の有効利用に努め、自己収入の増加を図る。

○【22-1】知的財産の有効利用に努め、自己収入の増加を図る。

◎ 大学帰属の知的財産のコストパフォーマンスを踏まえた管理を行うため、弁理士等の人件費として間接経費が措置された。平成19年度申請数29件うち大学帰属21件。



## 2. 経費の抑制に関する目標

### ◇中期目標

- ① 運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。
- ② 定常的業務の収支状況を見直し、管理的経費の抑制等の改善を図る。
- ③ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

### □中期計画

- ① 運営経費の適正かつ効率的運用を図る。

#### ○【23-1】平成18年度に作成した財政運営の基本計画を推進する。

◎ 「財政運営の基本計画」（平成19年3月修正第2版）に対する収入支出状況について、推計値の見直しを行い、平成19年度予算に反映させ、効率的運用を行った。「財政運営の基本計画」（修正第3版）を平成20年3月に作成した。

- ② 管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。

#### ○【24-1】管理的経費の節減・合理化を図るため、引き続き複数年契約等を実施する。

◎ 経費節減推進本部では、前年度から引き続き、複数年契約により経費節減が図れるもの、事務の合理化が図れるもの等の契約内容の検討を行い、平成19年度は、新たに電子複写機の賃貸借及び保守契約外14件について、複数年契約又は仕様見直しを実施した。光熱水量においては、電気・水道使用量の節減が図れているが、ガス使用量については、GHP空調への切り替えを進めている関係から使用量は増加している。平成18年度と比較した場合、1,355千円の削減となった。一括調達契約の実施により、個々に発注するよりも経費節減が図られた。約874千円の削減となった。

- ③ 業務を見直し、外部委託化を行って経費の抑制を図る。

#### ○【25-1】茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託を推進する。

◎ 各部署が「外部委託に関する基本方針」の判断基準に基づき、業務のスリム化・中長期的に見た費用対効果の検証を行い、平成19年度は、健康診断関係、人事給与システム保守関係、教務情報ポータル保守関係の外部委託契約がされた。

- ④ 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。

#### ○【26-1】歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。

◎ 平成18年度補正予算による施設大型改修にあたり、目的積立金の有効活用により設備整備を行った。平成18年度における各部局毎の決算報告書及び政策配分経費に関する点検評価報告書に基づき、年度当初の計画書に沿って効果的に執行し、計画された業務が達成されているかを主点として予算管理責任者、プロジェクト代表者等から11月にヒアリングを実施した。平成20年度予算編成に当たり、ヒアリングの結果及び収入予算の状況を踏まえて、新たに教育用設備の更新、修繕に充てる「教育設備経費」、新規事業実施のための「特別事業費」を計上するとともに、総人件費改革による人件費1%の削減、基礎基盤経費、一般管理費の1%削減を実施した。教育研究経費検討WGにおいて、

外部資金の間接経費の配分方法等について検討し、「科研費間接経費の使用に関する方針」を決定した。また、受託研究経費、寄附金の間接経費についても、「受託研究・寄附金の間接経費に関する使用方針」を決定した。間接経費を有効に運用した。

⑤ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

○【27-1】平成19年度に平成17年度の人件費予算相当額から概ね1%の人件費を削減する。

◎平成19年度人件費は平成17年度に対し5.3%削減できた。

### 3. 資産の運用管理の改善に関する目標

◇中期目標

① 資産の効率的・効果的運用を図るシステムを構築する。

② 知的財産の効率的運用を図る組織を整備し、運用を促進する。

□中期計画

① 大学の各種資産を効率的に管理するシステムを構築し、適正な活用と保全を図る。

○【28-1】大学の資産の有効活用を目指し、それぞれの管理システムの点検をする。

◎施設計画運営専門委員会を中心に改修工事による講義室・ゼミ室等の効率的運用の調整を行い、管理システムの点検をした。4棟同時の大型改修において支障なく教育研究を実施した。

② 校地・施設・設備等の利用状況を把握し利用改善を進め、全学共用を推進する。

○【29-1】施設実態調査を行い、施設のデータベースを作成する。

◎施設課の施設データベースを拡充した。水戸地区改修3事業建物（教育学部A棟・人文学部A棟・理学部D・E・F棟）をデータベース化した。

○【29-2】全学共有スペース・レンタルスペースの効率利用の推進並びに新たなスペースの確保を目指す。

◎平成19年度改修実施建物において、全学共有スペースの創出を行った。また、レンタルスペースの増も図った。共通教育棟1号館については、施設計画運営専門委員会の共通教育棟再整備ワーキングにて再整備について検討し、その全てを全学共有スペースとすることが答申された。既存のレンタルスペースは100%レンタルして運営されており、有効な活用がされている。

③ 知的財産を原則として機関所属とし、知的所有権の取得と確保に積極的に取り組む。

○【30-1】知的財産を原則として機関所属とし、知的所有権の取得と確保に積極的に取り組む。

◎発明の届け出件数は、平成19年度29件で、大学帰属は21件と増えている。北関東4大学が連携して「特色ある優れた産学官連携活動の推進」へ申請した。

④ 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。

○【31-1】知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。

◎「茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧」の改訂版（11月発行）、産官学連携ニュース（6月及び10月発行）、共同研究開発センター年報（10月発行）さらに、ホームページなどによる研究者シーズの紹介や「ひ

「たちものづくり協議会」における研究シーズの説明や技術相談などで情報を発信した。また、平成19年度のフェア等での紹介は、産学連携推進会議、産学連携IN岩手、イノベーションジャパン、埼玉ものづくり先端技術セミナー、4大学新技術説明会、ひたちテクノフェアIN東京2007、平成19年度研究成果移転促進事業・発表・展示会、彩の国ビジネスアリナー、首都圏北部4大学新技術説明会などがある。さらに、茨城産業会議との共催による研究室訪問交流会も、阿見地区、日立地区、水戸地区で開催し企業等から100名を超える参加があった。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

1. 評価の充実に関する目標

◇中期目標

① 自己点検評価及び第三者による外部点検評価を厳正に実施して、その結果を大学の運営に的確に反映させる。

□中期計画

① 大学の諸活動を対象とした点検評価のシステムを改善するとともに、点検評価のデータベース構築を図る。

○【32-1】 茨城大学研究者情報管理システムを改善するとともに、茨城大学総合データベースの構築を目指し、評価に活用する。

◎ 大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」が7月から正式に稼動したことから、10月末までに学内の必要なデータを収集し、機構のDBに入力を完了した。本学においては、当該データをもって全学的な大学総合情報データベース（名称：茨城大学経営基礎データ）として学内に公開した。このデータをもって評価に活用する。研究者情報管理システムについては、全学の点検評価に即した改修作業を実施した。また、同システムから抽出したデータを加工し、年報作成や業績評価をサポートするソフトを開発し、工学部、教育学部、理学部における年報作成、ならびに評価室における業績評価において使用した。

○【32-2】 点検評価システムを改善し、大学マネジメントを支援する。

◎ 中期目標期間評価のために、中期目標評価情報システムを開発した。これは、教育と研究の現況調査表の入力支援システムである。この他に、評価関連のサイトを<http://isms2.admb.ibaraki.ac.jp/index.php>に集約した。

② 運営評価・財務評価のための監査組織を構築し、適正な監査を行う。

○【33-1】 運営評価・財務評価のための監査体制及び監査マニュアルの充実を図る。

◎ 監事及び会計監査人との連携を図り、内部監査実施体制及び監査マニュアルを整備し、適正な監査及び監査効率の向上に努めた。茨城大学内部監査実施要項に基づき内部監査実施計画を策定、10月29日から11月5日の間に監査員延べ24名で各学部及び事務局を対象とした内部監査を実施し、監査結果を学長に報告した。なお、監査結果については、学長から被監査部局等の長に通知するとともに、改善事項について改善状況等の報告を求め、被監査部局等の長から改善状況等の報告があった。また、科学研究費補助金内部監査実施計画を策定、7月25日から8月2日の間に監査員延べ31名で科学研究費補助金の内部監査（通常監査・特別監査）を実施し、監査結果を学長に報告すると

ともに文部科学省及び日本学術振興会に提出した。

③ 評価結果を公表するとともに、社会各方面からの意見を改善に導入する。

○【34-1】 評価結果を公表するとともに、社会各方面からの意見を取り入れ改善に活かす。

◎ 経営協議会の学外委員からの点検評価アンケート結果を大学運営に反映した。茨城大学同窓会連合会役員との懇談会を開催し、意見交換を行った。平成18年度業務実績報告書と資料編を茨大HPに掲載した。国立大学法人評価委員会による評価結果を県政記者クラブにおいて公表、説明した。7月に連携協定を締結している阿見町との定期協議会を開催し双方の意見交換を実施した。また、10月に1企業との交流会を開催し、地域社会に対してどのような貢献ができるか意見交換を行った。3月に茨城産業会議との代表者会議及び「地域・茨城大学インターフェイス委員会」「広報普及委員会」合同委員会を開催し、学外者からの意見を聴取した。

## 2. 情報公開等の推進に関する目標

### ◇中期目標

- ① 教育研究や社会貢献等の活動状況と成果を広く社会に知らせるため、情報提供やPRを推進する。
- ② 大学法人の経営及び監査結果等を公表する。
- ③ 大学キャンパスの環境改善への取り組みを学内外に公表する。

### □中期計画

- ① 教育研究及び社会貢献等の活動と成果について各種多様なメディアを活用して情報を提供し、PRを行う。

○【35-1】 教育研究及び社会貢献等の活動と成果について各種多様なメディアを活用して情報を提供し、PRを行う。

◎ 県域NHKデジタルテレビ放送の生番組出演など番組制作に積極的に協力し、本学の教育研究活動のPRに努めている。「飛び出せ！キャンパス」出演：5月、8月の2回。（作品は3本紹介された。）「ビデオレター」出演：2月（茨大生りポート・水戸の道祖神を探る）、3月（茨城発見・ここに鉄道があった！）「わいわいお知らせ隊」出演：11月（茨苑祭PRビデオ）、3月（茨大自主映画制作の会上映会）また、外部広報のため、引き続き「茨城大学行事予定表」を作成し、NHK水戸放送局、県政記者クラブ等への情報提供や取材依頼を行った。こうした広報活動により、新聞等の取材や新聞社等の事前照会も増加している。平成19年度の新聞成果情報580件。TV報道58件を確認。それぞれ対前年度比で17%、2%の増となった。

- ② 教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。

○【36-1】 教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。

◎ 人文学部では、年報第2号が予定通り9月末に製本された。前年度同様、PR・IT推進委員会の協力を得て、学部ホームページからもPDFファイルで閲覧できるようにした。教育学部は、平成18年度の年報を発行した。理学部は、年次報告書の項目を平成16年度のものに準じたものとし、教員の活動記録については、研究者情報データベースを最大限活用し、Web公開できる形のを年度内に作成した。工学部は、平成18年度を対象とする工学部年報を例年どおりに編纂した。教員の業績等に関して、研究者情報データベースから抽出した。農学部は、隔年発行のため19年度はなし。

③ 大学法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する。

○【37-1】 大学法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する。

◎ 財務レポート2007を作成し、財務諸表の概要、貸借対照表、収入・支出分析、外部資金等を分かりやすい形でまとめ公表した。財務レポート2007等の公表により、社会に対し、説明責任を十分に果たしている。平成18事業年度の財務諸表及び財務レポート2007を本学HPに掲載し、公表した。

④ 広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。

○【38-1】 広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。

◎ トピックス的な記事について、記者クラブ発表を行い、地域に対し情報を発信した。学長所見を報道に寄稿する等、積極的にマスコミへ向けて情報を発信した。報道記事の効果、掲載件数等の調査を実施し、広報活動や情報発信の在り方に反映した。ホームページのトップ面の定期的更新やトピックスの速報掲載などホームページ運営の強化が図れた。今年度より、地域連携推進本部独自の年度計画を策定・点検することとした。また、これまでの実績を踏まえて、さらなる事業の推進を図るためプロジェクトリーダー経費を新設した。今年度の事業実施状況については、1月開催の推進本部会議においてプロジェクトリーダー及び各コーディネーター並びに各学部・センターの実施状況について報告を求め情報の共有化を図った。なお、今年度の推進本部の目標であった茨城県との協力協定締結については、内容の検討が継続していることから年度内の締結は見送られた。自治体3市1町1村（水戸市外）や企業等（常陽銀行、商工中金、カシマアントラズ）との連携協定が締結され、各種事業が活発に行われた。社会連携事業会会報「茨苑」を、年3回発行した。「学生地域参画プロジェクト」及び「教員地域連携プロジェクト」の報告書（平成17・18年度）を作成した。メールマガジンでは、社会連携事業会からの各種事業開催のお知らせ等の情報を発信している。

⑤ キャンパスと施設の環境保全を図り、ISO認証取得を計画する。

○【39-1】 教育環境整備費として予算を計上し、キャンパスと施設の改善を図る。

◎ 平成19年度教育環境整備費は下記の2事項である。1. 講堂屋上防水改修、2. 工学部講義棟空調設備改修。人文学部A棟・教育学部A棟・理学部D・E・F棟の外構、環境整備工事も合わせて実施した。

○【39-2】 化学物質管理システムの運用と廃液処理業務の実施により、試薬の出入りを管理し、環境白書等を作成する際のデータとして活用する。

◎ 前年度と同様、機器分析センター職員が全学の化学物質管理システムを運用している。廃液処理業務を10月と2月に実施し、廃液処理を業者に委託した。2007年度の環境報告書を作成する際に、化学物質管理システムのデータを活用した。改修工事に伴う化学物質の紛失防止のため、化学物質管理システムを活用するように労務課安全衛生係で該当学部説明会を行った。教育学部、受講者110名。理学部、受講者50名。工学部、受講者130名。

（4）その他業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する目標

◇中期目標

- ① 施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理（施設マネジメント）を行う。
- ② 教育研究活動の要請に対応して、施設を重点的に整備する。
- ③ 施設整備の財源確保に努めるとともに、トータルランニングコストに基づき施設を整備する。
- ④ 施設を効率よく運用するための体制を整備する。

□中期計画

- ① キャンパス及び施設の運用管理・保全と計画的整備を一括して行う組織を整備し、効率的運用と管理・整備及び点検評価・改善を行う。

○【40-1】 キャンパス及び施設の運用管理・保全と計画的整備を一括して行う組織を整備し、効率的運用と管理・整備及び点検評価・改善を行う。

◎ 全学基準に基づく施設点検評価を平成19年に実施した。1. 文京2団地（水戸キャンパス）人文学部B棟、人文学部C棟、人文学部講義棟、教育学部C棟、教育学部D棟、教育実践センター、理学部A・B・C棟、理学部G棟、理学部S棟（総合情報処理センター）、理学部K棟（総合研究棟）、機器分析センター、共通教育棟1号館、共通教育棟2号館、課外活動共用施設、福利施設、学生会館、環境リサーチラボラトリー棟。2. 文京1-3団地（附属中学校）附属中学校校舎。

○【40-2】 全学的施設評価基準を作成する。

◎ 施設計画運営委員会（現施設計画運営専門委員会）（第5回）において、茨城大学のキャンパスマスタープランに基づき作成された「全学評価基準(案)」が了承され、全学的施設評価基準は作成された。

- ② 必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。

○【41-1】 必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。

◎ 耐震改修予定建物7棟は改修が完了した。総合教育研究棟（教育学部A棟）、人間社会科学総合教育研究棟（人文学部A棟）、量子サイエンス棟（理学部D・E・F棟）、未来テクノロジー総合研究棟（電気電子工学科北棟・システム工学科西棟）。前年度耐震診断による耐震値の低い8棟の内、工学部体育館・附属小学校体育館・附属特別支援学校体育館の耐震補強の設計完了。水戸地区体育館・同学生会館・工学部実習工場については概算要求を実施。また、職員宿舍等の耐震診断を行った。

- ③ 施設設備の省エネルギー化や集約化、共同化を進める。

○【42-1】 施設設備の省エネルギー化や集約化、共同化を進める。

◎ 耐震改修4事業の改修工事において省エネルギー・低コストを考慮した設計が行われた。また、水戸地区集中検針システムは順調に稼働し、データを積み重ねている。工学部講義・管理・共通棟、講義室の空調設備をGHP型個別空調とし、重油炊きボイラーを廃止した。

- ④ 学習生活環境を整備し、学生用情報関連設備、図書館・談話室・集会場など学生のためのスペース確保・拡充を図る。

○【43-1】 学習生活環境を整備し、学生用情報関連設備、図書館・談話室・集会場など学生のためのスペース確保・拡充を図る。

◎ 平成19年度耐震補強・改修4事業の対象建物において学生のためのスペースを確保した。水戸地区改修工事に伴い全学共用スペースを振り替えて拠出する共通教育棟1号館については、施設計画運営専門委員会の共通教育棟再整備ワーキングにて再整備について検討し、学生のためのスペースとして学生自習室、総合英語自習室等の整備が答申された。また、共通教育棟1号館東側を改修し、学生センターとして機能を充実した。

⑤ 運動施設の整備、更新、改善を計画的に実施する。

○【44-1】 運動施設の整備、更新、改善の全学的整備を計画する。

◎ 工学部体育館・附属小学校体育館・附属特別支援学校体育館の耐震補強工事の設計を完了した。平成20年度において耐震補強工事を計画する。水戸地区体育館の整備は平成19年度補正予算により実施されることとなった。

⑥ 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全等、社会的要請に配慮した施設整備と管理を推進するとともに、市民に開放する空間を創出する。

○【45-1】 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全の推進に努める。

◎ 大型改修4事業に合わせて改修建物の障害者対応や環境整備を図った。外構整備、緑化整備も合わせて実施した。構内各所の車イス進入スペース表示を更新した。

⑦ 3キャンパスの特色・特徴と地域性を示すデザインを策定し、キャンパス整備を推進する。

○【46-1】 新たな教育研究環境創出のため教育研究施設等の整備を計画する。

◎ 総合教育研究棟(教育学部A棟)、人間社会科学総合教育研究棟(人文学部A棟)、量子サイエンス棟(理学部D・E・F棟)、未来テクノロジー総合研究棟(電気電子工学科北棟・システム工学科西棟)改修工事において全学共有スペースを含む教育研究環境創出のための整備がされた。学生センターを整備した。

## 2. 安全管理と健康管理に関する目標

◇中期目標

- ① 安全管理体制の整備・改善を進める。
- ② 労働衛生環境を良好に維持する。
- ③ 危機管理体制を整備する。
- ④ 情報セキュリティ対策を講じる。
- ⑤ 安全管理に係わる施設の整備・改善を図る。
- ⑥ 学生・教職員の健康を管理する。

□中期計画

① 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。

○【47-1】 安全衛生マネジメントシステムの充実改善を図り、学内の安全衛生の向上を図る。

◎ 安全衛生マネジメントシステムの充実として、1)厚生労働省安全衛生マネジメントシステムに関する指針に基づき大学安全衛生マネジメントシステムマニュアル、チェックシートを作成した。2)全学に先駆け、労務課安全衛生係、農学部衛生管理者が連携し、農学部安全衛生委員会の下、農学

部阿見事業場で大学安全衛生マネジメントシステム構築の説明会を行い、1月から大学安全衛生マネジメントシステムマニュアルに基づき安全衛生マネジメント活動を開始した。

○【47-2】 構築した化学物質管理システムの利用促進を図る。

◎ 化学物質管理システムを活用するように該当学部の説明会を行った。教育学部、受講者110名。理学部、受講者50名。工学部、受講者130名。化学物質管理システムの利用率は、工学部100%、農学部95%、理学部70%程度であった。教育学部は、改修工事が完了後に化学物質管理システムを利用することで進めている。アスベストが使用されている部屋のすべての測定点で空気中のアスベスト繊維数は、大気汚染防止法の基準値(10本/ℓ)より極めて低い値であり、問題がないことが確認された。測定結果は、学内ポータルサイトに公表した。

○【47-3】 労働安全衛生法に基づいて、教職員の定期健康診断を行い、その事後指導を行う。

◎ 教職員健康診断は、水戸キャンパスでは2日間、日立キャンパスでは2日間、阿見キャンパスでは半日間で行なわれた。事後指導は、心電図の異常者については循環器専門医の診察日を設け、また、生活習慣病を指摘された教職員については管理栄養士による栄養相談日、教育学部健康スポーツ教員による運動に関する講習会を設けた。受診率：過去2年間の受診率は水戸事業所が90.1%、日立事業所が99.6%、阿見事業所が98%であった。平成19年度、安全管理に関わる特別健康診断は労務課で施行され、保健管理センターが事後指導など医療面で協力した。(電離放射線取扱者、有機溶剤取扱者、特定化学物質取扱者)。

○【47-4】 健康増進法に基づいて、禁煙教育の徹底、受動喫煙防止の対策を行う。

◎ 仕切りのある喫煙室を設置し、順次整備している。学生の喫煙率の調査をおこなったところ、新入生の喫煙率は男が1.8%、女が0.8%と低率であったが、学年が進むごとに高くなり、4年次には男21.3%、女5.4%が喫煙習慣を有することが明らかとなった。入学後の学生への喫煙防止の指導・教育が必要であるため、喫煙による健康障害についての情報を保健管理センターホームページに掲載したり、センター専任教員が担当する教養教育の授業のなかで禁煙教育を行った。

② 安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生への安全管理の徹底と啓発を図る。

○【48-1】 産業医・衛生管理者による教職員・学生への安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施する。

◎ 安全衛生教育を新規採用者10名及び新規採用・人事異動者19名の教職員に行った。高圧ガス設備等を使用する教職員・学生を対象に、専門業者による高圧ガス安全管理講習会を実施した。日立事業場、受講者100名。水戸事業場、受講者40名。阿見事業場、受講者60名。改修工事該当学部の教職員を対象に、安全衛生災害防止講演会を実施した。人文学部、受講者120名。教育学部、受講者110名。理学部、受講者50名。工学部、受講者130名。教職員・学生を対象に健康管理講演会「リラックス健康法」を実施した。日立事業場、受講者25名。阿見事業場、受講者20名。水戸事業場、受講者23名。メタボリック症候群対策のどこでも簡単にできる、軽い運動を行い、参加者に好評だった。

③ 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進める。

○【49-1】 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進める。



◎ 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進めた。具体例として、ドラフトチャンバーの点検・修理により実験室の衛生環境の充実が図れた。機器分析センター、労務課、工学部技術部が、サンプリング、分析、評価を含む作業環境測定を実施した。職員1名が第一種作業環境測定士の資格を取得した。これで職員4名が第一種作業環境測定士となった。アスベスト含有機器の廃棄により学内の安全性を高めた。

④ 事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムを整備して管理体制を確立し、防犯対策を講じる。

○【50-1】 茨城大学リスクマネジメントシステムに基づき、危機管理マニュアルの作成・点検を行い、危機管理体制の強化を図る。

◎ 危機管理体制の強化を図るため、危機管理規則を制定した。危機管理基本マニュアルの制定に向け原案を策定した。危機管理規則の制定により、危機管理体制及び危機対策の対応が強化された。新入生の防犯意識の向上を図るため、水戸警察署生活安全課長を講師に迎え、防犯オリエンテーションを開催した。警察の協力を得て周辺地域の犯罪情報を入手し、防犯に関する注意喚起を行った。リーダー研修会において、救命救急講習（AED操作を含む）を開催した。留学生に対して、5月に「外国人留学生のための防犯講習会」を開催した。麻疹の感染拡大防止のために感染症対策会議を設置し、患者発生時の対応マニュアルを策定した。「読んで良かった安全な学生生活マニュアル」を発行し、新入生に配布した。

⑤ 学内交通管理システムを構築し、交通安全対策を講じる。

○【51-1】 平成19年度内に実施される4つの施設大規模改修に合わせて、水戸キャンパスの学内交通管理システム構築を進める。

◎ 見直しされた「入構許可証交付基準の取扱い」に従い、自動車入構規制を実施し、自動車の構内への通年入構許可台数の削減を図った。水戸地区交通対策委員会において、水戸キャンパス交通対策マスタープランの19年度改訂版を作成した。今後も教職員等の意見を聴取しながら、プランの見直しを図る。放置自転車については、省資源、環境美化からも、専門業者と連携して、修理できるものはリサイクルし、学生等にレンタルする方法を検討した。土日の構内自動車通行可能区域を制限し、キャンパス内での交通事故等の未然防止及び現状の無秩序駐車状態の改善を図った。

⑥ 学内情報機器のネットワークセキュリティ対策を定期的に行う。

○【52-1】 本学の教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。

◎ 学外から安全に学内Webシステムへアクセスするための環境構築（二方式）をセンター教員が各方式を分担して進めた。老朽化した既存の事務用システムのファイアウォールは、新ネットワーク機器の環境下では、セキュリティ対策に問題が生じる可能性があるため、今年度機器を更新した。セキュリティポリシーの見直しについては、平成19年度に新しい指針が文部科学省より示されたため、それに沿うように見直しを実施している。新規導入したファイアウォールは、アプライアンス製品に切り替えたため、従来に比べ設定方法も柔軟に実施することができるようになり、ネットワークへの負荷も低減されるため高速かつ高品質な手法にてセキュリティ対策を行えるようになった。

⑦ 放射性物質の管理システムの整備・充実を図る。

○【53-1】 放射性物質の管理システムの整備・充実を図る。

◎ 作業環境測定については、該当施設を有する水戸・阿見地区では、外部専門業者へ作業環境測定及び放射線モニタリングの測定業務を委託し毎月測定を実施した。各地区の測定結果に問題はなく、従事者の放射線による安全、地域環境の安全が確認できた。安全教育については、該当施設を有する理学部と農学部では、RI従事者申請登録の者に対して、放射線取扱主任者が安全教育を実施した。（理学部116名受講、農学部56名受講）放射線障害防止法に基づく吸排気設備、排水設備、施設の性能維持と管理を行うための予算を措置し、安全を維持した。放射性廃棄物の廃棄処理は、日本アイソトープ協会と協議の上処理を行っている。

⑧ 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。

○【54-1】 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。

◎ 受診率の向上については、平成19年度の学部生の受診率は84.5%、大学院生の受診率は75.1%であった。健康教育として、栄養習慣については、肥満学生に対して管理栄養士による個別栄養指導を行った。運動習慣については総合科目の講義のなかで体育専門の教員が教育・指導をおこなった。女子学生が増加していることから、婦人科的な相談件数が増加している。女子学生支援として、婦人科相談に対しては、産婦人科医と看護師（助産師）による婦人科相談を開設し、女子学生が専門的アドバイスが受けられるようになった。学生の安全管理について、学生特別健康診断の実施にむけて、有機溶剤、特定化学物質を使用する学生の実態調査が行われた。

⑨ 教職員・学生の一次救急や疾病に対応するための緊急マニュアルを整備し、そのための設備を整備する。

○【55-1】 教職員・学生の一次救急や疾病に対応するための緊急マニュアルを整備し、そのための設備を整備する。

◎ 応急処置については、平成19年度には全国の大学で麻しんが大流行した。茨城大学において1名の麻しん患者が発生した。直ちに感染症対策会議を招集し、茨城大学の対策マニュアルにそって対応をおこない、その後の麻しんの発生は見られなかった。感染拡大防止をはかることができた。応急処置設備として、平成19年度に超音波診断装置を更新した。超音波装置は、循環器、腹部、表在臓器の診断に有用であり、近隣の病院に紹介する際の重症度の判定に役立つ。自動体外式除細動器（AED）を水戸キャンパスに2台、日立キャンパスに1台、附属小学校、幼稚園、特別支援学校にそれぞれ1台ずつ設置した。これまでに、10台設置している。

⑩ 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。

○【56-1】 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。

◎ カウンセリング体制の整備として、保健管理センターのカウンセリングの環境整備（ドアの防音化、館内音楽）をおこない、相談者の声が廊下に漏れず安心して相談が受けられる相談室に改修し

た。予防的介入として、新入生全員に対して心理テストを行い、必要な学生に対して精神科医、臨床心理士による心理面接を施行してきた。いわば、「こころの健康相談」とも言うべきもので、要支援学生を早期に発見し、カウンセリングなどの事後処置を通してこころのケアを行うものである。休退学調査については、平成18年度の全国国立大学法人の休退学調査を集計し、その結果を全国大学メンタルヘルス研究会で報告した。また、平成17年度（2005）の集計結果と平成7年度（1995）の集計結果を比較した成績を追加して、学生の健康白書2005に掲載した。茨城大学は25年以上にわたって大学生の休退学全国調査を施行してきた。

## Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

### （1）教育に関する目標

#### 1. 教育の成果に関する目標

##### ◇中期目標

##### [教育プログラム]

- ① 現代社会で活動するための教養教育と総合的な専門教育を展開して、豊かな人間性と全人的素養を培い、高い教養と専門能力を備えた学生を育てる。
- ② 学士課程教育カリキュラムを、卒業後の社会での活動や専門性に適合するよう整備充実する。
- ③ 科学技術の進歩並びに社会の要請に対応できる課題探求能力を備えた高度専門職業人及び研究者を育成する大学院教育を行う。

##### [教育システム]

- ④ 教育システムを整備し教育成果の向上を図る。

##### [教育改善施策]

- ⑤ 教育成果の点検・評価を充実させ、教育の質の向上を図る。

##### □中期計画

##### ○教養教育

##### [教育プログラム]

- ① 4年一貫カリキュラムをより実質化するために、各学部の専門教育と連携した教養科目の編成と授業内容の設定を行う。

##### ○【57-1】 専門教育への接続教育として分野別基礎科目を開講し、分野別教養科目との区別を明確にする。

◎ 平成19年度は分野別基礎科目を90本開講した。自然系科目では分野別教養科目との区別を明確にすることが求められていた。工学部1年向けの「微分積分Ⅰ」を大幅に改革し、授業内容や成績評価の統一を行って、分野別基礎科目との違いを明確にした。また、その徹底のために授業担当者を集めてFD研究会を3回開催した。また、文系向けの自然科目において、初心者への工夫が一層行き届くようになった。年度計画を達成した。

##### ○【57-2】 学生の多様化に対応する接続教育として数学・物理等の分野別基礎科目の開講を維持・拡大する。

◎ 理系基礎教育を充実発展させるプログラムとして、平成19年度から3年間特色GP「確かな学力の向上を目指す理系基礎教育」が採択された。その内容は以下のとおり。1. 工学部の学生を中心に、

事前テストによる数学（微分積分学）の習熟度別クラスを編成し、特別カリキュラムに沿って授業をおこなった。2. 工学部、農学部の学生を中心に、物理（力学）の習熟度別クラスを編成し、特別カリキュラムに沿って授業をおこなった。3. 理系基礎教育の一環として、一年生を対象に基礎物理実験（19名）と基礎化学実験（42名）の授業を新設開講した。4. 農学部と教育学部向けに、基礎的で実用的な数学の授業を開講した。年度計画は達成した。中期計画は順調に進行している。

② 効果的な4年一貫教育の実現のために、教養科目を区分ごとにカリキュラム編成のためのガイドラインの設定等によってその趣旨を明確にし、履修基準を見直す。積み上げ的な学習が求められる科目（群）は、体系的なカリキュラムを組み、授業科目を精選する。

○【58-1】 学部への接続教育について平成18年度に見直された分野別科目等の履修基準を適用し実施する。平成18年度の「カリキュラムガイドライン」と「実施計画案」を改良し、さらにシラバスチェック体制の整備を図る。

◎ 平成20年度向けのガイドラインを改良し、従来不十分であった学部主導の分野別基礎科目についての概念を明確にした。また、実施計画案を作成した。シラバスチェックのためのマニュアルを作成し、各専門部会に配布した。シラバスチェック体制を整えた。年度計画は達成した。中期計画は進行している。

③ 教養科目の年次履修を適切に配分し、各学部の専門カリキュラムと整合的に配置する。

○【59-1】 「4年一貫カリキュラム」の視点から、教養科目の年次別履修単位数の適正化を図る。さらに、授業の精選と履修単位の適正化について検討する。

◎ 「授業の精選および教養教育の枠組み見直しWG」において検討し、学長に答申をおこなった。答申の示した解決方向は「教育目的に合致した有効性・信頼性のあるカリキュラムにすることにより、教育の効果と効率を高める。すなわち、教養教育については、目的を明確にし、それを実現させるために科目区分や授業内容を見直すとともに、実施態勢についても効率化を図る。」ことが重要とした。このような改革により、スリムなカリキュラムが実現し、学生にとって魅力的な授業履修が可能となり、また教職員にとっても負担軽減が図れると答申した。

#### [教育システム]

④ 各科目に学修達成度を設定し、科目内での成績評価の一貫性をもたせ、各授業科目において成績評価の基準化と適正な点検評価を行う。

○【60-1】 各科目で設定した学修達成度に合わせて科目内での成績評価の一貫性をもたせ、各授業科目において成績評価の基準化と適正な点検評価を行う。

◎ 総合英語のレベル授業で一貫した成績評価システムを取り入れている。それにしたがって成績評価を実施した。分野別基礎科目の数学分野では統一テスト（統一テキストを含む）体制の拡充を進めている。その他の科目では、シラバスに到達目標と評価方法を義務づけ、一貫性を持たせた。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑤ 科目の特性に応じたクラスサイズの設定や学生の習熟度を配慮したクラス編成と授業内容にする。

○【61-1】 科目の特性に応じたクラスサイズの設定や学生の習熟度を配慮したクラス編成と授業内

容にする。

◎ 科目の特性に応じたクラスサイズの設定では、実技を伴う健康・スポーツ科目で平均40名のクラス編成を実行している。また、CALL授業を課している総合英語では平均30名のクラスサイズである。入学時に全学部留学生を対象に日本語習熟度テストを実施し、一定基準に満たない学生に対して学術日本語基礎の履修を義務付けた。これにより日本語の支援を必要とする留学生に対し、より細かな対応をすることができた。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑥ 学生の自律的学習を支援するシステムを整備充実する。

○【62-1】 一般教員がEラーニングシステム(学習管理システム)を用いた教材開発を行う際に、十分な技術的支援を実施できる運用体制の構築を目指す。

◎ 学習管理システム講習会を各学部で開催した。今後定期的で開催することで教材開発の支援体制を構築した。また、上記システムの利用向上を目指すため、FAQと利用マニュアルを作成し、HPに掲載した。特色GP予算で技術補佐員を2名雇用し支援体制を充実した。さらにeラーニングの普及をめざすために、自然系専門部会の下に「eラーニング推進ワーキンググループ」を設置した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

[教育改善施策]

⑦ カリキュラムがガイドラインに沿って編成されていることを点検評価する。

○【63-1】 平成19年度の実施計画がガイドラインに沿って編成されていることを点検評価し、それを平成20年度の実施計画に反映させる。

◎ 従来曖昧であった教養教育基本計画を決定してから実施計画策定までの手順を明確にした。平成20年度実施計画をガイドラインとの整合性をふまえて策定した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑧ 個々の授業について点検評価し、その結果をフィードバックして教育改善を図るシステムを構築する。

○【64-1】 点検評価のフィードバックのシステムの機能強化をより推進する。そのためのFDを開催する。

◎ 今年度より、点検評価部が中心となって授業アンケートの大幅改訂を実施した。新システムでは教員の自己点検評価を数値化し、公開した(学内限定)。そして集計報告も公開し、それらの分析も行った。FD研究会(専門部会FDおよび全学FD)で満足度の高い授業をテーマにとりあげた。全学FD研究会への出席者は70名弱であった。出席者のアンケートから、研究会の内容に関しては好評であった。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑨ 教員の教育力向上のために、FD活動を活発にする。

○【65-1】 各教養専門部会でFDを開催し、教育の質の向上や授業の改善に結び付ける。また、その成果を全体会で検討することで、教養教育全体の質の向上を目指す。

◎ 授業アンケートおよび教員の自己点検結果をふまえてのFD研究会を1月に開催した。その観点については点検評価部で検討の結果、満足度の高い授業をとりあげた。まず専門部会でFDを開き、その結果を持ち寄って全体FDを開催した。2月には特色GP「確かな学力の向上を目指す理系基礎教育

の展開」をテーマに大阪府立大学と金沢大学から講師を招き、学力不足学生に対する基礎教育のあり方について意見の交換を行った。参加者は他大学関係者、高等学校関係者を含めて68名であった。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

## ○学士課程

[教育プログラム]

① 大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする。

○【66-1】 大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする。

◎ 昨年度に引き続き、専門科目への接続に配慮した専門基礎科目を配し、実施した。年度計画は達成した。

○【66-2】 教養教育における主題別科目や共通基礎科目で高校教育との接続性に配慮した授業内容の科目を引き続き開講する。

◎ 主題別科目では理系基礎科目（数学・物理）、共通基礎科目では総合英語においてプレースメントテストに基づいて習熟度別クラスを配し、高校教育との接続を配慮したカリキュラムを維持・展開した。情報関連科目でも一部習熟度を配慮したクラス編成を行った。他の科目については、シラバスに接続性についての記述を含ませた。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

② 専門分野の基礎知識・技術を修得できるよう教授し、該当する専門分野で順次JABEEの認定を得る。（工学部等）

○【67-1】 専門分野の基礎知識・技術を修得できるよう教授し、該当する専門分野で順次JABEEの認定を得るための条件整備をさらに進める。

◎ 数学および物理の補習クラスは有効に機能している。数学の「微積分の基礎テスト」の平均点は、学期当初約47点から、学期終了後80点弱へと飛躍的に伸びて、非補習クラスにほぼ追いついている。また、物理の「力学の基礎テスト」の平均点は、学期当初約42点から、学期終了後56点弱へと伸びて、非補習クラスにあと一步の所まできている。この成功をふまえて、数学IIおよび物理IIの実施可能性について検討を始めた。技術者倫理の授業は、日立キャンパスにおいて前期・後期ともに水曜3講時に開講することによって、学生の履修を保証できた。都市システム工学科・機械工学科の技術者プログラムが認証を得て、展開された。JABEE認定で、平成18年度に指摘された問題点について、平成19年度の運営で改善されたことが報告され評価された。中間審査への対応についても、外部アドバイザーから有益な助言をうることができた。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

③ 小中高養教員への指向と適性を高める教育を行う。（教育学部等）

○【68-1】 教職専門科目、教科教育科目及び教科専門科目の内容的系統性を明らかにするとともに、授業内容・方法の改善を行い、教員を目指す学生の資質向上を図る。

◎ 「教師の資質と教職設計」および教職セミナーを継続的に開講した。カリキュラム構造図を学外者の視点および到達度の視点から見直し、改訂を行った。総合演習は、コミュニケーション力育成と専門への導入という目的で、系統的に実践された。また、新たに新設された「ことばの力」を開講した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

④ 人文・社会・自然科学を理解する基礎学力を修得させ、社会で専門性を発揮できる人材を育成する。(人文学部・理学部等)

**○【69-1】 人文・社会・自然科学を理解する基礎学力を修得させ、社会で専門性を発揮できる人材を育成する。**

◎ 人文コミュニケーション学科で基礎演習を初めて開講した。科目の目的の達成度は、学生アンケートでも明らかになった。社会科学の基礎演習でも同様であった。地球科学技術者プログラムが認証を得て展開された。理学部では、地球環境科学コース及び生物科学コースの授業科目の一部を整理・統合し、カリキュラムの体系化と充実を図った。平成17年度の学科改組後の教育プログラムが3年目に入り、理学部の教育目的に沿って展開された。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑤ 生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う。(農学部等)

**○【70-1】 生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う。**

◎ 平成19年度に改革したカリキュラムは着実に実施されている。農学部の教育目的に即し、学際的な知見や、持続可能な社会に向けた問題解決を志すための基礎教育および専門教育のカリキュラム整備がなされ、今後のより高度な専門教育への導入が可能となった。なお、旧カリキュラムも学年進行に合わせて実施されている。年度計画を達成した。

**○【70-2】 TAによる実験指導体制を整備して実験教育を改革する。**

◎ TAによる実験教育の補助を必要とする員数を提出の上、各実験に適切なTA数を配置し、学部実験の教育効果ならびに、TA自身に対する教育効果もあげることができた。TA採用状況は、人文学部32名、教育学部71名、理学部123名、工学部250名、農学部78名であった。年度計画を達成した。

**○【70-3】 フィールドサイエンス教育プログラムとの連携を図って、現代GP・現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「自然共生型地域づくりの教育プログラム」を推進する。**

◎ 現代GPは、本年度は最終年度であり、教育プログラムは学生に十分認知され、講義は5科目が開講された。また、受講者数は自然共生型地域づくり概論が76名、フィールドワーク実習は34名の学生が受講した。このプログラムにより多くの学生の農学を学ぶことの動機付けに成功しただけでなく、耕作放棄地の復元を舞台とした農学教育の場の開発、地域住民との交流などの本GPにおいて計画したことは、達成することが出来た。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

[教育システム]

⑥ 各学部はカリキュラムの点検評価をし、その結果に基づき教育成果を評価するとともに、教育システムの改善を行う。

**○【71-1】 各学部はカリキュラムの点検評価をし、その結果に基づき教育成果を評価するとともに、教育システムの改善を行う。**

◎ 全学部でカリキュラム点検評価を行い、教育成果を確認して、システム改善に生かした。人文学

部の新カリキュラムの点検項目は、本年度から「基礎演習」と「コース指定科目」を対象とした。学部共通科目英語、学部共通科目に指定替えしたインターンシップ、また新たに学部共通科目として指定された地域連携論等の実施上の諸問題について、各担当者から意見を聴取した。従来は、水戸市外の広域インターンシップは旧コミュニケーション学科生のみであったが、学科共通科目にした今年度は他学科の2年生から半数の参加があった。教育学部では、昨年度に引き続き教職科目についての構造化をはかり、平成18年度開催の教職科目に関するFDでの意見交換、および茨城県教育委員会義務教育課へのアンケート結果を参考にして、各授業を実践力育成の視点からの関係性を明確にし、構造図を作成した。19年度は教科型のものについては教科内融合型の授業として精選を行い、また小学校対応型の授業においては現代的課題へ対応できる授業として開いたが、その点検評価を行い、更なる教科型の精選を行うことと、授業の目的の明確化を行った。具体的には小学校型については、現在の困難な教育的課題に対応するために、現代的課題への対応、茨城に関わる内容、教育の技術や技能を高めるための授業の強化をはかった。年2回の授業公開期間を設けることにした。平成19年度の授業公開週間を定め（12月3日～14日）、授業を公開した。単位の上限設定に関して、決定し、来年度の履修要項に掲載することにした。理学部では、関係科目間で内容の調整を行い、重複をできるだけ少なくするようにした。年度計画を達成した。

**○【71-2】 卒業生、主要関連企業へのアンケート調査等を実施し、教育改善に役立てる。**

◎ 平成19年度は、全学部で卒業生アンケートや企業アンケートを実施した。人文学部では、昨年度（サービス業）に引き続き、県内を本拠とする金融業にアンケートを実施し、3社から回答をえた。分析の結果、平成18年度導入の新カリキュラムでは、指摘された課題にほぼ対応できることがわかった。理学部では、学部卒業生、修士修了生および卒業生採用企業に教育プログラムの内容についてアンケートを実施した。記述式であるため対象数は絞って実施した。前年度のアンケートでは、JABEEプログラムにはもっと工学的な要素を取り入れる必要性を指摘する意見が多かったが、これには工学博士を准教授として採用し、工学的要素を取り入れた講義や演習を実施した。農学部では、2005年3月卒業生を対象にした卒業生アンケートを実施した。対象人数は128名で、回収は32名（25%）であった。聴取内容は就職先について、茨城大学での教育について、カリキュラムについて等である。就職先の意見聴取は茨城県内の企業1社に関して試行的に実施をした。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

[教育改善施策]

⑦ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

**○【72-1】 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックするとともにFDを実施し、組織としての教育効果の向上と個々の教員の授業改善を図る。**

◎ 全学部で2回目の組織的な教育改善評価を実施した。人文学部では、1. ガイドラインについての周知徹底。2. 授業アンケート/点検改善票についての報告と討議。3. 新カリキュラムが適切に機能しているかどうかの点検を行った。教育学部では、教育改善評価の実施体制の再検討を行った。実施上の改善点は1)授業アンケート実施3科目を連続性と本人の希望を勘案して早い時期に確定、2) 授業アンケート結果をWEB上で参照できるように改善、3) 自己点検評価書の提出方法の改善を図り、授業アンケートについては、平成17年度後期～平成19年度前期を通時的に分析して、FDで結果を報告した。授業アンケートにおいて学生からの指摘の多かった板書の仕方についてのFDを実施した。



出席者は101名。文字指導の専門家を講師としてのFDである。『ことばの力実践演習』『総合演習』に関する全体FDを行い、授業の内容等に関する周知徹底をはかり、4年一貫のコミュニケーション力育成の実効化をはかった。また同じく4年一貫のコミュニケーション力育成のためにリニューアルした『総合演習』の内容等に関する全体FDを行い、授業内容等に関する周知徹底をはかった。授業アンケートの結果を担当教員にフィードバックするだけでなく、教育に関する評価結果（授業アンケート、卒業生に対する聞き取り調査、教員採用者の状況についての調査）を組織として分析してFDを実施した。理学部では、全学年の科目に関して、授業アンケート、自己点検評価書、成績評価に基づいて教育評価を行い、FDを実施した（3月実施、参加者39名）。また、例年通り、JABEEプログラムについて教育貢献度に関する評価を行った。学生アンケートに基づく評価、ピアレビューによる評価などを実施した。工学部では、①ホームページを通じた全教員に対する自己点検評価の報告、②前期(9月)および後期(3月)にFDの開催と全講義の実施内容と成績評価方法などの点検を行い、③FDでの内容を教育点検報告書として作成した。これらを通じて、単位が実質的なものか否かを、教育改善委員会として調査した。さらに、各講義の教育成果の記載に関する意見や修正意見を学科・専攻にフィードバックすることとした。農学部では、今年度も授業アンケートを実施し、その結果を各教員に配布したうえで各教員から授業評価報告書を提出してもらい、授業での問題点・改善策について検討してもらった。また、農学部中期計画委員会の中にFD委員会を設置し、FD活動の推進を議論し、大学院FDと共通でFD研修会を4回実施した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

## ○大学院課程

[教育プログラム]

① 修士課程では、高度な専門的知識をもった人材を育成することを目的とした教育プログラムを構築する。

○【73-1】 修士課程では、高度な専門的知識をもった人材を育成することを目的とした教育プログラムを構築する。

◎ 人文科学研究科では、茨城大学大学院改革基本方針に合わせて平成21年度の開設を目標に、新たにコース/プログラム制を導入して、文化育成専攻（仮称）では人類の文化を継承し主体的に発信する能力、地域政策専攻（仮称）では地域・社会を主体的に構想しデザインできる発想と技能を身につけた、高度で知的な素養のある人材の育成を目的とする専攻への再編を決定した。それを達成する教育の課程の特徴は、①学士課程（学部教育）と連携した専攻体制、②コースワークに対応した教育組織、③組織化された教育の課程、④地域連携型の研究科共通教育プログラムの導入、⑤全学協力型教育プログラムへの対応、⑥組織的・体系的な大学院教育の推進にある。理工学研究科では、平成21年度に改組を予定しており、教育目的に沿ったコースワークの再編や、より広範な人材育成を目指した教育プログラムの新設を計画中である。一部のプログラムについては、平成19年度中に試行した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

② 工学系の大学院教育において、技術管理など実務に役立つ教育を行い、起業家精神の育成に努める。

○【74-1】 工学系の大学院教育において、技術管理など実務に役立つ教育を行い、起業家精神の育成に努める。

◎ 理工学研究科では、27名がインターンシップを受講した。実習学生減に関しては、カリキュラムの改善を含めて理工学研究科全体で実践教育の有り方について組織的に見直す必要がある。工学系では、実学的産業特論、国際コミュニケーション、LSI設計・開発技術特論、若手エンジニアによるものづくり実践特論、先輩若手エンジニア特別講義を実施した。VBLでは、海外から講師を直接招聘し、IT技術や超塑性材料に関連した話題を中心にした英語による講義を実施した。この講義の一部を学部2年生に聴講させることで、学習目的意識の向上や起業家精神の育成を図った。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

③ 博士後期課程では、先端的な研究の指導を行うとともに、自立した研究者や高度な専門技術者を養成する。

○【75-1】 博士後期課程では、先端的な研究の指導を行うとともに、自立した研究者や高度な専門技術者を養成する。

◎ 連携大学院制度を活用して、理工学研究科博士後期課程理学系では4名が主指導教員として教員の所属する研究所で、工学系では2名、理学系では1名が副指導教員として、それぞれのキャンパスにおいて研究指導を受けている。さらに、博士後期課程工学系学生2名、理学系学生3名が特別研究生等として日本原子力研究開発機構にて1年間、理学系学生1名が大阪バイオサイエンス研究所にて1年間、先端的な研究に従事する機会を得ている。その他、博士前期課程工学系学生14名、理学系学生14名が、特別研究依託学生などとして新エィシーイーなどで先端的な研究に従事して、貴重な経験を積んでいる。近隣の研究所とシンポジウムを共催し、院生を積極的に参加させた。その他は、年度計画【153-1】の「計画の進捗状況」参照。

[教育システム]

④ 修士課程の教育成果を点検評価し、履修効果の向上を図る。

○【76-1】 修士課程の教育成果を点検評価し、履修効果の向上を図る。

◎ 全研究科で組織的に院生授業アンケートを実施した。人文科学研究科では、大学院個別授業アンケート調査（院生用）とは別に、「大学院の教育効果に関する修了生アンケート」および「大学院の教育効果に関する事業所アンケート」を実施した。修了生対象のアンケート結果からは、検討課題が浮かび上がり、改組案作成に生かされることとなった。また、アンケート調査とは別に19年度から導入された「人文科学研究科学生教員懇談会」を開催し、院生の生の声を受けとめる機会を設けたが、その際、専修免許状をめぐる教科に関する科目設定に対する不満の声が上がり、これもまた改組案に生かされることとなった。理工学研究科では、各教員の授業評価や講義の実施状況に基づき各教員が自己評価を行った。各専攻のFD研修会にて各授業の点検を行い、更に授業点検が適切に実施されているかを教育改善委員会で点検した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑤ 社会の要請に積極的に対応し、独立専攻や専門職大学院等における教育の整備を検討する。

○【77-1】 教育学研究科の教育組織を再検討するとともに、教職大学院の趣旨を組み込んだ、カリキュラムおよび授業内容・方法の改善・高度化を図る。

◎ 教職大学院の趣旨を生かした大学院改革をめざして検討を進めた。第二目標期間に実現するために具体的内容の検討に入った。理科教育専修では、平成20年度実施に向けて、高度な知識・技能に

もとづいた実践的指導力向上を目指した教育カリキュラム改革と履修方法の改革を行った。専攻共通科目である「学校教育基礎論」の内容と実施方法については大幅に改善を行った。授業の意義の説明、共通テーマ設定、受講カードの配付回収、授業配付資料の担当全教員配付などを行い、各回授業内容水準の維持に努めた。各専修での改革の具体例は、個々の点検項目の評価を参照。年度計画を達成した。

○【77-2】 理工学の最先端教育プログラムを提供するために、専攻再編計画を策定する。

◎ 平成21年度改組案を作成し、大学院委員会で了解を得て、文部科学省事前説明を行い、再編概要について理解を得た。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

[教育改善施策]

⑥ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

○【78-1】 修士課程教育に関する各種調査に基づきFDを実施して、教育の質の改善を図る。

◎ 全研究科でFDを実施した。人文科学研究科では、11月にFD研究会を実施した。平成18年度と同様、学部FD研究会とは別個に企画し、通算では第2回目となる。参加者は前回よりも若干増え、53名の教員が参加した。内容は、修了生および事業所アンケート実施報告と地域政策におけるコースワークの実践に関する報告である。教育学研究科では、研究科共通科目「学校教育基礎論」、「学校教育総合研究I」、「学校教育総合研究II」についての学生への授業アンケート分析結果を基にして、3月に授業改善の研修会を実施した。この研修会では、平成17・18年度実施のアンケートの分析結果と比較し、授業内容・方法の改善がなされてきていることを確認した。「学校教育基礎論」では、テーマを明確にして、担当教員の事前の打ち合わせを行うことによって、授業の全体的統一性を確保するとともに、多様な考え方を引き出すための学生参画型授業も取り入れたことが、学生の評価を得た。「学校教育総合研究II」については、テーマの取り上げ方、事例・資料の提示の仕方、授業実践への応用などが授業に取り入れられ、学生の満足度も高いものになっていることを確認した。「学校教育総合研究I」についても、学生の満足度は必ずしも低いものではないが、他の2授業と比較して改善の余地があることを明らかにした。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

## 2. 教育内容等に関する目標

◇中期目標

○学士課程

[入学者受入方針]

- ① 本学の教育目標に沿って、各学部の入学者受入方針を明確化し、公開する。
- ② 多様な入試方法を策定し、入学者選抜方法の改善を図る。
- ③ 留学生・編入学生・社会人学生等を積極的に受入れ、充実した教育を行う。

[教育課程]

- ④ 各教育組織で理念と目的に沿った体系的な教育課程を構築する。
- ⑤ 入学後も幅広い進路変更を可能とする。

[教育方法]

- ⑥ 効果的教育方法の普及を図る。

[成績評価]

⑦ 厳正な成績評価を行って教育の質の向上を図る。

○大学院課程

[入学者受入方針]

① 修士課程においては高度で専門的な職業人を養成することに重点をおき、博士後期課程においては高度で専門的な職業人養成と同時に研究者養成を目的として、各研究科で入学者受入方針を明確にする。

[教育課程]

② 修士課程においては、高度な専門技術者や有資格者、研究者を育成するという設置の目的と就学と就職のニーズに応じて、適切な教育の内容とレベルを設定する。

③ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、幅広い教育プログラムを提供する。

[教育方法]

④ 修士課程教育では、学士課程教育との有機的な接続に配慮した教育プログラムを提供する。

⑤ 社会人・外国人学生の履修に配慮した、教育システムを整備する。

[成績評価]

⑥ 適正な成績評価基準と方法を策定し、大学院教育の質を確保する。

□中期計画

○学士課程

[入学者受入方針]

① 入学者受入方針をホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行って、受験者の確保を図る。

**○【79-1】 入学者受入方針をホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行って、受験者の確保を図る。**

◎ 入学センターと各学部は、入試情報をHPに公開し、受験者の確保を図った。平成20年度入試は全学部で適当な受験者数を確保した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

② 高等学校での教育プログラムを考慮し、多様な入学者を受入れるため、高等学校との連携を強め、入試方法の多様化を図る。

**○【80-1】 高等学校での教育プログラムを考慮し、多様な入学者を受入れるため、高等学校との連携を強め、入試方法の多様化を図る。**

◎ 入学センターを中心に企画し、高校への出前授業等を積極的に行った。今年度より、入学センターが主導して県内及び隣接県の高校全体を対象として「秋季茨城大学説明会」が行われた。理学部では、茨城県高文連の科学研究発表会を理学部で開催し、理学部教員と科学クラブ顧問教員との懇談を実施した（参加校は勝田高校、土浦工業、水戸二高、茨城高専、牛久栄進、水城高校、鉾田二高）。水戸二高と3回の懇談会（高大連携接続委員会）を実施し、高校カリキュラムに関する情報、大学選抜方法に関する希望等について話をした。茨城県高文連との連携セミナー、スーパーサイエンス体験プログラムなど多数を企画し、実践した。高校への広報もダイレクトメールで確実に行った。参加者、参加校とも昨年と比べて増加しており、参加高校生の評価も高かった。工学部では、高校・高専との交流会や高校からの工学部訪問、高校への訪問、入試説明会への参加、さらに

は高校へのアンケート調査などを踏まえ、各入試の配点の統一をほぼ図ることができた。さらには、平成22年度後期入試を第2、第3志望まで考慮する方法に改善でき、現行の入試方法において今まで以上に各々の入試に合った多様な入学者を確保することになった。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

③ 入試成績、入学後の成績等を追跡調査し、入学者選抜のための基礎資料を作成し、選抜方法の改善にフィードバックする。

**○【81-1】 入試成績、入学後の成績等を追跡調査し、入学者選抜のための基礎資料を作成し、選抜方法の改善にフィードバックする。**

◎ 入学センターを中心に各学部の入試成績を解析し、入学者選抜のための基礎資料を作成した。人文学部では、推薦入試の追跡調査の方針を以下の通り審議し確定した。①各学科とも各年度の単位取得状況を調査する。②卒業時に指導教員にヒアリングする。(学業、卒論、進路等) ③人文コミュニケーション学科については卒業年次にいたるまで、主題別ゼミナール等の少人数クラスにおいて担任にヒアリングする。これにもとづいて追跡調査を実施した。教育学部では、平成18年度卒業生の入試・在学成績・就職状況に関わるデータを前年度実施のデータベースに入力・分析し、「入試選抜方法研究委員会入試解析(2007)」としてまとめた。農学部では、推薦入試選抜者の入学後の成績調査等を実施し、来年度入試から推薦入試定員を14名増やし計37名とした。年度計画を達成した。

**○【81-2】 入学センターを充実し、入学者選抜方法の改善及び学生募集・入試広報体制を構築する。**

◎ 本学では、入学者選抜の実施と、入学者確保に向けた諸施策の企画・立案・実施に関して、PDCAを実行している。平成19年度に、『入学センター基本方針』を策定し、入学者選抜・企画開発の両部門毎の目標及び具体的検討事項を定め、各部門が活動を展開した。この面で入学センターの運営体制の整備が進んでいる。「入学センター基本方針」「平成20年度入学者選抜における入学定員確保の考え方」「平成22年度以降の入試改革に向けての各学部の現状と検討課題」「入学定員超過に対する抑制案」の策定等入試関係諸指針は入学戦略会議を随時経た上で各学部へ提示し、共通理解を深めた。入学センター主導による「全学秋季説明会の複数回実施」「オープンキャンパス、進学説明会への戦略的展開」「入試関係事項のHPのリニューアルや充実等の積極的情報提供の実施」「新規のパンフレット類(センター・リーフレット2007や保護者向けパンフレット)の作成「広報用マニュアルの策定」等を行った。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

④ 留学生選考方法の改善等を検討するとともに、留学に係わる本学の情報を海外に積極的に発信して、留学生の受入れ数の拡充を図る。

**○【82-1】 留学生選考方法の改善等を検討するとともに、留学に係わる本学の情報を海外に積極的に発信して、留学生の受入れ数の拡充を図る。**

◎ 台湾での「日本留学フェア」では本学ブースに高雄51名、台北163名と昨年度を上回る来訪者が、東京での「外国人留学生のための進学説明会」でも同様に70名が訪れ、成果をあげることができた。しかし、留学生の受入れ数は、減少傾向にある。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

[教育課程]

⑤ 初年次学生に導入・接続授業を実施する。

○【83-1】 初年次学生に導入・接続授業を実施する。

◎ 前期開講の接続教育の数学と物理については、効果について分析された。また、物理・化学の実験については後期開講のため分析中である。平成18年度（昨年度）についての詳細な報告書は、「理系基礎教育（教養科目）の充実に向けてⅡ」、茨城大学大学教学教育研究開発センター（理系基礎教育部）、2007年1月として、<http://www.cue.ibaraki.ac.jp/center/report> に掲示されている。平成19年度報告書は作成の予定である。人文学部では、高校教育との接続性を含めた主題別ゼミナールの授業内容の点検のために、昨年度に引き続いて、学生および担当教員を対象にアンケートを実施し、それらから得られたデータをもとに、教員によるFDを企画した。主題別ゼミナールアンケートは、学生および教員アンケートともに、ほぼ全員から回答を得ており、高校教育との接続性については、学生からも適切である旨の回答を得ており、教員アンケートの結果からも、ガイドラインにしたがって、適切な教育内容の実現ができたと考えられる。教育学部では、主題別ゼミナールに関して、教育学部の実践力の大きな柱であるコミュニケーション力育成の目的に沿った授業となっているかどうかを、シラバスおよび各教室からの自己点検資料に基づき点検評価及び改善を行った。目的に沿って、系統的に実践されていることを確認した。工学基礎ミニマム試験の具体的な運用方法の再検討を行い、ミニマム試験に代えて2年時に工学系数学・物理試験へと発展させることに決定した。従来、学科によってその取り扱いが異なっていたミニマム試験が、学部として統一された形となる。この試験は、学生の1年次理系基礎教育が2年次になって、その学力がどの程度保持されているかを検証するための手段となる。この試験で規定の学力を維持できていない学生には、学科教員が個別に本学で開発した教科書、コンピュータ自習教材を用いて自習を促したのち、再度受験させることとした。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑥ 各教育組織で教育の理念と目的を明確にし、それに沿った4年一貫教育課程を整備する。

○【84-1】 学部、学科の教育目的に照らして、カリキュラムが適切に機能しているかを点検・評価する。

◎ 人文学部における新カリキュラムの点検項目は、1. 昨年度から対象としている「主題別ゼミナール」と「分野別基礎科目」2. 本年度から対象とした「基礎演習」と「コース指定科目」である。「シラバスの作成に関する提言」の指示を守るように学科会議等で繰り返し呼びかけ、入力終了後には教員集団でのチェックを行なうこととし、コース主任を通じてチェック・修正の終了を確認した。教育学部では、昨年度のカリキュラム改革を継続して実施した。昨年度に引き続き教職科目についての構造化をはかり、各授業を実践力育成の視点からの関係性を明確にし、構造図を作成した。今年度実施された教科専門と教科教育の融合の点検評価を行い、効果をあげていることが確認された。工学部の教育目標に対応した4年一貫カリキュラムを、多様化した入学生の理系接続教育の導入により、さらに充実させた。また、シラバスに成績の評価方法を明記し、厳格な成績評価を行った。具体的には、1変数の微分積分を対象とする「微分積分I」の統一クラス化と、多変数の微分積分を対象とする「微分積分II」の統一クラス化を検討し、平成20年度からメディア通信工学科を除く7学科が統一クラスで実施し、厳格な成績評価を行うこととした。シラバスが記載通り実施されているかを、工学部のWEB入力による「教員による授業評価」並び各学科のFD等で厳密にチェックしている。理系接続教育の導入により、工学部学生にとって最重要な「数学(微分積分)」の科目を着実に修得させる機会を与えることができた。これにより、物理学や工学における現象記述(微分方程式等)

の理解を容易にし、JABEE認証を目指した「専門科目」への接続がスムーズになり、4年一貫教育が充実したものになった。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑦ 学生の志向性を考慮して、転学部転学科制度を有効に活用する。

**【85-1】（16年度に達成済みのため、17年度以降の年度計画なし）**

◎ 各学部で転学部転学科制度にもとづき実施した。転学部は8名、転学科は9名であった。

⑧ 現状の教育課程を再編し、該当する各専門分野で、順次、JABEEの認定を得る。

**○【86-1】再編した教育課程の該当する各専門分野で、順次、JABEEの認定を得るための条件整備をさらに進める。**

◎ 数学・物理の補習の充実・総合英語の日立キャンパス開講・技術者倫理の通年開講などを実現し、JABEE対応教育プログラムに耐えうる教育プログラムに整備する計画は順調に進んでいる。本年度、機械工学科と都市システム工学科がJABEE認証を取得し、他学科も来年度以降順次受審の予定である。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑨ 学外における教育機会の活用を推進するとともに、インターンシップなど社会体験型教育の機会を拡充する。

**○【87-1】学外の教育機会を積極的に活用し、社会体験、研究会、講演会、展示会、演奏会などを積極的に授業の中に組み込み、広い視野と問題意識を涵養する。**

◎ すべての学部が多様な学外の教育機会を活用した。県近代美術館ワークショップ、介護体験学習、学校ボランティア活動、博物学実習、企業工場見学、研究所見学など多数実施した。インターンシップについては、年度計画【93-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

[教育方法]

⑩ 個々の授業の内容と方法の見直しを行い、効果的教育方法の普及を図る。

**○【88-1】個々の授業の内容と方法の見直しを行い、効果的教育方法の普及を図る。**

◎ 理系基礎教育の微積分Ⅰと微積分Ⅱの教材の改良と開発を行った。また、新たにデジタル教材を作成した。全教職員向けに、学習管理システムRENANDI講習会を実施した。参加者は約25名で、その内容は、「RENANDI統合eラーニングシステム」に関してであった。専門科目の一部においては、既にRENANDIを取り入れた授業を開始している。教育学部では授業公開を期間を定めて行った。理学部では、ピアレビューや授業参観を実施し、FDに生かした。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

**○【88-2】個別授業評価に基づいて個々の授業の内容と方法の改善を図る。**

◎ 全ての学部で、前学期、後学期それぞれで授業アンケートを実施した。工学基礎ミニマム試験については、その目的や位置づけ、あるいは利用法の学科間相違が存在していた。この不整合を完全に解消し、目的、位置づけの全学科統一へ向けての抜本的改革の具体案を作成し、工学部教授会で承認された。その内容は以下の通りである。数学については「工学系数学試験」と改名すると共に、全学生が2年次前期に一斉に受験することとした。その結果は理系基礎教育と連携して数学基礎教育

の改善に役立てることとした。物理については、「工学系物理試験」と改名し、各学科の教育の特徴に配慮し「学部全体としての一斉受験は行わないことが確認された。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑪ オフィスアワー制度を改善・充実し、きめ細かな学習指導を行う。

○【89-1】 オフィスアワー制度や他の制度を用いて、きめ細かな学習指導を行う。

◎ 全学部でシラバスにオフィスアワーを記述した。アンケート結果の分析から、学生は問題が生じた場合には、まず直接、授業において学生担任の教員に相談を持ちかけるか、メールを通じて間接的に連絡をとっている実態が明らかになっており、別途設けられたオフィスアワーの時間帯に関わらず、教員と個別に時間を調整して相談を行っている実態が明らかになった。また、この点について、教員の側からも苦情などはだされていない。したがって、オフィスアワーに関わらず、学生は密接に教員と連絡・相談体制を確保している実態が明らかになった。学生に対するオフィスアワーの趣旨の説明や設定時間帯の周知は、年度当初のガイダンス、授業開始時、シラバスなどによって十分になされている。しかし過去3年の経験の通り、学生はオフィスアワー設定時間帯に教員・研究室を訪問することは少ない。そのため、各教室・教員は研究室電話やオフィシャル・メールアドレスを学生に伝え、電話やメールでの相談を受けている。またアポイントメントを取ることを進め、学生と教員の双方に都合がよい時間帯を設定して、相談・指導にあたっている。主に学習指導や進路指導の面での効果が高かったといえる。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑫ 適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。また、留学生、編入学生に対する補助教育体制を検討する。

○【90-1】 理系接続教育などにより、理解不足の学生への学習指導方法の改善を進める。また、学生の自律的学習を助ける方法として、学習管理システム（RENANDI）やInternetを利用した学習の効果的運用、及びミニマム教材の利用促進を図る。更に、推薦入学者への入学前学習について検討する。

◎ 理系接続教育では、「数学(微分積分)」と「物理(力学)」について、高校での修得度に応じて、クラス分けを行い、週2回の授業を行い、高校の復習から大学の内容までのレベルの授業を展開している。「微分積分I」では13回分の宿題がRENANDIを利用して課されている。また、「力学基礎」では、RENANDIに教材、演習・小テスト・レポートの解答をアップロードし、理解不足の学生への自宅での復習に力を入れている。理学部では、未履修者科目と既修者用科目でアンバランスな分野があるが、プレースメントテストの導入などにより、適正クラスサイズになるように努めた。また、未履修者と既修者用の区分がそぐわない分野については、この区分の見直しの検討を開始した。年度計画を達成した。

○【90-2】 留学生センターと連携しながら、学生チューター制度の点検・見直しを行うとともに日本人学生及び地域の留学生支援団体等との交流を促進し、留学生に対する支援体制の一層の充実を図る。

◎ 留学生センターが中心となり、1月に留学生懇談会とチューター懇談会を実施し、前者は4名、後者は3名の参加を得た。5人の国際交流委員は全員が出席した。留学生・チューターの参加人数は少なかったが、それぞれ率直な意見を出してもらうことができた。各種奨学金への申請者や留学



希望者への支援を行った。地域の留学生支援団体等との交流を活発に行った。実績は、年度計画【147-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑬ 学生が自ら参加して実践し理解する能動的かつ双方向的な授業の拡充を図る。

○【91-1】 学生が自ら参加して実践し理解する能動的かつ双方向的な授業の拡充を図る。

◎ 人文学部では、平成18年度以後の新カリキュラムではさらにそれらが切れ目なく、かつレベルが向上していくように1年次の主題別ゼミナールを通年実施とし、2年次に基礎演習を設けた。3、4年次生には専門演習を用意し、学生の主体的な学習と結果の発表を促す仕組みとなった。教育学部では、個別の授業において多くの双方向的授業が行われ、学生の主体性を促す授業が行われるようになっている。演習では学生の発表や表現の機会を増やした授業が多く行われ、また多人数の授業（教職科目など）においても、毎回ミニレポートを取り入れたり、それを学生に返したり、またグループ活動を取り入れたりした双方向の授業が行われている。教育学部のカリキュラムの構造にそった新しい教育学部100冊を編集し、シラバスとともにCD化し学生に配布した。またWeb上に載せ、学生が各選修のカリキュラムにそいながら主体的な学習をすすめることができるようにした。工学部では、学生が自ら参加して実践し理解する能動的かつ双方向的な授業についての造詣が深い大阪大学大学院の梅田靖教授を招き、12月に「学生が主体的に取り組むプロジェクト形式の授業」というテーマで学部FDを企画、実施した。参加者数は教員103名であった。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑭ 実験・実習・演習の充実を図る。

○【92-1】 実験・実習・演習の充実を図る。

◎ 人文学部では、「文化遺産実習のガイドライン」を見直した。教育学部では、「学区の中にある宝物一茨城県総博物館計画」というタイトルのもとに<http://eye.edu.ibaraki.ac.jp/portaldb/>で公開を開始した。「植物観察システム」についても、コンテンツの充実を図り、試行版を公開した（<http://biobio.edu.ibaraki.ac.jp/index.html>）。環境教育・理科教育を中心として、システムの改良とコンテンツの充実を図った。理学部では、実験器具の現代化を一部行った。工学部では、今年度新たに「ロボット競技を取り込んだ学生実験」（知能システム工学科）が加わり、IT機器を利用した実験・実習教育は着実に充実した。年度計画を達成した。

○【92-2】 教養科目としての実験・実習科目を開講する。

◎ 平成19年度後学期、物理学実験基礎1単位（人文、教育、工、農学部生向け）と化学実験基礎1単位（対象は同じ）を開講した。受講者は物理が19名、化学が42名である。次年度以降拡充していく予定である。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑮ インターンシップを整備充実し、就職意識の啓発を図る。

○【93-1】 インターンシップを整備充実し、就職意識の啓発を図る。

◎ 人文学部では、インターンシップ（水戸近郊）（旧人人・人社主催のインターンシップに相当）とインターンシップ（広域）（旧コミュニケーション学科主催のインターンシップに相当）に分けて行った。履修者は前者が44名、後者が23名（院生2名を含む）であった。教育学部では、4名がインターンシップを履修した。理学部では、19名がインターンシップを履修した。工学部では、57名

が履修したが、一つの学科に偏っている。農学部では、現代GPプログラムやフィールドサイエンス教育プログラムの中に、学生が社会で活動することを位置づけ取り組んだ。13名が履修した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑩ 各種資格の取得に対応したカリキュラムを整備し、さらに、資格試験などの単位認定を促進する。

○【94-1】 各種資格の取得状況を点検し、資格取得カリキュラムの改善を図る。

◎ 平成18年度同様の資格カリキュラムを実施した。新たに3つのJABEE資格を展開した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

[成績評価]

⑪ 授業の精選を行い、各授業科目の成績評価基準を明確にして、年間申請単位数の上限設定をするとともに、GPAによる成績評価の活用を行い、卒業生の質の確保を図る。

○【95-1】 各授業科目の成績評価基準を明確にし、シラバス等を通じて学生への周知を図る。

◎ 全学統一様式のシラバスに到達目標と成績評価方法を示すことで成績評価基準を記載した。シラバスは内容のチェックを受けており、必要な場合には修正、加筆を要請している。年度計画を達成した。

○【95-2】 年間申請単位数については、履修指導を通して過多にならないように指導するとともに、上限設定を設ける方向で検討する。

◎ 平成19年度に上限について指導した学部は4学部であったが、平成20年度からは全学部で実施することが決定された。年度計画を達成した。

○【95-3】 6段階評価を適切におこなう。

◎ 新しい教務情報ポータルシステムLive Campusを用いて6段階評価の成績入力を行った。科目ごとの成績分布も示した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

○大学院課程

[入学者受入方針]

① 現行の入学者選抜方法を見直すとともに、各研究科の受入方針に応じた選抜方法を検討する。

○【96-1】 入学者選抜方法がアドミッション・ポリシーに沿った受け入れ方法・内容となっているか検証を行う。

◎ 全研究科でアドミッションポリシーの見直しを行った。理工学研究科（理学系）では、アドミッションポリシーの検証を行った結果として、同じ分野での理学系専攻間の入試問題統一をはかることとし、出題が特定項目に偏らない、外部からの受験者も受験しやすいように配慮した出題となるようにした。農学研究科では、生物生産科学専攻及び地域環境科学専攻の入学選抜方法は口頭試問を含む面接に変更し、ほぼ目標を達成した。教育学研究科では留学生受け入れについて、大学院での入試改善が実現した。専修によって、特に選抜試験として必要としないと思われる英語に代えて日本語の論文を課すこととし、留学生の希望に添うように改めた。留学生センターに対し、人文科学研究科から留学生受験者用の日本語の試験問題作成の依頼があった。担当者を決め、作成及び採点を行った。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

② 特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学者の増加を図る。

○【97-1】平成18年度に引き続き、志願者増を図るための方策を検討し、それを実行する。

◎ 人文科学研究科では、従来の学内向け大学院説明会だけでなく、「社会人のための茨城大学大学院人文科学研究科研究報告と説明会」を実施した。参加者は約15名。今年度はさらなる新たな試みとして、個別ないしグループ面談方式による大学院進学相談会を2回に渡って実施した。参加者は計19名、その内学外者は7名であった。これら2つの新たな試みはそれに伴う関係機関（県広報広聴課ほか多数）へのPRやHPでの開催予告の効果もあり、参加できない学外者からの資料請求の問い合わせもなされている。また、このように説明会・相談会を数回実施したことによって、ある程度の志願者数事前予測も可能になった。さらに3つめの新しい試みとして、1月に学部3年次生対象進学意向調査を実施した。教育学研究科の教育及び教員に関する情報提供としては、昨年度発行した『The Unique Guide』に今年度赴任した教員の情報を追補して、県内特別支援学校、大学院説明会、新入生ガイダンスにおいて配付した。また教育学研究科のHPを大々的に改訂して視覚的及び内容的に魅力あるものにした。年度計画を達成した。

○【97-2】前期課程入学定員の確保を図る。

◎ 教育学研究科の次年度入学者選抜試験では、一般選抜84名の志願者があり、合格者は62名（定員52名）であった。これは昨年と比べると大幅増である。9月に行った大学院説明会、大学院の案内冊子「The Unique Guide」の配付、各専修でのPRの成果と考える。理工学研究科では、入学説明会の実施時期をこれまでより2週間早めて5月に開催し、約130名の学生が出席した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

[教育課程]

③ 飛び入学や短縮修了の活用などの教育課程の多様化を図る。

○【98-1】飛び入学や短縮修了の実施体制を検証し、活用の際の課題を整理する。

◎ 平成19年度の活用状況は飛び入学は0名、短縮修了は4名であった。年度計画をおおむね達成した。中期計画は進んでいる。

④ 科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。

○【99-1】科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。

◎ 人文科学研究科では、地方自治体への働きかけとして、7月に研究科長等が県庁を訪問し、人事課職員と懇談、情報交換を行なった。長期履修制度の活用は、平成20年度入学手続者の内2名について、同制度の適用が3月研究科委員会で承認され、本研究科では初めて長期履修生が誕生することとなった。教育学研究科では、現職教員・社会人大学院生に対する教育・研究指導として、高度な専門的内容と教育実践的課題を統合できる方法を検討し、多くの専修では実践的研究をまとめる指導をしている。聞き取り調査を実施し、その成果を踏まえて改革し、更に現職派遣学生組織、一般学生組織の形成と協議できる体制にできた。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑤ 学士課程教育との有機的な接続に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを設定して、課題探求力を備えた学生を育成する。

○【100-1】 学士課程教育との有機的な接続に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを設定して、課題探求力を備えた学生を育成する。

◎ 人文科学研究科では、カリキュラム改善のための検討は、基盤養成科目群の新設など改組案の大枠の確定にまで到達した。学生アンケート調査結果から明らかになっている不備（ある程度の人数の院生が机を並べて互いに切磋琢磨しあう学習環境の不足など）の改善についても十分な配慮を行なった。改組後のあらたな履修モデルを大学院改革推進委員会において作成した。あらたに導入した研究指導計画届は、在籍大学院生全員の分が提出され、大学院専門委員全員で回覧・点検し、委員全員が全院生に対する教育研究指導のあらましを把握する体制ができあがった。研究指導計画届の導入によって、これまでどちらかという研究室という閉じられた空間のなかで行なわれていた教育研究指導の内容が目に見えるようになった。これは非常に画期的であり、高く評価することができる。大学院専門委員全員で点検作業を行なったことも評価に値すると思われる。教育学研究科では、各専修において教育内容と教育方法との統合の取組がなされている。特に、各専修で開講している総合研究と授業設計に専修全教員が関わることになった。単位の実質化という点では、ほとんどの授業は授業時間外での学習を必須とし、受講生自らが設定した課題で学習を進める取組もなされている。理工学研究科・理学系では、平成21年度改組で1理学専攻5系の枠組みが合意されたことを踏まえ、学部教育（コース制）との接続性に配慮した授業の導入可能性・方法について引き続き検討を重ねた。検討資料にするため、「教員アンケート」を11月末に実施し、系（分野）毎の分析を行っている。履修モデル・履修系統図を平成20年度の「履修要綱」に綴じ込んで配布することにした。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑥ 学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。

○【101-1】 学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。

◎ 連携大学院を活用して、学外研究機関と教育プログラムを実施した。理工学研究科博士前期課程6専攻で5機関と、博士後期課程6専攻で5機関と教育プログラムを実施した。農学研究科では、食品総合研究所、国立科学博物館筑波実験植物園との教育プログラムを維持した。日本原子力研究開発機構における大学院レベルでの共通実習を設置することができた。同機構の特別研究生制度に応募した2名が採用された。平成19年度JRR-3中性子ビーム利用研究計画が採択され、大学院生が参加した中性子散乱実験を実施した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑦ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、融合領域では複数専攻間の連携による幅広い教育プログラムを提供する。

○【102-1】 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、融合領域では複数専攻間の連携による幅広い教育プログラムを提供する。

◎ 教育学研究科では、主指導教員・副指導教員という制度を本年度から実施し、専攻・専修間での複数教員指導体制を実質的に出発させた。副指導教員に他専修教員がなった例も少数ながらあり、専修間にまたがる指導が実現する。また、年間の指導計画報告書の書式・提出方法等を決定した。

それによって今年度の全主指導教員から研究指導計画書が提出された。担当学生も了解した上で、主・副指導教員の役割分担や研究指導の時間的計画が決定されたので、柔軟で幅広いテーマに対応できる指導体制になった。理工学研究科の平成19年度の「先端科学トピックス」は、バーチャル・キャンパス・システムを使った「イブニングセミナー」の聴講も可能として講演回数を増大させた。単位の実質化の観点から、平成20年度の「先端科学トピックス」の単位認定方法を変更することにした。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑧ 博士後期課程では専門分野の能力を深化させるために少人数教育を行い、自立した研究者を育成する。

○【103-1】 副指導教員の開講科目の履修を原則として義務づけ、副指導教員による指導を充実する。

◎ 理工学研究科後期課程では、4月の新入生オリエンテーションの際に、副指導教員の開講科目の履修について文書で配付し、履修指導をおこなった。実際ほとんどの学生が履修している。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

[教育方法]

⑨ 院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する。

○【104-1】 院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する。

◎ 英語を会議言語とした「国際学生会議」を開催した。「サステナビリティ」を議題にして、全学から学生委員を募り、実行委員会を組織した。内外から50編以上の論文が集まるとともに、国外から18名の参加者があった。教育学研究科では、大学院生の学会・シンポジウムへの発表・参加の実績は、HPに掲載して広報している。各専修とも学会・シンポジウムへの発表・参加の奨励は、積極的に行っている。理工学研究科では、大学院生による学会発表や論文発表に関する資料を、平成19年度末に実施した「大学院勉学調査」アンケートから抽出し、プレゼンテーション能力や外国語能力の現状分析を行った。また、平成19年度「先端科学トピックス」では複数回の英語講演を実施し、大学院生の英語能力向上の一助とした。大学院履修要項に英語での授業を行う科目名を掲載し学生に周知している。更に、実施状況については、大学院教務委員会等で問題点などを議論し、委員を通して各専攻にフィードバックしている。また、外国人来学研究者による講演会を各専攻とも積極的に行っている。更に、ICASに関連した共同研究者による講義も受講できる体制を整えている。

VBLの企画によって海外から講師を直接招聘し、IT技術や超塑性材料に関連した話題を中心にした英語による講義を実施した。これにより、外国語と最新の科学技術に関する教育内容を充実することができた。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑩ 多様な留学生のための日本語教育や多文化理解教育等の充実を図る。

○【105-1】 多様な留学生のための日本語教育や多文化理解教育等の充実を図る。

◎ 留学生による授業評価や留学生センターFD研究会を実施した。学生の満足度は高い。日立キャンパスとの遠隔講義の開講が決定した。各地域団体との留学生交流を活発に行った。全く日本語に接触した経験のない初級から、本学正規留学生同等のレベルまでの、交換留学生を含む学生の多様な

ニーズに応えることができるよう、カリキュラムを整えた。授業は集中クラス形態で、短期間に日本語能力の向上が期待できるように編成した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑪ 就職・インターンシップ支援体制を整備し、就職意識の啓発を図る。

○【106-1】 実務的な講義を開講し、学習への目的意識の向上や起業家精神の育成に努める。

◎ 理工学研究科では、インターンシップは、27名（博士前期課程学生）が受講した。職業啓蒙的授業として、後期に、「実学的産業特論」、「実体験ものづくり論 -PET教育-」が開講された。受講者は、それぞれ37名と13名であった。各専攻から2名ずつの講師を選び「若手エンジニアリング特別講義」を開講した。講師アンケートによれば、「先生や学科の後輩たちと交流することができ有意義であった」、「学生にとって社会人になる事のイメージを伝えるためのいい機会であった」、「企画としては非常に面白いものだと」との意見をいただき、成果があったと考えられる。講演では、ほとんどの講師の方が学生に対し、就職後はコミュニケーション能力が必要であると主張され、コミュニケーション能力を養う教育が重要であると感じられた。VBLでは、IT技術や超塑性材料に関連した話題を中心にした英語による講義を実施した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

[成績評価]

⑫ 科目ごとに達成基準を設け、適正な成績評価を行って、修了生の質を確保する。

○【107-1】 科目ごとに達成基準を設け、適正な成績評価を行って、修了生の質を確保する。

◎ 人文科学研究科では、平成18年度に行なったシラバスの全面的改善作業によって、平成19年度大学院学生便覧（シラバス）は面目を一新したが、平成19年度秋から始まった平成20年度シラバス作成作業においては、達成基準の明文化をはじめ個々の科目ごとの記載のバラツキを入念にチェックし、さらなる改善を行なった。あわせてシラバスの形式の再検討を行ない、記入要領を一部改訂した。これまで整備されていなかった、学位論文に代わる「特定の課題についての研究の成果」の審査基準について、コミュニケーション学専攻長が中心となり検討を行ない制定した。院生対象「大学院の学習環境等についての評価調査アンケート」結果によれば、成績評価の適切性にたいしては、ほぼすべての回答は肯定的であった。教育学研究科では、次年度の授業シラバスには、各授業科目の「成績評価の方法」とは別に「成績評価の基準」の項目を入れ、評価に該当する基準内容を明示することに決定した。本年度中に全授業科目の成績評価基準が揃い、20年度大学院生便覧にあるシラバスに明記されることになった。理工学研究科では、各専攻で授業点検評価を行い、授業点検報告書にまとめた。その内容を教育改善委員会で検討・評価した。また、大学院教務委員会を発足させた。修士論文の合格基準、特別演習、特別実習の授業のあり方について教育制度改革委員会で議論を行い、各専攻の実情について調査を行った。授業科目の合格基準はシラバスに明示され、それに従って成績評価が行われている。画一的な成績評価が困難な特別演習、特別実習や修士論文についても合格基準と評価方法についての議論を各専攻ではじめている。農学研究科では、前年度に議論した成績評価基準及び修了認定基準をもとに中期計画委員会で再度議論し、来年度から成績評価基準及び修了認定基準をシラバス及び履修の手引きに記載することとした。成績評価基準及び修了認定基準は来年度からの運用と成る。成績評価に関する学生からの申し立てのシステムはすでに運用されている。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

3. 教育の実施体制等に関する目標

◇中期目標

[教育実施体制]

- ① 教養教育をはじめとする学士課程教育を円滑に組織的に実施する。
- ② 幅広い教育研究分野の連携体制をつくり、総合力の発揮が可能な教育実施体制を推進する。
- ③ 教育の内容と方法の質的向上を図るため、教員の採用方法を改善するとともに、研修制度を整備する。

[教育設備等の活用・整備]

- ④ 教育設備や図書を整備し、教育方法の改善を図る。
- ⑤ 情報メディアを活用した先進的方法による教育を行う。

[連携した教育]

- ⑥ 近隣大学及び研究機関との連携や高等学校との連携及び社会人教育に対して積極的に対応する。

[教育の質の改善]

- ⑦ 教育成果の点検・評価システムを充実させ、教育の質の向上を図る。

□中期計画

○教養教育

[教育実施体制]

- ① 大学教育研究開発センターを改組し、専門への広い意味での基礎教育を含む教養教育の実施組織として整備充実し、継続的な改善がやりやすい組織体制とする。

**○【108-1】 大学教育センターを中心に教養教育を円滑に実施できる体制を確立する。さらに、平成19年度で終了する「教育力向上プログラム」を継続する体制を整備する。**

◎ 平成19年度は、専門部会の上に企画実施部、専門部会長と専任教員からなる点検評価部、そして教育支援部を置く。これらの各部は副センター長や専任教員と連携し、センター運営委員会やセンター会議を中心に教養教育の企画実施にあたっている。「教育力向上プログラム」を継続するため、平成20年度からはセンター組織を企画実施部と教育点検支援部の2組織体制とすることが決定された。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

- ② 4年一貫教育の実現のために、教養科目区分と履修基準を見直し、各分野で専門性の基盤となる教養科目と専門基礎科目を重視した実施体制を構築する。

**○【109-1】 4年一貫教育の実現のために、教養科目区分と履修基準を見直し、各分野で専門性の基盤となる教養科目と専門基礎科目を重視した実施体制を構築する。**

◎ 授業担当科目の登録については昨年度の試行結果をふまえて、登録内容を見直し、簡素化してバージョンアップを図った。新担当方式の運用を図った。教養科目区分と履修基準の見直しについては、平成17年度から従来の分野別科目を分野を超えて学習する分野別教養科目と専門の基礎となるべき分野別基礎科目に分けた。平成19年度には学部によっては専門科目の一部を分野別基礎科目に移行し、4年一貫教育の実現を図った。年度計画は、継続的な課題になっている。中期計画はおおむね進行した。

- ③ 教養教育体制、教育内容の管理・評価体制を見直し、JABEE認定可能なレベルに整備する。

**○【110-1】 JABEEに関連して教養科目についての書類の受付、整理、保管(電子化)を効率的**

に実施するための事務管理の体制を、関連学部と協力して整備する。

◎ JABEEのため、今年度後学期分答案用紙の統一的使用を奨励し、学部とセンター間での協力体制の維持に努めた。成績関連資料の電子的保管を効率的に実施するためのシステム整備と事務管理体制の整備を、関連学部との連携のもとで行った。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

[教育設備等の活用・整備]

④ 情報通信環境を整備し、シラバスや教育資料を電子化するとともに、IT機器や情報システムを利用した効果的授業の開発・普及や教養教育のe-learningシステムの整備を図る。

○【111-1】 情報通信環境を整備し、シラバスや教育資料を電子化するとともに、IT機器や情報システムを利用した効果的授業の開発・普及や教養教育のe-learningシステムの整備を図る。

◎ Eラーニングシステムの利用者を拡大するため、各学部で利用講習会を開催した。英語学習室を理学部棟に開設し、30台のPCを導入し、その後、学生学習室の30台を加えて60台そろえた。教育改善経費を用いて、授業に必要な設備（プロジェクター、スクリーンなど）を整備した。TV会議システムは農学部100番教室の1セットを更新した。同システムは計画的に更新しており、授業での活用がさらに進んでいる。VCSの授業への活用として、SCSを介して農学部が5連合大学院による連合一般ゼミナールを前期・後期、10月から工学部専門科目「電気回路演習」などを開講している。急遽決まった建物改修工事の影響で、当初計画（3組更新）の達成はできなかった。利用実績は、平成16年度45回。平成17年度74回。平成18年度125回。平成19年度114回。利用回数が増えている理由は、平成17年度がSCSセミナーの配信利用。平成18年度が授業本数の増加。平成19年度の減少は、平成18年度に実施した授業が開講されなかったことや改修工事の影響による。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑤ 学生の自律的学習を支援するプログラムを支える諸施設を整備充実する。

○【112-1】 学生の自律的学習を支援するプログラムを支える諸施設を整備充実する。

◎ IT基盤センター計算機システムについては、夏季休暇を中心に、授業等への影響が極力少なくなるように最適化作業（端末の立ち上げ速度の向上、ソフトの取捨選択、安定性の向上など）を進めた。教務情報ポータルシステムについては、センターが技術面・運用面でのサポートを行っており、卒研着手判定モジュールの追加（工学部技術部が開発）や、シラバス公開環境の整備などを進めた。教養教育における教育用パソコンの利活用を促進するため、共通学生学習室設置の教育用パソコンを英語学習室に移設した。さらに、増加する端末室に限られた人員で管理するため、遠隔監視システム及びICカード入退システムを増強した。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

[連携した教育]

⑥ 授業を積極的に公開する。

○【113-1】 教養科目の公開講座化を引き続き、積極的に進めていく。

◎ 教養科目の公開講座化を進め、人文系11科目、社会系9科目、自然系10科目、総合系15科目、合計45科目を公開した。受講者は合計103名であった。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑦ 社会人、専門職業人を活用した教育を行う。

○【114-1】 総合科目を中心にして、社会人・専門職業人を活用した講義を一定程度開講する。



◎ 社会人・専門職業人を活用した講義としては、総合科目において、キャリア教育、社会人としての一般常識を身につける、自己を見つめ深める、などの内容で社会人・専門職業人を非常勤講師として5本開講した。受講者も多く、また、今年度の推奨授業候補として推薦も受けた。成果は上がっている。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

[教育の質の改善]

⑧ 教養教育に関する点検評価システムを充実し、評価結果をフィードバックして改善に資する。

○【115-1】 点検評価のフィードバックのシステム化を図り、その要項を定める。

◎ 今年度より、点検評価部が中心となって授業アンケートの大幅改訂を実施した。新システムでは教員の自己点検評価を数値化し、公開した(学内限定)。集計報告も公開し、それらの分析も行った。FD研究会(専門部会FDおよび全学FD)で満足度の高い授業をテーマにとりあげた。出席者は70名弱であった。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

○学士課程

[教育実施体制]

① 学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する。

○【116-1】 学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する。

◎ 教育学部では、それぞれの課程の見直しを議論してきた。その中でとくに人間環境教育課程の見直しが議論され、具体的な改編案を模索している。具体的には心理コースを学校教育教員養成課程に移すことが議論されている。理学部では、各コースにおいて教務委員を中心に、担当教養科目、専門基礎科目、標準科目、発展科目の確認を行い、FDの結果も考慮し、教員間での負担が偏らないように授業担当教員を決定した。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

② 対応する分野で、順次、JABEE認定に対応可能な教育体制を構築する。

○【117-1】 対応する分野で、順次、JABEE認定に対応可能な教育体制を構築する。

◎ 工学部の6学科でJABEEに準じて学習・教育目標と開講科目を対応づけた。このことにより、全学科をJABEE基準とすることとなった。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

③ 担任制の充実に努める。不登校学生や単位取得不足学生に対する教育・相談体制を整備する。

○【118-1】 担任制により、学生の学業や生活に関する相談・指導体制を整え、不登校学生(科目未登録学生を含む)や単位取得不足学生に対するきめ細かな教育支援が行われているかどうか点検し、必要な改善策を検討する。

◎ 人文学部では担任マニュアルを策定し、それに基づいて指導を行っている。不登校学生や取得単位が規定の必要単位数に達していない学生をリストアップし、1、2年は主題別ゼミナールの指導教員に対して、また、3年以上は各専門演習の指導教員が面談、指導を行った。また、学生委員会では、こうした学生が、指導の結果、既定の単位を取得したかどうかを、3月に追跡調査した。教育学部では、年度初めに、各教室で学年毎に全般的な指導を行ない、さらに担任教員が必要に応じて面接で学生個人の状況を把握するように努めた。今年度は、特に、大学の状況に慣れていない1年生に格段の配慮がなされて7割ほどの教室で面接を実施し、学生の現状を押さえて指導した、1年生の主題別ゼミナールを担任教員が担当して日常的な問題の相談に対応した、また、気が緩みが

ちな2年生に対しても授業・実験・実習の際に指導がなされている。3・4年生にはゼミや就職・進学ガイダンスの機会に担任および指導教員を通して支援が行われている。今年度は、担任および指導教員による学生指導が全般的に浸透してきたと判断できる。それは、今年度の退学者数が例年よりも少ないこと、教員採用試験の合格者数が最近では最多の85名に達したことからも伺える。工学部では、教員アドバイザー制度を実施した。入学時に1教員あたり4名程度の1年生を割り当て、前期と後期に各1回面談し、学習や生活上の問題について、適切な助言を与えた。アドバイザーは担任と連携して適切な対策を実施する。面談結果を記録・報告する書式を定めている。特に、後期の面談では各学生が前期の成績データを入力したポートフォリオに基いて指導を行っている。農学部では、教務委員会、学生委員会が中心になって年間スケジュールを作成し、特に1年次生に対する履修相談・その他の助言体制を適切に運営している。常時開設の何でも相談室は学生の間で評判がよく、相談件数以上の成果を上げている。オフィスアワー等の支援体制も、電子メール利用の連絡・相談等を含めて良好に機能している。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

④ FDの改善と一層の充実を図り、FDによって新採用教員と現職教員の研修を推進する。

○【119-1】 FDの改善と一層の充実を図り、FDによって新採用教員と現職教員の研修を推進する。

◎ 全学部で多様なFDを実施体制を構築し、実施して教員の研修を推進した。人文学部では、教員集団別FDの報告書により要望を取りまとめた。そこでは、有意義でお互いに得るものが多い、業務としてのプライオリティーを高めるべきだといった意見が多く出された。教育学部は、新たに新設されコミュニケーション力育成のための中核となる授業『ことばの力実践演習』に関わる授業内容の標準化、評価内容および基準などについてのFDを昨年度から継続的に実施（今年度は4回）している。11月に授業アンケートにおいて学生からの指摘の多かった「板書の仕方について」のFDを実施した。出席者は101名。文字指導の専門家を講師としてのFDである。年度計画を達成した。

○【119-2】 カリキュラム、シラバス作成に全教員が携わり、授業及び成績評価において全教員が絶えず情報交換をして問題点を共有し、教授能力の向上と教育方法の改善を図る。FDや研修会等への積極的参加を図る。

◎ 理学部では、本年度は専門科目4科目についてピアレビューを実施した。6月開催の教学点検委員会において、今年度の授業参観実施要領を策定した。（1）昨年度と同様コース単位で実施。（2）基礎的な科目を対象とする。（3）授業参観の報告書の書式を統一する。これらをもとにFDを実施した。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑤ 分野間で授業内容の調整を行うためのシステムを作り、科目間の統一性の確保や学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

○【120-1】 分野間で授業内容の調整を行うためのシステムを作り、科目間の統一性の確保や学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

◎ 人文学部では、新カリキュラムを中心として分野間・科目間での授業内容を調整する組織としては学部共通科目運営会議（学部共通科目ガイドラインの見直しを審議）、学部共通科目専門部会（英語、英語以外の諸言語、インターンシップ）があり活動している。人文コミュニケーション学科にはカリキュラム調整会議がありコースを越えた全学科的な課題の検討や解決に取り組んだ。教育学

部では、昨年度に引き続き、平成18年度FDでの意見交換を参考にし、教科教育と教科専門の連携融合の成果の確認と新たな教科教育と教科専門との連携融合の可能性の検討を行った。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑥ TA制度による、学習指導体制の強化を図るとともに、TAの配備の仕方や活用の改善を行う。

○【121-1】 学習指導体制の強化という視点から、学部におけるTAの現状と教員・学生のニーズについて点検し、TAの配備の仕方や活用の改善を図る。

◎ 人文学部では、昨年度に引き続いて、TAの現状とニーズに関するアンケートやヒアリングを行い、その利用にあたっての問題点の分析と、利用の拡大の方策について、検討を行った。TAの利用については、予算面で制約がある他、アンケートや採用状況の分析の結果、利用される授業が、毎年一定していることが明らかになった。理学部では、実験系科目を中心にTAの活用を行い、学習指導体制の強化に効果的であることが確認された。数学・数理情報のコース長を中心に「数学相談室」と「プログラム相談室」を引き続き開設した。大学院修士課程の学生をTAとして採用し、複数の授業科目に対応した学習の相談室を定期的に開設することにより、学部生の数学、情報関連の基礎知識を定着化させるとともに、大学院生の教育的なコミュニケーション能力の向上を図った。教育学部、工学部、農学部では、TAの報告書が提出され、その点検評価を行った。年度計画を達成した。

○【121-2】 TAに対するガイダンスを実施するとともに、教養教育シンポジウム及びFD研究会への参加を要請する。

◎ 工学部、農学部では、TAガイダンスを実施した。大学教育センターでは、TAガイダンス用マニュアル（学生用・教員用）を作成し、関係者に配布した。同時に実施報告を義務付け、その教育効果の点検を行う体制も作った。今年度の教養教育シンポジウムとFD研究会に学生の参加を要請した。TA実施報告書の返却を待って、点検をおこなう。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

[教育設備等の活用・整備]

⑦ 授業の電子化等を図り、情報メディアを利用した多様な授業形態に対応する。

○【122-1】 授業の電子化等を図り、情報メディアを利用した多様な授業形態に対応する。

◎ 人文学部では、新入生にアンケートをおこないそれをもとに「人文学部情報処理能力スタンダード（情報処理概論向け）」を策定した。また、情報機器を利用した教育の効果的配置について検討した。人文学部情報処理能力スタンダード策定に向けてのアンケート調査の分析作業の結果以下の点が明らかになった。①今年度入学者のほぼ全員（99.3%）がパソコン経験を有する。②使用経験のあるソフトは多岐にわたり、学生個人によって経験・スキルに差がある。③半数以上の学生が、自分個人で利用するパソコンを所有しており、そのうちインターネット利用が可能な環境が70%を超えている。④情報関連の検定・資格を取得している学生が（前年度調査と比較して）増えている。また、資格取得を希望している学生も増えている。（全体数から見ると決して多くない）⑤パソコン操作に対するスキルの自己評価データから、新入生は基本ソフトの操作能力の必要・重要性を前年度の学生より強く感じていると考えられる。その結果、パソコン関連授業やパソコン使用に対する意欲の高さが反映されている。また、情報セキュリティ知識に対する意識も高いと考えられる。⑥大学生活だけでなく社会人になってからも役立つパソコンスキルを身に付けたいという要望もある。こうした分析結果から情報処理能力スタンダードとして以下の2点が柱となることが判明した。①

大学生活（勉学、研究、就職活動など）をサポートする最低限のパソコン知識・スキルを身に付ける。②情報セキュリティに関する基本知識・態度を身に付ける。平成19年度には新たに「博物館と映像表現」、「文化遺産情報処理基礎論&電子プレゼンテーション論」、「文化遺産情報処理基礎論&ネットワーク論」を開講した。「アンケート調査の集計・分析や情報機器の操作能力を向上させるパソコン入門・2単位」や「エクセルを活用した社会調査関係の演習」を配置した。教育学部では「学区の中にある宝物-茨城県総博物館計画-」というタイトルのもとに<http://eye.edu.ibaraki.ac.jp/portaldb/>で公開を開始した。「植物観察システム」についても、コンテンツの充実を図り、試行版を公開した（<http://biobio.edu.ibaraki.ac.jp/index.html>）。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑧ バーチャルキャンパスシステムやインターネットを改善整備し、3キャンパス間での効果的な教育の実施を図る。

○【123-1】 新ネットワークを安定かつ安全に運用すると共に、キャンパス間接続サービスの改善調査を行う。また、バーチャルキャンパスによる効果的遠隔授業の実施を支援する。

◎ IT基盤センターでは、平成19年3月にレンタル導入したネットワークシステムについては、当初、ネットワーク認証に対するトラブルが多くみられ、その対応をして安定運用に移行した。キャンパス間接続については、5月に、日立、水戸、阿見キャンパス間の相互接続を100MBから1GBに、広域水圏センターとの接続を2MBから10MBに増強した。また、本部事務棟、農学部講義棟、附属中学校、附属小学校、附属幼稚園などのネットワーク整備（ケーブル敷設や設定変更等）を実施した。バーチャルキャンパスについては、運用支援を実施すると共に、日本原子力研究開発機構、連合農学研究科、ICAS、4大学連携大学院等の遠隔講義システムについて、技術相談と導入に対応した。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑨ 教材や学習指導法等に関する開発を支援するシステムを構築する。

○【124-1】 一般教員がEラーニングシステム(学習管理システム)を用いた教材開発を行う際に、十分な技術的支援を実施できる運用体制の構築を目指す。

◎ 大学教育センターでは、学習管理システム講習会を各学部で開催した。今後定期的に開催することで教材開発の支援体制を構築した。また、上記システムの利用向上を目指すため、FAQと利用マニュアルを作成し、HPに掲載した。特色GP予算で技術補佐員を2名雇用し支援体制を充実した。さらにeラーニングの普及をめざすために、自然系専門部会の下に「eラーニング推進ワーキンググループ」を設置した。システムを利用している教員は約50名、93科目である。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑩ 図書館における情報リテラシー教育の充実・強化を図る。

○【125-1】 図書館における情報リテラシー教育の充実・強化を図る。

◎ 図書館情報ガイダンスや授業を全学部対象に行った。内容は、IT基盤センターのネットワーク及びパソコンを使用しての、OPAC検索等の指導である。実施結果はホームページで報告。<http://www.lib.ibaraki.ac.jp/literacy/2007/07kekka/07kekka.html>ガイダンス終了後の学生アンケートによると、概ね理解と好評を得ているが、より早い時期に実施してほしいという希望があったので、次年度に改善することとした。懸案であった工・農学部の情報リテラシー教育の充実に関して、農学

部の全面的な理解と協力のもとに、新入生はもとより2年生以上の学生に対するガイダンスを効果的に実施できた。工学部に関しても、来年度から履修ガイダンス等で新入生全員に対して実施予定である。上級のナリテラシー活動では、4年生・院生を対象として、電子ジャーナル入門と文献の検索・論文入手法の講習会を工学部分館として初めて実施した。また外部インストラクターによる電子ジャーナル (ScienceDirect) 講習会を実施し、多数の参加者があった。教員の要請に基づいて、適切にテキストの充実をはかり、期待に応えることができた。資料：<http://www.lib.ibaraki.ac.jp/literacy/2007/07kekka/07kekka.html> 年度計画を達成した。中期計画は進んだ。

#### [連携した教育]

⑪ 他大学との単位互換協定の締結や放送大学の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。

○【126-1】 他大学等との単位互換状況の検証を行い、その活用課題を整理し、協定を見直す。

◎ 単位互換協定の更なる活用を図るため、本学ホームページに情報を掲載し、一般向けの広報の充実に加え、本学学生への情報提供も充実させた。具体的には、本学ホームページの在学生向けページに単位互換案内記事を掲載した。平成19年度は、茨城キリスト教大学へ11名、放送大学へ1名の学生を派遣している。茨城工業高等専門学校から工学部へ23名、福島工業高等専門学校から工学部へ12名の学生を受け入れている。年度計画を達成した。中期計画はおおむね進んでいる。

⑫ 大学の授業を高校生に受講させる機会を設けるなど、高大連携教育を推進する。

○【127-1】 大学の授業を高校生に受講させる機会を設けるなど、高大連携教育を推進する。

◎ 模擬授業及びプレカレッジ講座の授業科目一覧を本学ホームページ上に掲載し、高等学校への情報を積極的に提供し、出前授業等を実施している。今年度においてはプレカレッジ講座及び模擬授業で、58校へ延べ155名の教員を派遣した。なお、高校生向け公開講座を4本開講し、公開授業も合わせて52名の高校生が受講した。教育学部では、34の模擬授業（出前授業）と17の公開授業において高大連携教育実施状況調査書を課し、点検・改善に行かした。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

#### [教育の質の改善]

⑬ 学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策を立案・実施するシステムを構築する。

○【128-1】 学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策を立案・実施するシステムを構築する。

◎ 全学部で学生による授業アンケートを実施し、教員にフィードバックして組織的な改善へ導く体制を継続した。平成19年度は2回目の教育改善評価を実施した。評価報告書は6月に学長に提出される。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

#### ○大学院課程

##### [教育実施体制]

① 専攻間で共通的授業内容の調整を行うためのシステムを作り、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

○【129-1】 専攻・専修間で連携して、学際的テーマに対応できる柔軟な教育・研究指導を行う。

◎ 実績は、年度計画【102-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画を達成した。

○【129-2】 授業の系統図を専攻・分野ごとにとりまとめると共に学際的なテーマに対応した授業の可能性について検討を行う。

◎ 理工学研究科・理学系では、平成19年度の学期始めに、専攻毎に取りまとめた「授業の系統図」を「大学院学生便覧」とともに配布して説明を行った。また、平成21年度改組に向けて、系（分野）毎の「授業の系統図」の取り纏めを引き続き検討している。学際的なテーマに対応した授業として、学際的テーマを扱う「先端科学トピックス」をより充実させるために、バーチャル・キャンパス・システムを使った「イブニングセミナー」の聴講も可能として実施した。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

○【129-3】 専攻間において共通の授業を行うためのシステム作りを行う。

◎ 理工学研究科・工学系では各専攻のカリキュラム系統図やコースツリーを作成し、これを基に共通授業について議論を進めた。平成19年度は、共通科目、「工学特論」、「工学部特別講義」として実施を進めた。特に、「工学部特別講義」では12科目以上開講されている。特別講義等が増えているなど、共通科目が充実し前進した。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

② RA制度の活用により、第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う。

○【130-1】 RAが有効に活用されたかをチェックする方策を検討する。報告会の開催及び報告集の作成を検討する。

◎ 理工学研究科では、19年度に34名採用した。平成16～19年度の修了生のうち、RAを受給した学生は、それぞれ、7名、9名、4名、16名であった。受給した学生の合計学術誌論文数は165編であり、RAの研究活動は活発に行われている。平成19年度もRA実施報告書をチェックし、研究成果を確認した。

[教育設備等の活用・整備]

③ 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備し、高度の各種分析機器を効率的に管理・運用し、共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

○【131-1】 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備し、高度の各種分析機器を効率的に管理・運用し、共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

◎ 平成19年度研究推進経費による核磁気共鳴装置のデータ処理システムの更新が認められ、更新した。運営費により液体窒素自動供給装置の保守点検を行った。平成19年度研究設備維持費によりICP室空調機器を修理した。職員による核磁気共鳴装置、元素分析装置、EDX付走査電子顕微鏡を用いた依頼分析を、それぞれ394件、59件（内学外者2件）、2件（内学外者1件）行った。また、専門委員による利用講習会を9回開催した。今年度試行中の「化学系研究設備有効活用ネットワークの構築」事業を通じて元素分析の分析依頼が初めてあり、依頼分析を実施した。遺伝子実験施設としてDNAシーケンスの受託分析を多数行った。多様なバイオ教育支援を実施した。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

[連携した教育]

④ 魅力あるカリキュラムを構築するため、近隣大学及び研究機関との連携を推進し、単位互換制度、連合大学院制度、連携大学院制度の積極的利用を図る。

○【132-1】 近隣大学及び研究機関との連携を引き続き推進し、カリキュラムの内容充実を図る。

◎ 工学特別講義や先端科学トピックスを継続して実施し、最先端技術に関する話題や、ものづくりの実務に深く関わる話題にふれる機会を提供した。工学特別講義や先端科学トピックスの多くは、本学に隣接する日本原子力研究開発機構などの研究機関や、日立製作所などの先端的製造業所属の講師によって担われている。また「ものづくり技術と経営」をテーマに、7大学大学院合同セミナーを例年通り実施し、大学院生を対象に近隣大学の最先端の研究成果に触れる機会を設けた。年度計画を達成した。

○【132-2】 四大学大学院連携について、進行中のプロジェクトを着実に実施するとともに、さらに連携を深める具体的なプログラムを検討する。また、引き続き筑波大学、県立医療大学等の大学との単位互換の可能性について検討する。

◎ 四大学大学院連携については、ITスペシャリスト育成プログラムから教育を開始し、8月、9月に「リアルタイムOSとリアルタイムプログラミング」を集中講義形式で(LSI/IT特別コースと共同)実施した。この授業コンテンツは、他の3大学にも提供された。四大学大学院連携は、茨城大、宇都宮大、群馬大、埼玉大の理工学系の大学院の連携で、平成20年4月には、四大学大学院に「人間創生情報学コース」を開設し、携帯端末などの小型化が著しい電子機器用の組み込みソフトウェアに関する高度なIT技術者を共同で養成する。近隣の他大学との単位互換については、茨城キリスト教大学以外については派遣・受け入れの実績がないという問題があったが、筑波大との単位互換については、筑波大の改組にともない協定の見直しが必要となったことから、これを機会に実績のあがる新しい連携手法の議論を共同で進めることとなった。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑤ 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。

○【133-1】 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科における3大学の連携を強化するとともに、教育研究体制の改善・充実を図る。

◎ 教員資格判定基準について、各構成大学の判定基準を基に見直すこととした。連合農学研究科として、「体系的博士農学教育の構築」のプログラムを大学院教育改革支援プログラムに応募し採択された。キャリアパス支援センターに関する業務を開始した。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑥ 社会人学生のための指導体制を整備する。

○【134-1】 社会人大学院生への指導方法を改善し、実施体制を整備する。

◎ 教育学研究科では、11月から12月にかけて現職派遣大学院生修了生12名の勤務先に赴き、教育学研究科の研究指導方法等について聞き取りアンケート調査を実施した。かなりよい評価が得られた。また、研究指導方法の質的側面は自由回答方式で聞き取りをした。その結果、自由な(考える)時間があったこと、自由な討論ができたこと、大学教員や他専攻・専修の派遣教員とのつながりができたことを高く評価していた。全専攻必修のオムニバスの授業に対しては評価が低いことを心配した

が、予想に反して高い評価であった。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

[教育の質の改善]

⑦ 授業の在り方や研究指導、学位認定などについて点検を行うシステムを充実し、教育の質の改善を図る。

○【135-1】 授業の在り方や研究指導、学位認定などについて点検を行う体制を整備する。

◎ 全研究科で教育・指導の点検評価を行う体制が整備された。教育学研究科では、授業のありかたや研究指導、学位認定などについて点検を行なう体制として、大学院専門委員会内部に「大学院自己点検評価ワーキンググループ」(6名)を設置した。研究指導の点検に関しては、平成18年度委員会が策定した研究指導計画届制度に基づき、全正副指導教員が5月に研究指導計画を提出し、これを同ワーキンググループはじめ大学院専門委員全員で点検した。学位の認定基準と学位論文の評価方法を、平成20年度大学院履修要項に明文化することとした。学位論文には特定課題の研究成果に加えて、学校教育・教科教育との関連を考察した副論文をつけることとした。農学研究科では、19年度の授業アンケートが全授業で実施された。教員による授業評価も実施した。授業アンケートに対して各教員は授業評価を行ない自己点検と改善に努めた。授業アンケートのうち先端農学基礎科目(6科目分)は過去3年分が全教員に配信され、FD「先端農学基礎科目の進め方を考える」の資料として活用された。これにより、各科目間での授業方法や成績評価方法の差が認識され、先端農学基礎科目代表者会議と科目担当者会議を通じて研究科内で統一していく方向で議論が進んだ。また、教務委員会により先端農学基礎科目のガイドラインも策定され、大学院教育の質の向上が図られた。年度計画を達成した。

○【135-2】 教員の教授能力の開発と教育方法の研究・工夫をさらに図るため、FD活動を継続して進める。

◎ 理工学研究科・工学系では、専攻の教育点検報告書の標準フォーマットを作成した。全専攻に対して、教育点検の結果を、このフォーマットに準じて作成するように求めた。各専攻から提出された報告書を教育改善委員会で分担してチェックし、各専攻で正しく教育点検評価が行なわれていることを確認した。今年度は、特に特別実験・特別演習の実施内容について詳しく調査を行い、抽出された問題点を教育制度改革委員会につたえ、改善策の検討を依頼した。農学研究科では、農学部中期計画委員会の中にFD委員会を設置し、学部FDと共通でFD研修会を4回実施した。第1回(参加者30人)現代GPセミナー2007「農学部教育研究と地域連携についてーアメリカにおけるAgroecologyの展開から地域連携を考えるー」、第2回(参加者20人)「茨城大学の教養教育改革と方向性」、第3回(参加者20人)「自然系基礎教育専門部会FD」、第4回(参加者12人)「先端農学基礎科目の進め方を考える」を実施した。FD活動の講演、事例紹介、意見交換等を通じて、教員間での問題意識の共有と教育方法の研究・工夫に様々な可能性があることが認識できた。授業方法として参考となる取組みとして、双方向型や課題解決型の学生が主体的に参加できる授業形態が紹介され、学生からも意欲的に取り組めるとの報告があり、総体的に判断すると教員の教授能力の開発と教育方法の研究・工夫を各教員の努力によりさらに図られた。成果は順調にあがっている。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

4. 学生への支援に関する目標



◇中期目標

[相談・助言・支援]

- ① 多様な学生の要請に対応し、学生に対する学習・生活・相談等の支援・サービス機能の向上と、指導体制の整備を図り、組織的・総合的な学生支援を推進するとともに、点検評価を行ってその改善に努める。
- ② 学生への経済的支援を推進する。
- ③ 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図る。
- ④ キャンパス環境の向上を図る。
- ⑤ 課外活動への支援を強化する。

[就職支援]

- ⑥ 学生の就職支援を推進し、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。

[留学生・社会人支援]

- ⑦ 留学生に対する支援制度の充実を図る。
- ⑧ 社会人学生の学習に特別の配慮をし、修学を容易にする方策をとる。

□中期計画

[相談・助言・支援]

- ① 水戸キャンパスには学生サービスのセンターを整備し、日立と阿見キャンパスにはその分室を整備して学生サービスを総合的に行う。学生支援業務の点検評価を行って、学生サービスの改善に資する。

○【136-1】平成18年度に立てた「学生サービスセンター」の整備計画に基づき、学生のための共有スペースを設けるため共通教育棟1号館中庭の改修工事を行う。

◎平成20年1月、学生センターが竣工したことにより、1号館中庭の改修を行ない、学生の憩いや交流のためのライトコートとして活用を図った。日立地区（工学部）及び阿見地区（農学部）の事務部学務係を学生センター分室として位置づけ、水戸地区学生センター（学務部・各センター）との密接な連携のもと、3キャンパス同質のサービス提供ができることになった。日立キャンパスでは、年度当初に在学高学年生による2年次生へのサポート（ピアサポート）を行い、学生サービスを分かりやすく周知させた。主なピアサポート内容は、教室等の場所案内、サークル紹介、車の入構や登録手続き、各種証明書の提出先案内、日立キャンパス近辺の案内などである。年度計画を達成した。

○【136-2】水戸地区学務事務の一元化を検討し、学生サービスを考慮した体制を整える。

◎学生センター設置のための改修工事が1月末に竣工し、共通教育棟1号館に学生生活課と学生就職支援センターが移動したことにより、入学課を除く学務部事務の窓口と大学教育センター、留学生センター、学生就職支援センターの3センターが1号館にまとまり、学生にとって利用しやすい環境となった。さらに、教務情報ポータルシステム運用により学務部と各学部の学務事務との連携が図れた。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

- ② 学生の学習室及び交流室のスペースを充実し、教室・実験室等の環境の整備充実を進め、学習環境の向上を図る。さらに、学生用図書を充実するとともに、図書館や学習室等の利用時間を延長す

る。

○【137-1】 学生の学習室及び交流室のスペースを充実し、教室・実験室等の環境の整備充実を進め、学習環境の向上を図る。さらに、学生用図書を充実するとともに、図書館や学習室等の利用時間を延長する。

◎ 人文・教育・理学・工学の大型改修工事に合わせて全学共通スペースを創出し、学習室や交流室とした。又、重点的に教室・実験室の整備も行った。工学部（日立キャンパス）では、多賀工業会館の増築により、学生用スペースが確保される見込みになった。農学部（阿見キャンパス）では、農場実習を終えた学生が泥の付いたままで研究棟へ入るのを防止するため、洗浄施設が新設された。教室では電子プロジェクターの設置が行われた。パソコン10台分の更新が実施され供用された。図書館では閲覧室・自習室の椅子50客が更新され、学生に対する勉学環境の向上に資した。学生用図書購入予算の有効活用のため、本年度はじめて学生主体の選書を試行した。実施回数2回、参加人数9名、選書冊数約70冊。選書した図書の展示を1月下旬から実施した。留学交流課から、留学生用図書費10万円が移行された。留学生担当教員に依頼して選書をおこなった。20年度シラバス情報（教養教育）により、教科書や参考書を年度内に発注・受入を行った。20年度シラバス情報（専門教育）についても、入力が終了した学部からデータ提供を受け、発注・受入を行い利用に供する。4月から開館時間を1時間延長し、閲覧、パソコン利用の利便性を拡大した。平成19年度の利用者は、319,350人とどまり、前年度に比べて1.8%（6,021人）の減少となった。開館時間を夜間1時間延長したことによる直接の効果は見られなかった。しかし、試験期間の平均利用者はおよそ2,000人であり、授業のある平日の平均利用者1,600人に比べておよそ400人増となり、試験期間など学生が学習の場を必要とする時は、開館時間を延長することで、効果的に学習環境を提供できた。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる

③ 学務情報の総合的管理と利便性の向上のため、学生証のICカード化を図る。

○【138-1】 ICカード化された学生証により学生の健康診断証明書の自動発行を行う。

◎ 本年度も全学年を対象に健康診断証明書の自動発行を行なった。平成19年度の健康診断書の発行部数は5,610枚である。自動発行したことにより、学生はICカードを用いて、自動発行機から健康診断証明書を受け取ることができるようになった。また、従来、手書きで発行していたため、事務的作業は膨大であったが、自動発行により保健管理センター看護師の事務的負担が軽減された。学生定期健康診断におけるICカードを用いて測定機器からの自動入力システムについて、IT基盤センター、徳島大学保健管理センターと共同研究をおこない、自動入力ソフトおよびデータベースソフトを開発した。平成19年度は、水戸キャンパスと阿見キャンパスにおいてシステムを試行した。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

④ 奨学制度を学生へ周知し、各種の奨学金制度の利用を拡大するとともに、勉学意欲の高い学生に対する経済的支援の充実に努める。

○【139-1】 平成18年度に引き続き、本学独自の学生の経済支援策について検討を進める。

◎ ①平成19年度は、「授業料免除制度に関するWG」からの答申に基づき、論点1（学業成績優秀者に対する授業料免除）及び論点2（授業料免除は半額免除を基本とする）について、平成20年度から実施すべく、中央学生委員会で検討を進めた。④平成18年度に引き続き、寺島薬局株式会社からの寄附により、12名の学生に対する給付奨学金制度を実施した。⑤日本学生支援機構の奨学金およ

び地方公共団体他の奨学金について本学のホームページに掲載し、周知を図っている。⑥留学生に対しては、社会連携事業会で400万円の予算を確保して、10名に学費補助を実施した。留学生については、その他の各種奨学制度により45名が奨学金を受給した。年度計画をおおむね達成した。

○【139-2】平成18年度に引き続き、学生ポータルシステムと本学ホームページ奨学金制度の携帯端末とリンクさせる。

◎ 本学ホームページにある奨学金制度には、携帯端末からもアクセスでき、また現在、学生ポータルシステムから奨学金制度にもリンクされるので、特に携帯端末とポータルシステムとのリンクは不要となった。在学中の留学生が利用できる奨学金制度等に関する情報を、留学交流課の掲示板、留学生センターのホームページ、およびメールリングリストを利用して随時周知した。メールリングリストは後学期になって利用が可能になり、教職員がメールリングリストをより頻繁に利用するようになり、情報の周知を迅速化できた。年度計画の目的はおおむね達成した。中期計画は進んでいる。

⑤ 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図るとともに、精神衛生やセクシュアル・ハラスメントなどに係わる相談体制をより充実する。

○【140-1】学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図るとともに、精神衛生やセクシュアル・ハラスメントなどに係わる相談体制をより充実する。

◎ 茨大なんでも相談室を運営し、適時適切な相談に対応する体制を組んでいる。相談件数は水戸地区で1,010件、日立地区で170件、阿見地区で42件となっている。水戸地区には専任のインテーカーを配置した。また、インテーカーや相談員を学生相談研修会を始めとする研修会に派遣し、知識技能等の修得に努めさせた。3キャンパスのインテーカーと教育担当副学長との懇談会を実施し、情報交換を行った。学生相談センター運営委員会を開催し、各学部の学生相談に対する取り組みや三地区の相談室の相談状況等についての情報交換等を行った。また学生支援GPへの取り組み等について意見交換を行った。学生相談の方策等について学ぶことを目的とした研修会を10月に実施した。阿見キャンパスでは、内科医が毎月1回相談に応じていて、4月から1月までに26人の相談があった。また、臨床心理士のカウンセラーが月に2回相談に応じていて、4月から1月までに71人の相談を受けている。カウンセラーの相談時間をもっと増やして欲しいとの要望も出ている。精神科医の相談も月に1回行われていて4月から1月までに11人の相談があった。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑥ キャンパス内バリアフリー化や障害者用施設設備の充実を図り、障害のある学生が利用しやすい環境を整備する。

○【141-1】建物の改修工事が行われる場合は、バリアフリー化を推進し、学生のキャンパスライフを向上させる。

◎ 障害者用施設設備の充実としては、学生センター設置工事において、バリアフリーを考慮した設計がなされ、障害がある学生等に対応した。(スロープ、障害者トイレの設置)大型改修工事に合わせて、改修建物のバリアフリー化を実施した。歩道ペイントにより車いすスペースを確保した。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑦ 各種福利厚生施設の有効な利活用に努め、施設の整備改善を図る。

○【142-1】 福利厚生施設等の整備・充実を図る。

◎ ①福利センター2階食堂（グリル）の厨房の床の劣化が激しいため、修繕を行った。②大学生協から1階食堂の改修について依頼があり、現在大学と大学生協間で検討している。③多数の学生が利用している大学会館食堂ホールの衛生環境を向上させるため、網戸の設置を行った。④大学会館の耐震値が低いため、平成19年度補正予算において、耐震補強する予定である。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑧ 学生の課外活動を支援・助言し、課外活動の活性化に努力するとともに、課外活動に要する経費・施設の充実、表彰制度等の充実を図る。

○【143-1】 学生の課外活動の支援を充実させ、活性化を図るとともに、地域との連携を支援する。

◎ 教育学部は、水戸市との連携協定のもとに小・中学校での教育ボランティア活動を継続している。今年度は、理科支援員として水戸市内の小・中学校へ学生を派遣した。学生による各種の親睦的活動、学習活動、教育ボランティア活動に、教員が組織的に参画・支援することにより、主に学校教員を目指す多くの学生にとって、ともに学ぶ意義や方法を体得させる効果があったといえる。また、自立し、自律的に振る舞うことのできる社会人としての基礎を改めて学び直したことの効果は大きなものであったと考えられる。学生によるC-mail（広報誌）やサークル紹介情報誌「Choice」の発行、サークルリーダー研修会の実施、管弦楽団および吹奏楽団に対して楽器購入（約350万円）などの支援をした。第56回関東甲信越大学体育大会の主管当番大学として、当初の目的を達成した。また、学外からのボランティアニーズと学生サークル等とのアレンジを図り、学生の課外活動と地域との連携を支援した。（大道芸、落語研究会、児童研究会等の老人ホーム他への派遣等）。社会連携事業会で実施した学生地域参画プロジェクトの活動を支援した。課外活動で優秀な成績を得た学生の表彰を行った。（学生表彰者：学術教育7項目11名、課外活動47項目119名、ボランティア1項目12名、その他5項目47名 合計189名）年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

〔就職支援〕

⑨ 就職相談体制の強化、就職先の開拓や情報収集の提供などの就職活動に対する支援を行う。さらにインターンシップ講座や就職ガイダンスの充実を図り、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。

○【144-1】 1年生からの就職ガイダンスを計画し、職業意識を涵養する。

◎ 1) 水戸キャンパスでは、6月に1、2年次生対象に「就活での悩み」1月に「就職活動を知ろう！」を、日立キャンパスでは6月に1年次生対象に「学部での取り組み方が進路を決める - 学部時代の過ごし方 -」を開催し、低学年から就職に対する意識の涵養を図った。2) 毎年12月東京ビッグサイトで開催される「就職EXPO」には3地区ともバスをチャーターして学生を引率して就職に対する意識付けを行っている。今年度は4台（200名）、㈱日経ディスクの協力で、東京ビッグサイトで開催される合同企業説明会へ本学の学生用に無料バス2台を出すことができた。これにより、東京で開催される合同企業説明会参加希望の学生のニーズをほぼ満たすことが出来た。3) 3年生向けの冊子「就職の手引き」を、6月に配布した。更に、学生達がこの手引きを有効に活用するために、7月に今年度初めて「就職の手引き活用法・夏休みの有効な過ごし方」というガイダンスを実施した。4) 今年度もNPO法人人材雇用協会の協力を得て、「就活 SWITCH ON CAFE」を実施、35名が申し込んだ。4回の内2回は学内で、後の2回は学外で実施した。年度計画を達成した。

○【144-2】 外部の専門機関に就職ガイダンスを依頼し、学生に早期から就職への取り組み方の意識付けを行う。

◎ 学生就職支援センター主催の就職ガイダンスを3キャンパスで合計57回実施し、延べ5,019名が参加した。リクルート、毎日コミュニケーションズ、日経ディスコなどの専門機関に就職ガイダンスの講師を依頼し、就職活動の具体的な取り組みについて説明を行った。10月に行われた2回のガイダンスの出席者数は190名と210名で大盛況であった。

○【144-3】 本学卒業生のうち、企業に就職している者に業界研究に関するガイダンスを依頼する。

◎ 各専攻から2名ずつの講師を紹介していただき「若手エンジニアリング特別講義」は、2月に開講した。講演では、ほとんどの講師の方が学生に対し、就職後はコミュニケーション能力が必要であると主張され、コミュニケーション能力を養う教育が重要であると感じられた。主として本学卒業生が就職している企業75社を招いて学内合同企業説明会を2月に3日間行った。参加学生の実人数は287人であった。ちなみに昨年度の学内合同企業説明会の参加学生は延べ人数で250名であった。年度計画を達成した。

○【144-4】 低学年から職業適性検査等を受検させ、自己分析、職業適性の自己発見につなげる。

◎ 平成19年度に実施された職務適正テスト（無料）（5月）やSPI試験（有料）（7月と12月の2回）は主として3年次生向けとアナウンスされたので、1、2年次生の受験者は少数であったと思われる。職務適性テストは、希望者が受験可能で、総人数102名で、昨年度の260名を大幅に下回った。大多数は学部3年次生と思われる。SPI試験は、就職活動における入社試験の一環なので学部3年生と院1年生で、2回の合計が66名で、昨年度の143名を大幅に下回った。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑩ 卒業生へ大学院への社会人入学、研修生入学などによる卒業後の再教育の機会があることを積極的に周知するとともに同窓会を仲立ちとした卒業生との連携協力関係を活発にする。

○【145-1】 同窓会および修了生との連携関係を強化する。

◎ 工学部から多賀工業会への情報提供／利用の合意を、学生へ周知した。この結果、住所変更などの卒業生に関する情報フィードバック機能が強化された。多賀工業会が推薦した卒業生による就職ガイダンスについては、11月に開催して51名の出席を得た。また、12月には多賀工業会と工学部の連携を更に強化するための協議を持ち、卒業生による就職ガイダンスの継続決定を確認すると共に、工学部オープンキャンパス等と連動した多賀工業会の行事開催の考慮などに工学部と多賀工業会との連携が強化される方向にある。卒業生に対するアンケートは、各学科、専攻で行われている。ただし、全ての学科、専攻で行われていない。いくつかの学科、専攻において平成18年度の外部アンケート（工学部全体）はFDの検討資料として利用されている。それ以外に、独自の外部アンケートの実施、または実施予定の学科、専攻があり、JABEE目標の項目設定に関して、卒業生や求人企業担当者の方々の意見を教育に反映させている。年度計画を達成した。

○【145-2】 卒業生で企業勤務者と在学生の交流会を実施する。

◎ 平成15年度から始められた「卒業生50人と就職の話をする会」は平成20年1月開催の会で35回目

を迎えた。平成19年度は第33回～第35回までの3回開催され、学生の就職意識啓発を図った。ゲストと学生が就職についてざっくばらんに話す機会を提供し、参加者には極めて好評である。なお、この会の活動成果に関しては学生就職支援センターのHP、卒業生50人と就職の話をする会に掲載。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

[留学生・社会人支援]

⑪ 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う。

○【146-1】 留学生の学習支援体制を充実するとともに、学生チューターの指導・訓練を行い、留学生支援を実効あるものにする。

◎ 新入留学生のオリエンテーションの際に、チューターと留学生との対面式及びチューター活動に関する説明会を行い、チューター活動をサポートした。水戸地区チューターのメーリングリストを作成し、ネットワークを構築して、留学生支援体制の充実を図った。水戸、阿見、日立それぞれのキャンパスにおいて、チューター懇談会を実施し、チューター制度と留学生支援体制について意見を交換した。チューター懇談会の出席者数は、水戸(教職員9名、チューター19名)、阿見(教職員19名、チューター4名、留学生4名)、日立(教職員13名、チューター8名)であった。また、チューターに留学生行事への参加を積極的に呼びかけ、留学生と交流する機会を増やした。年度計画を達成した。

○【146-2】 主として日本人学生対象の「外国語としての日本語教育基礎コース」を平成19年度実施する。

◎ 「外国語としての日本語教育基礎コース」を実施した。全く日本語に接触した経験のない留学生から、本学正規留学生同等までの多様なレベルやニーズに応えられるよう、カリキュラムを整え、教員ミーティング等を通じて随時調整を図った。年度計画を達成した。

○【146-3】 引き続き留学生の学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや指導体制の改善を図る。

◎ 留学生センターの専任教員2名が留学生の生活・勉学面でのサポートをするために相談・指導に当たっている。それに加えて、4月には、保健管理センターの協力を得て、新入留学生を対象にオリエンテーションを実施し、大学生活等に関するガイダンスを行うとともに、生活の相談及び助言、留学生の健康問題などについて指導した。また、センター教員2名が5月中旬に新入留学生全員を対象に個人面談を実施し、個々人が抱えてる諸問題を聞き取りし、指導にあたった。さらに、「外国人留学生のためのガイドブック」を日本語・英語・中国語・韓国語の4カ国語対応で作成し、全留学生、チューター及び留学生指導教員に配布した。留学生センター教員が中心となって、各学部の協力を得て「2007年度茨城大学留学生のアンケート調査(日本語版と英語版)」を実施し、60%超えのアンケート回収率を達成した。年度計画を達成した。

○【146-4】 スチューデント・アシスタント制度の有効活用を図る。

◎ 中国人留学生1名と韓国人留学生1名が週に2回づつ、留学交流課にスチューデント・アシスタ

ントとして勤務し、翻訳業務、留学生関連行事の企画、母国語による相談業務の補助などにあたっている。ステューデント・アシスタント制度が定着している。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑫ 留学生と関連地域団体との交流を促進し、日本文化理解のための教育の充実を図る。さらに、帰国後の支援を図る。

○【147-1】 留学生と地域団体との交流の実施内容を検討し、更に活性化させて、留学生の日本理解の向上と地域住民の国際理解に貢献する。

◎ 地域団体との交流として、水戸東ロータリークラブ主催の「心の交流会」(6月、46名)への参加、地域催事への参加、県内高校への留学生派遣(5月、10月4回、延べ17名)、及びホームステイ(12月、1月、延べ17名)の実施などを通して、留学生が地域住民と関わる機会を設け、日本人家庭などで日本の習慣や文化を学ぶなど、相互交流や日本理解を促した。また、地域住民との交流会等(「11月、支援団体等18名、留学生31名」、「12月(日立地区)支援団体等16名、留学生60名」、「2月(阿見地区)支援団体等11名、留学生15名」、「2月(水戸地区)支援団体等23名、留学生22名」)を開催し、留学生と地域団体との交流を活性化させ、地域住民の国際理解に努めた。さらに、水戸市国際交流センターにおいては、財団法人水戸市国際交流協会の共催で、日本語研修コースの成果発表会(2月)を催し、地域住民など50名以上の聴衆を前に、3か国8名の留学生が自国の紹介などのテーマで発表をした。発表に対して活発な質疑応答が行われ、留学生、日本人の相互理解に寄与できた。年度計画を達成した。

○【147-2】 留学生の帰国後の支援を図る方策を引き続き検討する。

◎ 留学生の帰国後の支援として、平成19年度卒業予定者を対象に、進学・就職状況等調査を実施し、卒業後の進路状況及び連絡先の把握に努めた。また、留学交流課と留学生センターが中心となり、本学の留学生の帰国後の支援策について検討した。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑬ 社会人学生への相談等に対応できる支援体制を整備する。

○【148-1】 社会人学生への学習相談・支援を強化する。

◎ 教育学研究科では、学習相談の体制と実施は、選修毎に整備され、行われている。例えば、毎週の個別指導、社会人であることを活かしたテーマの選択、視野拡大と研究意欲喚起のため各種研究会・学会参加の奨励がなされている。人文学部では社会人が利用しやすい聴講制度について、前年度に引き続き調査を行った。まず第一に、本学とほぼ同様の条件を持つ国立大学の人文系学部に対して行ったアンケート調査の集計を行った。その結果、聴講制度について、積極的に整備している大学はないことが判明し、本学独自の取り組みが必要であることを再認識した。第二に、人文学部の聴講生(科目等履修生)に対して、ヒアリング形式のアンケート調査を、前年度に引き続き実施した。その結果、昨年度とほぼ同様の問題点(広報が十分ではないこと、開講と入学許可との間にタイム・ラグがあること、検定料・入学料・授業料が高額であることなど)のほか、ガイダンスがないので、図書館・食堂など大学諸施設の利用に支障をきたしていることなどが指摘された。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑭ 学生及び留学生向けの宿舍の利活用について点検を行い、運営の改善に努める。

○【149-1】 学生及び留学生向けの宿舍の利活用について点検を行い、運営の改善に努める。

◎ 洗濯機などの設備の保全等のほかに、風呂や廊下等の共有部分の大掃除及び粗大ゴミの回収を行い、居住空間の改善を図った。老朽化が激しいため、学生寮整備検討WGを設置し、入居学生を対象としたアンケート調査の結果を踏まえて検討を進めている。懸案事項となっていた水戸地区国際交流会館の増築(留学生用12室)が完成し、後学期から入居が可能となった。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

(2) 研究に関する目標

1. 研究水準及び研究の成果等に関する目標

◇中期目標

[方向性・重点領域]

① 知的資産の増大に貢献する水準の高い学術研究活動を推進するとともに、研究の重点領域を設定し、地域性と総合性を特色とする研究を推進する。

[社会への還元]

② 研究成果を高度の専門的な職業人養成を目的とした教育にフィードバックするとともに、産業技術の発展並びに国民生活の向上などのため積極的に社会へ還元する。

[水準と成果の検証]

③ 研究目的や目標に照らして、評価に耐える研究内容と水準を達成する。

④ 研究に関する多面的な評価システムを構築するとともに、外部評価を実施し、研究内容や成果の点検・評価・改善を行う。

□中期計画

[方向性・重点領域]

① いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成し、高い水準の研究を行う。

○【150-1】 地域的・社会的・国際的に特徴ある共同研究に積極的に関わり、国際レベルの研究を行う。

◎ ICAS機関長三村信男教授が地球温暖化に関する政府間パネル(IPCC)の第4次報告書の重要な執筆責任者として参加し、ノーベル平和賞受賞に貢献した。人文学部青山和夫教授が「古代期マヤ人の日常生活と政治経済組織の研究」で第4回日本学術振興会賞、第4回日本学士院学術奨励賞を受賞した。第4回Japan-Taiwan ALMA Meetingを初めて日本で開催した。第5回日中クロスオーバーサイエンス「量子生体分子科学拠点の形成」合同シンポジウムを行った。中国ハルビン市で東北農業大学と共催の国際シンポジウム「東北アジアの持続可能な農村開発」を開催した。インドネシアのボゴール農業大学、ガジャマダ大学、ウダヤナ大学から教員、学生を招聘し10月に国際シンポジウム「を開催した。ガジャマダ大学、ウダヤナ大学に教員、学生を派遣し、インドネシアで国際シンポジウムを開催した。ベトナム・フエで「気候変動に起因する自然災害適応策に関する国際シンポジウム」を開催した。年度計画は上回って達成された。

○【150-2】 SCOPE計画の中から、将来工学部の特徴の一つになり得る研究分野を創成する。

◎ 今年度はSCOPE計画中の環境関係の学生主体国際会議を実施し、発表論文53編の中7編が外国の発表者で盛況のうちに終了した。5つのプロジェクトはそれぞれ活発に研究し、特徴を出している。



年度計画を達成した。

○【150-3】 フロンティア応用原子科学研究センター（仮称）設立を準備し、中性子応用諸分野における高度研究を推進するとともに、同センターの県BL開発研究部門が中心となり、茨城県中性子ビームラインの運転・維持・管理・研究を実施する。

◎ フロンティア応用原子科学研究センターの平成20年4月設立を目標に、平成19年4月19日付でフロンティア応用原子科学研究センター設立準備室を設置し、県BL開発研究部門及び研究・連携企画部会を置いた。県BL開発研究部門においては、専任の教員を雇用し、茨城県中性子ビームラインの運転維持管理研究を実施するとともに、平成19年度に予算措置された連携融合事業「中性子ビームの学術・産業利用における容易性確立のための技術開発」を大学院理工学研究科とともに推進した。また、平成20年2月にセンター発足に向けての特別講演会を開催した。年度計画を達成した。

○【150-4】 研究プロジェクト推進委員会のもとに重点研究の育成を推進する。

◎ 研究プロジェクト推進委員会において、茨城大学の研究システム改革を推進するための「茨城大学の研究推進方針」がまとめられ、9月の教育研究評議会において了承された。「グローバルCOEプログラム」応募・採択を目標に、意向・準備調査を全学対象に行った。調査結果をもとに、応募に向けた検討を行い、応募した。年度計画を達成した。

○【150-5】 「東京大学サステナビリティ学連携研究機構」の参加大学として地球変動適応科学を中心にサステナビリティ学の研究を推進する。

◎ ICASはIR3S参加大学・協力大学とのネットワークの構築、研究、教育、アウトリーチなどの面で極めて活発に活動を展開した。具体的には、1) 3つの研究分野を設定して国内外での共同研究、シンポジウム等の開催、研究論文の発表を活発に行った。2) 大学院での英語による講義、教養科目「サステナビリティ学入門」の講義を開講した。3) 平成21年度からの大学院サステナビリティ学教育プログラムの開設を決定し、東大との大学院の単位互換協定等も締結する予定である。4) アウトリーチ及び産官学連携では、多くの一般シンポジウムを行い茨城県や茨城産業会議などとの協力も進めてきた。5) 情報発信面でもICASニュースを発行するとともに社会連携事業会「茨苑」等に積極的に情報を掲載した。6) 学内及び外部評価を実施した。ICASの研究成果が政府の気候政策に生かされ、また、マスコミで広く報道されるなど、研究及び社会貢献の面で目標を超えて計画を達成した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

② 地域課題の解決をめざした全学的なプロジェクト研究など、地域貢献型研究を推進する。

○【151-1】 地域の教育力、自治体等との連携、地域環境形成、産官学連携、学術文化という5分野を中心に、地域連携推進本部と学部・センターとの密接な協力の下で特色のある地域連携型研究を育成する。

◎ 教員地域連携プロジェクト及び学生地域参画プロジェクトを実施した。教員地域連携プロジェクトは、20件の応募の中から採択された14件が事業を展開した。また、学生地域参画プロジェクトについては、12件の応募から採択された10件のプロジェクトがすべて終了し、1月開催のプロジェクト報告会にて研究成果のプレゼンテーションを実施し、審査会の結果、理学部「筑波山～霞ヶ浦周辺を対象とした地域振興を目標とする地質情報活用プロジェクト」が、今年度の学長表彰に選定さ

れた。これらの研究成果については、広く社会にPRを図るべく成果物として刊行する予定である。今年度の主な新しい取り組みとして、鹿嶋市役所での学生インターンシップの開始（2回）、日立市との市民講座「茨苑セミナー日立」の開設、共同研究開発センターを中心とした日立製作所との協力による「茨城RAM人材育成プロジェクト」、茨城県経営者協会との地域連携講座（地域連携論Ⅱ）が実施されるなど、十分な成果を得たと考える。茨城県霞ヶ浦環境科学センターとの連携活動や農学部における学生や周辺農家を取込んだ耕作放棄地の再生活動等について活発な活動が展開された。新たな事業として、茨城産業会議との主催及び協定自治体の後援により地球温暖化講演会の開催を実施し、多くのマスコミにも取り上げられるなど当初の計画どおりに推移したと思われる。年度計画を上回って達成した。中期計画は順調に進んでいる。

③ 環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う。

○【152-1】平成18年度に附属農場を改組して設立したフィールドサイエンス教育研究センターの活動を推進する。

◎ FSセンターでは研究業績は学会誌発表7報、口頭発表19報であった。また地域連携として住民参加の「家庭菜園」講座、農業懇談会、茨城県医療技術大学との園芸療法の共同研究をするなど活発に活動した。業務面では、米やそばの生産、果樹、野菜の生産は前年比+であったが、米、そばの価格が低く前年比を達することが不可能と思われたが牛の価格が上昇し、前年比を達成できることになった。研究面では、研究業績の向上が認められた。年度計画を達成した。

○【152-2】従来の実績の上に、茨城県の地質環境や生物環境、沿岸環境に関する研究を行う。また、地球変動適応科学研究機関と協力し、地球温暖化・気候変動の影響予測と適応策をはじめサステナビリティ学に関する研究にも参加する。それらを通じて、環境保全に関わる学際的な教育研究の全学的推進役としての役割を担う。

◎ 日本陸水学会第72回水戸大会事務局として開催し、多くの研究成果を公表した。気候変動に関する研究保全の研究ではIPCCに加わり極めて大きな成果を上げた。茨城県霞ヶ浦環境科学センターとの共同研究を昨年度に引き続いて実施し、成果は3月18日に開催した地域連携シンポジウムで発表した。155名の参加者があった。第1、2回は茨城大学と茨城県霞ヶ浦環境科学センターとの共同研究や教育活動の報告が中心であったが、今回はその実績を基に霞ヶ浦の自然環境を資源として、茨城大学が自治体、地元企業、市民と連携を組み地域振興にどう貢献するか提案した。茨城県霞ヶ浦環境科学センターと連携して社会人や学生を対象とした「霞ヶ浦大学」構想の提案。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

[社会への還元]

④ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を養成する。

○【153-1】高度な解析・実験技術の支援ができる博士の学位を持つ技術者・研究者を養成する。

◎ 中性子をメインとして極超短波長電磁波やプラズマなど粒子線利用の産業促進及びそれらに携わる技術者開拓のシステムを構築して、博士後期課程学生の教育を実施した。理工学研究科では平成19年度に40名が博士を取得した。そのうち、期間短縮修士博士が5名であった。博士修了者27名の平成20年3月末の就職率は89%であった。農学野教員は連合農学研究科に所属して主指導教員として19名の博士を輩出した。

⑤ 研究成果を社会に還元するため、技術研修や市民を対象とした公開講演会等を積極的に開催する。

○【154-1】 研究成果を社会に還元するため、技術研修や市民を対象とした公開講演会等を積極的に開催する。

◎ 研究成果の社会還元については、今年度も以下のような内容で多様に展開された。常陸大宮市との地域連携協定に基づいて行われた市民大学講座の開講。地域史シンポジウム「北関東の武士（もののふ）たち—新しい中世武士団のイメージ—」をテーマに開催。「大学と自治体等の地域連携事業のあり方について考えるワークショップ」を開催し、常陸大宮市、大洗町、茨城県、グリーンふるさと振興機構等から担当者をパネラーとして招き、地域連携委員会、地域総合研究所、生涯学習研究センター等大学側の担当者と意見交換を行った。報告書を作成した。教育学部（理科教育教室）が応募した、文部科学省事業「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」が採択され、中学校教員49人の参加のもと、7回の研修会を実施した。この成果が評価され、平成19年3月から6回連載の記事を「少年写真新聞社」に掲載することとなった。計画的に、茨城県教育庁との連携のもとでSPPを実施し、着実に成果を上げている。鹿嶋市教育委員会との連携で、鹿嶋市教員指導力向上の研修会を実施した。県教委高校教育課との連携で、県立高校キャンパスエイド研修会を実施した。茨城県との連携では、平成19年度土づくりシンポジウムへの協力や環境に優しい農業推進大会の共催などを行なった。阿見町との連携では、「安全な地域づくり、自然を活かした地域づくり」という標題の地域連携シンポジウムを共催した。公開講座・公開授業を合計した総受講生は326名、収入総額は約150万円である。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑥ 国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の調査活動等へ参加し、研究成果の社会への還元を促進する。

○【155-1】 国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の調査活動等へ参加し、研究成果の社会への還元を促進する。

◎ 県内各組織に連携を呼びかけるための冊子として学部教員の研究テーマを盛り込んだ『講師団名簿』を昨年度3月に作成した。教員の異動等による修正や内容の充実を図る必要から、今年度、当冊子の全面改訂に取り組んだ。各種審議会・委員会および学協会活動等への参加の実績・実態を、一覧としてWEB上に公表した。年度計画を達成した。中期計画は順調に進んでいる。

⑦ 国・地方公共団体・民間企業及び特殊法人等との間で、共同・受託研究や連携・交流の機会の増加を図る。

○【156-1】 国・地方公共団体・民間企業及び特殊法人等との間で、共同・受託研究や連携・交流の機会の増加を図る。

◎ 常陸大宮市関係事業では、森を活かしたまちづくり協議会事業や、企画課男女共同参画係が企画する新たな講座「常陸大宮市男女共同参画講座」、市民憲章制定への協力、地域連携シンポジウムの開催など多彩な内容をもって連携事業が展開された。同じく大洗町とも連携協定を結んでから3年目を迎え、大洗町国際交流協会の発足や、日本語教室の継続など2分野で連携事業が進められた。年度計画を達成した。

○【156-2】 ひたちものづくりサロン（HMS）といばらき・ベンチャービジネスプラザ（IVSP）を合

体させた交流会や工学部交流会を引き続き実施し、今後も共同研究の増加を図る。

◎ 茨城県、日立市等の自治体や茨城産業会議、地域企業、更に各種の支援機関等と交流・連携を図って、産学官連携を推進し、これ等の活動を通じて共同研究の増加を図った。ひたちものづくりサロンの研究グループは、現在、15研究グループが活動している。この研究グループへの参加数は、企業から延べ176社、221人、一般4人、支援機関から延べ38機関46人、茨城大学からは工学部の教員を中心に延べ194人が参加。合計465名の参加者を得た活動になっている。共同研究実施件数は170件である。昨年度は161件であり、この数値は全国の国・公・私立大学全体の中で28番目に多い件数であった。今年度は現在のところ昨年度より9件増加している。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

[水準と成果の検証]

⑧ 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。

○【157-1】 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。

◎ 人文学部では、本年度は紀要等を図書館のリポジトリに入れ、学外からのアクセスが容易になった。学部紀要掲載論文数は平成16年度34、17年度34、18年度35に対し、19年度41本であった。人文学部紀要については、各紀要年2回の刊行を実現することができた。年度計画を達成した。

○【157-2】 研究成果を学会、学術雑誌、著書等で積極的に公表し、また特許、あるいは実用化等により研究成果を積極的に社会へ還元する。

◎ 研究成果を研究者情報データベースに記入させ、web上で公開している。平成19年度中に登録された「学術論文」、「国際会議論文」の総数は1,223件であった。受賞は人文2件、教育2件、理学1件、工学11件、農学3件であった。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑨ 教員の研究を点検評価し、教員評価に反映させる評価システムを検討する。

○【158-1】 教員の研究を点検評価し、教員評価に反映させる評価システムを構築する。

◎ 教員評価委員会の審議を経て、全教員に対して研究を点検評価し、教員を評価するシステムを構築した。平成19年度について評価を実施した。評価書は6月作成される。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

## 2. 研究実施体制等の整備に関する目標

◇中期目標

[研究者の配置]

① 学術研究の動向や社会の要請に対応して、研究組織を柔軟に編成できる運営体制を作る。

② 大学院博士後期課程の充実を図る。

[研究資金の配分]

③ 高度な科学技術の教育と研究を推進し支援するため、競争的研究資金の獲得を促進・支援する体制を作る。

④ 研究活動や研究業績の状況を、学内における研究費等の配分に適切に反映させる。

[研究設備の整備]

- ⑤ 研究活動の状況を把握し、研究の質の向上や改善を図るための設備を整備する。
- ⑥ 情報の総合的管理と活用を図り、情報セキュリティを確保する。
- ⑦ 図書資料の充実と利用環境の改善を図る。

[知的財産管理の整備]

- ⑧ 知的財産の管理及び技術移転のための組織を整備し、研究成果の社会への還元を推進する。

[共同研究]

- ⑨ 学内共同教育研究施設の整備充実を図る。
- ⑩ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する体制を整備する。

中期計画

[研究者の配置]

- ① 学士課程の教育組織から教員組織を分離し、柔軟に研究組織を編成できる体制とする。

○【159-1】 **新たな教員組織である学野内の領域について、平成18年度に実施した運営上の問題点に関する点検結果に基づき、必要な範囲での再編も含めた改善を図る。**

◎ 平成17年度に学部と学野に分離した学野・領域制の現状とその諸問題について、人文社会科学野の領域のあり方とその再編について検討した。理学部では、領域の変更を行った。年度計画を達成した。中期計画はおおむね達成された。

- ② 学内共同研究の組織化や支援する体制を整え、研究条件の充実とともに、プロジェクト研究を運営するための組織を柔軟に編成する。また、研究プロジェクトへ研究支援者を期限付きで配置する。

○【160-1】 **引き続き学内、学部内での共同研究を促進するため、各教員の研究内容についてのデータベースの充実を図ると同時に、新たに共同研究の組織化や研究活動を支援する予算措置を講じる。**

◎ 「研究推進方針」をもとに学部内及び学部間共同研究の推進を図った。人文学部では、学術委員会で紀要に続き、政経学会雑誌も本年度データベース化した。共同研究の組織化に関しては、昨年度新たに作った学部長裁量経費50万円による学部共同研究ユニットの募集を今年度も引き続き行い、2件を採択した。教育学部では若手研究者支援制度をつくり支援した。年度計画を達成した。

○【160-2】 **研究プロジェクト推進委員会の審議・検討に基づき、プロジェクト研究体制を充実する。**

◎ 実績は、年度計画【150-4】の「計画の進捗状況」参照。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

- ③ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を育成するため、博士後期課程を充実するとともに、研究員の受入れの拡大と流動性の確保を図る。

○【161-1】 **超塑性工学研究センターで、非常勤研究員（外国人）並びに留学生や外国人研究者の受入れを促進する。**

◎ 超塑性工学研究センターでは、2名の外国人非常勤研究員および3名の留学生を受入れ、著名な外国人研究者のセミナーを開催した。海外の研究機関と以下のような共同研究を進めた。(1)小角中性

子散乱法 (SANS)による超塑性セラミックスの空隙解析とそれらの特性評価 (チェコ共和国核物理研究所、ドイツHahn-Meitner研究所、フランスLaue-Langevin研究所との共同研究)。(2)アルミニウム合金系材料のECAP法による組織制御と超塑性 (ロシア科学アカデミー金属超塑性問題研究所との共同研究)。(3)チタン基セラミックス多孔体の精密制御と機能・物性評価 (ウクライナ国立科学アカデミー材料科学問題研究所との共同研究)。年度計画を達成した。

○【161-2】 研究の充実と活性化のため、VBLの外国人研究者招聘の活性化を図る。

◎ VBL (ベンチャービジネスラボラトリ) では、海外研究者招聘について、以下のとおり特別講演を2回づつ開講した。1) R.Todd教授 (University of Oxford) : 1月8日、11日。2) Mamun准教授 (International Islamic University Malaysia) : 3月3日、7日。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

④ サバティカル等の研修制度を整備し、教員の研究能力向上を目指す。

○【162-1】 新たに設けられたサバティカル制度を活用し、教員の教育・研究能力向上を目指す。

◎ 人文学部では、今年度は、サバティカル制度運用の初年度に当たるので、4月に説明会を開き、制度の概略、利用期間と代替授業計画、制度の運用と候補者の選考等々について説明し、次年度、つまり平成20年度の制度利用希望申込を6月末を以って締切ることとした。これに対して4名の応募あり、直ちに人事委員会を開いて検討した結果、結論的には、4名全員を適格候補者とする事とし、7月の教授会でそれが了承された。この決定を学部長が学長に報告し、他学部からの候補者がなかったこともあり、4名全員に学長の許可が下りた。教育学部では、サバティカル制度に関する規則・実施細則を整備し、具体的実施が可能となった。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

[研究資金の配分]

⑤ 競争的研究資金情報の教員への広報体制と戦略的研究の組織化に機敏に対応できる体制を整備する。さらに、資金獲得へのインセンティブを与えるシステムを整備する。

○【163-1】 競争的研究資金情報の教員への広報体制と戦略的研究の組織化に機敏に対応できる体制を整備する。さらに、資金獲得へのインセンティブを与えるシステムを整備する。

◎ 人文学部では、科学研究費補助金増額をめざし、インセンティブ経費として昨年度に引き続き、学部長裁量経費から応募一件につき1万円の研究費を支給して、これを奨励した。初めて応募が50%を超えた。被採択者による「科研費獲得のための情報交換会」を7月に開催した。人文図書室で採択された資料の閲覧を行った。共同研究開発センターを中心として、茨城大学採用の客員教授、茨城県商工労働部より派遣された客員教授及び日立市から派遣された客員准教授等と連携して日立地区のみでなく、水戸地区、阿見地区のシーズ発掘を図った。また、展示会 (合計10回) にも積極的に参加して広く茨城県内外企業のニーズと茨城大学の知的財産(シーズ)の活用を推進し、京都の国立京都国際会館で開催された産学官連携推進会議において工学部及び理工学研究科の研究テーマ等を展示した。この展示会においてはJ-PARC関連で茨城県とも連携して展示し、広く茨城大学のシーズを広報した。茨城大学と連携協定を締結している阿見町の工業懇談会に出席。茨城大学の産学官連携活動を紹介した。訪問企業件数は12件であり、このうち3件が技術相談に発展している。JSTが展開するJSTシーズ発掘試験他の事業に応募。36件申請。農学部1件、理学部2件、理工学研究科5件、工学部28件。採択は6件。農学部1件、理工学研究科2件、工学部3件。FS 3件、チャレンジ補助金3

件、中小企業振興公社 工業振興基金1件、サポイン1件等が採択された。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑥ 研究評価を研究費配分に反映させるシステムを検討する。さらに、評価を基に研究体制や研究プロジェクトの見直しを行う。

○【164-1】 研究評価を研究費配分に反映させるシステムを検討する。さらに、評価を基に研究体制や研究プロジェクトの見直しを行う。

◎ 研究活動のインセンティブメカニズムの導入については、科学研究費補助金をはじめとする競争的外部資金の獲得努力を強化し、若手教員の研究活動への支援と女性・外国人教員を含めた優れた研究者の確保等の推進とともに、「茨城大学の研究推進方針」策定に盛り込んだ。（9月教育研究評議会了承）教育学部は、研究・教育支援委員会の企画により「教育学部研究費特別配分」を公募し、7月に配分審査・配分額の決定と公表、配分者への配分までを行い、4名に対して特別配分した。

②平成18年度について行われた教育改善評価、教員業務評価についてのアンケートの一環として意見聴取を10月に実施した。さらに、配分申請者、配分の審査にあたった者等を対象に意見を聴取し、その結果をもとに検討した。工学部では、平成20年度からの傾斜配分を考え、科学研究費の過去5年間の申請状況を見て、一度も申請してない教員については研究費の5%の減額などの意見が出された。なおこの減額割合については平成20年度早々に具体化することとした。年度計画はおおむね達成された。中期計画は段階的に進んでいる。

⑦ ベンチャーラボ・レンタルラボを整備し、競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供する。

○【165-1】 ベンチャーラボ・レンタルラボを整備し、競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供する。

◎ ベンチャーラボ、レンタルラボはほぼ満室で運営された。学内ベンチャー企業にレンタルラボを提供している。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

[研究設備の整備]

⑧ 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。

○【166-1】 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。

◎ 新規導入の大型設備は、走査型電子顕微鏡（工学部）、超精密立型研削盤（工学部）、熱膨張計（理工学研究科）、窒素ガス吹き付け低温装置（理工学研究科）、超音波診断装置（保健管理センター）、全窒素自動測定装置（農学部）、超伝導フーリエ変換NMR装置制御コンピュータシステム（農学部）、フーリエ変換型赤外分光光度計（理学部）など8件である。その他、450万円から250万円の機器12台を新規導入している。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑨ 高度の研究を推進し支援するために各教育研究施設の充実と施設間の密接な連携を図る。

○【167-1】 高度の研究を推進し支援するために各教育研究施設の充実と施設間の密接な連携を図る。

◎ 大学として全学共通スペース20%確保を掲げて整備しており人文学部と理学部が達成した。これ

まで学科名のついている建物が多数あり、施設の有効利用を妨げてきた点を改善するために、日立キャンパスの建物名称を変更した。今後は、このような環境整備を踏まえて、共同利用可能なスペースを創出し、共同利用できるよう体制を整える。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑩ 放射線及び放射性元素利用研究における安全性の確保のため、設備を整備する。

○【168-1】 安全性の確保を図りながら、放射線およびR I 利用研究体制の整備を検討する。

◎ 4月に、水戸地区ならびに日立地区の放射線業務従事者に対する教育訓練を実施し、100名以上の出席があった。理学部F棟改修に伴う変更承認申請を水戸原子力事務所に行い、承認を得た。外部塗装及び一部サッシ交換。排水ポンプ交換並びにドラフトチャンバーの一部を更新した。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑪ 学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。

○【169-1】 学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。

◎ 人文学部では、卒業研究題目データベース化を実現し、利用可能にした。2月教授会で利用規則について報告し、教員・学生に周知した。懸案の学生サービスが実現した。教育学部図書室所蔵文献の学術データベースを、学部ホームページで公開した。公開場所は<http://teamwork.edu.ibaraki.ac.jp/TKOFF/Plibrary/booksdata.htm>である。年度計画を達成した。

○【169-2】 機関リポジトリの本格運営に向けて、学内の合意形成に向けた取組と試行実験を行う。

◎ 「図書館運営委員会機関リポジトリ部会」の設立が承認され、体制が整えられた。機関リポジトリ部会において学術情報リポジトリ運用指針が策定された。教育学部から、平成18年度紀要データの提供を受け、10月1日より「ROSEリポジトリいばらき」を愛称として試験公開した。3月末現在のコンテンツ数は478、月平均アクセス数は3,472、月平均ダウンロード数は1,599である。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑫ 教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。そのための組織体制の整備充実を図る。

○【170-1】 情報セキュリティポリシーの実施体制を強化する。また、IT基盤センターの業務整理を進めると共に、利用者へのサポート体制の改善を図る。

◎ 情報セキュリティポリシーについては基本方針及び対策基準の普及を進め、IT基盤センター実施手順に従って運用を行っている。各部局等の実施手順の策定が遅れている。IT基盤センター内の業務整理については新システムの導入を機にさらに進められ、ニューズレターの発行やWebによる情報提供の充実化などを通して利用者サービスの向上が図られた。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑬ 図書館資料の系統的な収集・整備を促進し、電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。

○【171-1】 IT基盤センターと連携し、学術情報局の業務の一環として教職員・学生ポータルとの連携による電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。

◎ 水戸地区においては、朝日新聞データベースについて、現行の端末限定のスタンドアロン型開蔵から、内容が充実し利便性の高いオンライン型開蔵Ⅱの導入の検討を開始した。図書館内におい



て、次年度シラバスに掲載予定図書の情報入手、購入及びOPAC情報の作成時期等を確認し、シラバスとのリンク情報作成の体制を整えた。来年度の計画達成に向け準備を進めるところではあったが、シラバスシステム導入時に図書館OPACとの連携機能を仕様から削除していたことが判明し、計画の達成は至らなかった。通常業務内で、所蔵情報の入力を着実に実施した。入力冊数 16,671冊。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

⑭ 外国雑誌について電子ジャーナルを中心とした、全学的な収集・共同利用体制を推進する。

○【172-1】 電子ジャーナル共通経費について、平成20年度以降の収集方針について検討する。

◎ 平成19年度から、電子ジャーナル経費については、3,200万円の共通経費化が実現した。Science Directの冊子体購入分を電子化すること及びOUP (Oxford University Press) については、電子ジャーナルと重複購入となる冊子体の購読を中止する方針が決定した。ScienceDirect の2008年契約に向けて、研究・教育に多大な貢献が期待できるフリーダム・コレクションへの移行が決定した。現在、人文学部で契約しているオンラインデータベースASAP について、図書館との費用分担について検討し、20年度契約の目途が立った。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

⑮ 他大学図書館及び国立情報学研究所等と連携し、国際的・国内的な図書館間相互協力 (ILL) を推進する。

○【173-1】 図書館間相互協力 (ILL) の需要に応じるため、学内の資料所在情報の精度を向上させる。

◎ ILLの実績については、図書貸借業務での借受冊数487冊、貸出冊数が345冊、文献複写業務での複写取寄件数2,406件、複写提供件数1,977件に上る。人文図書室蔵書点検6,747冊 (うち所在確認6,244冊)。過去の蔵書点検時 (約29万冊を対象) に所在不明図書として累積された本館の所在不明図書11,281冊の再々調査 (うち所在確認1,298冊)。日々変化している所蔵情報の精度を高めるため、雑誌はもとより図書 (学部所蔵を含む) を着実に点検し、ただちに所蔵情報に反映した。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

⑯ 図書管理システムを整備し、所蔵資料の利用促進を図るとともに、図書の資産管理の効率化を図る。

○【174-1】 図書管理システムを整備し、所蔵資料の利用促進を図るとともに、図書の資産管理の効率化を図る。

◎ 所蔵資料の遡及入力事業を図書館職員および外部委託により実施した。計32,795冊である。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

[知的財産管理の整備]

⑰ 社会の要請にしたがって企業と共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供する。また、本学の知的財産の創成と管理及び活用を図る拠点として知的財産管理部を形成する。

○【175-1】 共同研究開発センター内に設置した「知的財産部門」を拠点として、(1) 社会のニーズに沿った共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供することを推進する。(2) 知的財産の管理体制と制度整備の充実及び知的財産の活用を図ることを推進する。

◎ 技術説明会や展示フェアなどで、研究シーズを積極的に紹介したこともあり、年々共同研究が多

くなってきた。本年も、第6回産学連携推進会議、産学連携全国大会IN岩手、イノベーションジャパン2007大学見本市、ものづくりに活かす先端技術セミナー（9月20日）、第1回首都圏北部4大学新技術説明会、ひたちテクノフェアIN東京2007、平成19年度研究成果活用推進フェア、第2回首都圏北部4大学新技術説明会、彩の国ビジネスアリーナ2008・産学連携フェア2008、首都圏北部4大学新技術説明会（JST）などに参加した。情報誌として、「茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧」（11月改訂）、「共同研究開発センター年報」（10月発行）、「産官学連携ニュース」（6月及び10月発行）などの外ホームページによる発信も実施した。今年度の後半に、知的財産に対する目利きなどの専門的判断が必要な場合を考慮した費用として、間接経費が措置された。発明相談件数は、平成17年度54件、平成18年度75件、平成19年度97件、発明届出件数は、平成17年度41件、平成18年度24件、平成19年度24件、大学に承継した発明件数は、平成17年度12件、平成18年度13件、平成19年度14件となっている。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

#### [共同研究]

⑩ 先端科学技術に関する研究支援拠点として学内共同教育研究施設を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

○【176-1】 先端科学技術に関する研究支援拠点として学内共同教育研究施設を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

◎ (1) 学内措置で設置した「地域総合研究所」を、学内共同教育研究施設として位置付けたことにより、管理体制が明確になった。このことにより、自治体等と地域総合研究所が行っていた例えば、鹿嶋市との受託事業「カシマサッカースタジアム駅周辺地区土地利用構想研究」などが大学の事業として認知された。(2) 地域連携事業をコーディネートする「地域連携推進本部」に、広域水圏環境科学教育研究センター、共同研究開発センター、五浦美術文化研究所、生涯学習教育研究センターそれに、地域総合研究所が加わったことで、情報の共有により各種地域連携事業の推進がより活性化されることに繋がってきた。例えば、生涯学習教育研究センターと茨城産業会議とで、昨年まで行っていた「茨城産業人講座」を、もっと全県を対象にしたものを企画すべきとの声により、茨城産業会議、茨城県、本学の3者共催により「地球温暖化に関する国際的な動向と経済活動の将来」のテーマで、講演会(10月2日(火)聴衆者約180名)を開催したところ、現在最も関心のあるテーマであったことなどから、大変好評であった。年度計画を達成した。

○【176-2】 相互利用・共同利用を推進するための制度を整備する。

◎ 平成19年2月に開催された4大学分析機器相互利用ワーキンググループ会議での決定にもとづき、相互利用制度を4月から実施した。機器分析センターでは核磁気共鳴装置と元素分析装置を相互利用機器として開放することになった。利用料金は、各大学の学内料金を適用し、相互利用額の相殺後に残額を年単位で徴集することになった。残念ながら平成19年度の利用実績はなかった。自然科学研究機構が提出した平成19年度概算要求「化学系研究設備有効活用ネットワークの構築」事業に対し調査費が配分され、共同利用に際しての予約システム、課金システムの整備・検証を行うことになった。そこで、まず共同利用の規則、課金方法等が自然科学研究機構を中心に決定された。また、予約・課金用端末がセンターに設置され、共同利用が開始された。センターでは元素分析装置を共同利用機器として開放し、平成19年度に2件の依頼分析を行った。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑲ 生命科学研究における安全性の確保と生命倫理の遵守を図りながら、遺伝子研究の支援と教育を行う。

○【177-1】 研究機器や実験室の共同利用の推進に加え、生命科学研究に関する技術・情報の提供を行う。また、分析業務等の受託支援を実施する。

◎ 1) 本年も212名のユーザーが登録し、水戸、日立への生命系教員の増員もあり研究グループとしても35グループになり活発な利用がなされた。2) DNAシーケンスの受託についても、水戸キャンパスに加え、工学部からの依頼が増加した。3) 第5回茨城大学遺伝子実験施設公開シンポジウムはバイオ技術の実用化に関して3月に3名の講師を招き、44名の参加で開催した。年度計画を達成した。

○【177-2】 本学におけるバイオ教育・実験プログラムへの参画と社会（特に高校現場）へのバイオの普及を図る。

◎ 本学におけるバイオ教育・実験プログラムへの参画と社会（特に高校現場）へのバイオの普及を図った。1) 当施設が所有するバイオ関連器具のレンタルを農学部学生実験に行なった。2) 高校生のためのバイオテクノロジー実験講座に関しては、本年度、日本学術振興会が進める企画に採択され「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」として、8月に参加人数23名で実施した。小学校教員のためのバイオ実験講座を阿見町教育委員会と連携し、全8校より15名参加で実施した。一般向けバイオテクノロジー実験講座を、参加人数21名でNPO法人くらしとバイオプラザ21共催で実施した。また、工学部からの依頼により、日立市との協賛で一般向け遺伝子実験講座を27名の参加で開催した。高校に対してもサンプル、ノウハウを含めた器具のレンタルを進め、本年は土浦一高と水戸三高に対し実施した。4) その他の学外開催事業として、NPO法人との共催により親子バイオ入門実験教室（科学技術館）6月に参加人数20名を実施、また、一般向けバイオテクノロジー実験講座（東京都立科学技術高校）を11月に参加者20名で実施した。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑳ 大学院連携分野の近隣研究機関の研究者と共同研究を推進する。

○【178-1】 外部研究機関の研究奨励制度や施設を積極的に利用する。

◎ 応用粒子線科学専攻において、連携研究機関との共同研究が進められている。具体的には、下記の実績がある。(1) 物質材料研究機構外来研究員 D2学生（機構内に居室と手当あり）。(2) 物質材料研究機構外来研究員 D1学生（機構内に居室と手当あり）。(3) 日本原子力開発研究機構研究生D2学生（機構内研究場所出入り自由、手当あり）。(4) 中性子ビーム利用共同研究（継続：原子力機構一茨城大学）。(5) 茨城県中性子利用促進研究会重点テーマ研究（環境調和型材料研究会）。(6) 日本原子力開発研究機構SCCグループからの受託研究。(7) 共同研究ゼミー日本原子力研究開発機構、物質・材料研究機構。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

㉑ 研究情報の広報体制を整備するとともに、学外研究機関や大学、企業、NPOとの間の研究連携を推進するための組織を整備し、研究の連携・協力・技術移転を積極的に進める。

○【179-1】 地域連携推進本部を拠点として、外部研究機関や大学・企業・地方自治体等との連携を推進し、研究の連携、協力、技術移転を推進する。

◎ 地域連携推進本部を拠点に、各学部の地域連携推進員等との連携により水戸市、日立市、鹿嶋市

など3市1町1村の自治体との連携事業や常陽銀行、鹿島アントラーズ、商工中金水戸支店などの企業との連携事業が活発になった。主な事業として、水戸市「水戸市水道事業基盤強化の答申」、「認知症を予防するまちづくりを考えるシンポジウム」、日立市「茨苑セミナー日立」と題しての出張公開講座、「確かな学力の育成プロジェクト」、「史料が語る茨城の歴史」、鹿嶋市「インターンシップの実施」、鹿島アントラーズ「総合科目アスルトの世界を開講」阿見町「阿見町工業に関する懇談会及び地域連携シンポジウム」、東海村「ジュニアテニス教室」、「自治基本条例策定アドバイザー」、日立製作所「社会人講座」、茨城県、茨城産業会議との共催事業「講演会：地球温暖化に関する国際的な動向と経済活動の将来」、(社)茨城県経営者協会「連携講座、地域連携論Ⅱの開講」など各種事業を展開している。また、常陽銀行や商工中金との間では、金融機関が掌握している中小企業のニーズと本学が持っているシーズとのマッチングを進め共同研究へと発展させている。その他は、年度計画【154-1】、【156-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

### (3) その他の目標

#### 1. 社会との連携、国際交流等に関する目標

##### ◇中期目標

##### [地域との連携]

- ① 教育及び研究における社会サービスを積極的に推進する。
- ② 地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

##### [産学連携]

- ③ 社会の要請を汲み上げた研究を展開し、社会にシーズを発信する。
- ④ 産業振興・環境保全に貢献し社会の健全な発展に寄与する研究を推進する。

##### [他大学との連携]

- ⑤ 他大学や外部研究機関と協力して地域課題を解決するため組織的連携を図る。

##### [留学生等交流]

- ⑥ 国際的な大学間学生交流・学術交流の推進を図る。
- ⑦ 留学生や外国人研究者を積極的に受入れる。

##### [国際貢献]

- ⑧ 国際的共同研究に取り組むとともに、国際社会の要請に応える研究の構築と人材養成への協力を強める。

##### □中期計画

##### [地域との連携]

- ① 地域貢献を本学の重要施策の一つとし、地域貢献を目的とする教育研究を充実し、成果を社会へ還元する。地域貢献と地域連携の拠点となるよう本学を整備する。

○【180-1】 地方公共団体や産業界等との連携をつよめ、それぞれが抱える政策課題について共同で調査、研究をおこなう。

◎ 地域貢献事業を積極的に展開した。常陸大宮市と地域連携協定事業として、森を活かしたまちづくり協議会事業、市民大学講座の開講、市民憲章制定への協力、地域連携シンポジウムの開催、県立小瀬高校との連携づくり、常陸大宮市を教室代わりにした授業の実施を行った。大洗町との連携協定事業として、大洗町国際交流協会関係事業、日本語教室の継続を実施した。その他は、年度計

画【154-1】、【156-1】、【179-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画を達成した。

○【180-2】 現職教員の研修システムを活用して、茨城県教育委員会との連携を強化し、地域の教育支援を充実する。

◎ ①附属教育実践総合センターと協力して、10年経験者の研修に、研修センターへ講師を派遣した。②附属教育実践センターと協力して、水戸市学校ボランティア事業を実施した。③県教委高校教育課と連携して、県立鹿島灘高校のキャンパスエイド事業を実施し、また20年度開始の結城二高のキャンパスエイドの計画で、県関係者、高校関係者と協議にはいった。④鹿嶋市教育委員会と連携して、鹿嶋市の教育向上事業を実施した。⑤茨城県近代美術館との連携事業を実施した。⑥東海村との連携事業で、児童生徒のスポーツ活動支援、東海村消防署支援を実施した。⑦20年度の事業開始を目指して、神栖市教育委員会、県教委保健体育課と具体的な協議を開始した。年度計画を達成した。

○【180-3】 “大学Jr.サイエンス&ものづくり教室”の発展形として、“ものづくり体験・理科工作教室”を近隣小中学生を対象として開催する。

◎ 8月に開催し、19小学校から38名の参加を得て、文鎮、ワンダーボックス、立方体万華鏡、モータ等の製作を体験してもらった。その様子は、茨城新聞でも報道された。日本機械学会、電気学会、日立市教育委員会の協力を得た。昨年度の経験に基づいて、教材、教授法を改良したため、受講者満足度の高い教室となった。年度計画を達成した。

○【180-4】 平成17、18年度の製造中核人材育成事業で開発した教育プログラムを、大学院特別コース（再チャレンジプログラム）として自立化させる。

◎ 平成19年度「再チャレンジ支援経費」に採択され、社会人向けの「システムLSI/IT特別コース」を開設した。初年度ということもあり正規生としての入学者は3名（授業料減免者2名）。一方、特別公開講座として同コース科目（7科目中6科目）を社会人に開放した。コース7科目の申込者総数は学生132名、社会人70名であり、このうち合格者数は学生90名、社会人58名であった。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

② 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を行って、産官民学の連携を推進する。

○【181-1】 子育て支援を通して地域社会に貢献する。

◎ 附属幼稚園は、在園児・未就園児の子育て支援を通して、地域社会との連携を深めた。在園児保護者対象の子育て座談会（アッセンブリー）については、各学期各10回（参加者・計290名）を実施した。未就園児とその保護者を対象とした子育て支援（コミュニティー広場）は、昨年10月までに4回実施した。在園児保護者・未就園児保護者を対象とした子育て講座は、大学の教員等との連携を図りながら実施し、計画の4回を実施した。年度計画を達成した。

○【181-2】 地方自治体やアントラーズなど提携先との協力事業を推進する。地域連携推進本部を全学の窓口にして、提携先の地方自治体や団体との連携事業、共同研究、技術移転などを推進する。

◎ 実績は、年度計画【179-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画を達成した。中期計画は進ん

でいる。

③ 地域への積極的な貢献のため、学内共同教育研究施設を有機的に組織化しその活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。

○【182-1】 学内共同教育研究施設等を整備し、コーディネーター会議などを有効に活用し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

◎ 実績は、年度計画【176-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

④ 社会貢献のための情報発信組織を整備し、広報活動を行う。

○【183-1】 地域連携推進本部とも連携しながら、社会貢献のための情報発信機能を整備し、学内外に向けて積極的な広報活動を行う。

◎ 既存の『講師団名簿』を全面的に刷新し、11月末に『地域とともに 茨城大学人文学部地域連携のあゆみ 2004～2007年』（18ページ、4,000部）を刊行することができた。実績は、年度計画【154-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画を達成した。

○【183-2】 社会連携事業会の「地域・茨城大学インターフェイス委員会」、「広報普及委員会」と地域連携推進本部を通じて、積極的に広報活動を進める。「茨苑」の発行やホームページでの広報を継続し、本学の社会連携事業とその成果を学内外に周知する。

◎ 社会連携事業会会報「茨苑」第8号を8月に、第9号を12月に第10号を平成20年3月に発行した。（各3,500部）また、社会連携事業会の支援事業である「学生地域参画プロジェクト」及び「教員地域連携プロジェクト」の報告書（平成17・18年度）を取りまとめ、地域貢献としての事業内容を紹介した。また、社会連携事業会及び地域連携推進本部のホームページによる広報に加え、新たにメールマガジンの発行を開始し、事業の開催案内等の最新情報を発信した。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑤ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。

○【184-1】 茨城県図書館協会の情報ネットワーク及び物流システムに参加し、県内の公共図書館との相互協力体制を整備する。

◎ 相互貸借の実績は、貸出冊数131冊、借受冊数36冊。茨城県立図書館との研修交流の実施について、10月からの実施に向け協議を行った。県立図書館と大学図書館との研修交流は全国的にみても数少ない取組みであり、交流研修により、相互の知識・技術を得ることにより業務の質の向上を図るとともに、相互理解を深めることで地域連携の更なる発展が期待できる。交流実施回数：4回、参加人数：10人（本館8人、県立図書館2人）。工学部分館の地域連携協力活動については、今年度からスタートした日立市立図書館との相互貸出協定の窓口館として、協力運用した。昨年度末に締結した「阿見町立図書館との連携協力覚書」の広報として、阿見町全戸配布の広報誌「広報あみ」に、阿見町立図書館と茨城大学図書館とが連携協力締結した旨の記事を掲載した。広報用ポスター（阿見図書館、県立図書館向け）を作成した。年度計画を達成した。

○【184-2】 大学所有の古文書を中心とした資料を社会に有効に還元し、文化振興に貢献する。

◎ 所蔵する「石神組御用留」の解読に、東海村市民グループと共同で取り組んでいる。本学が地域と連携して、古文書の解読に取り組むのは初めてである。本年度を含めて2年計画で解読作業を進め、将来は出版も予定している。古文書等の適正な利用をはかるために「茨城大学図書館貴重資料利用要項」を制定した。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑥ 大学所有の各種文化資料及び文化財等を社会に有効に還元し、文化振興に貢献する。

○【185-1】 茨城県天心記念五浦美術館、北茨城市、天心偉蹟顕彰会、日本ナショナルトラストと連携し、地域社会の文化振興に貢献する。

◎ 10月に講演会「天心と雪村」小川知二、天心邸茶会、11月に講演会「天心とタゴール」ルストム・バルーチャ、10月～12月には六角堂展「三つの絵画」野沢二郎を実施した。六角堂展は、当初の予定よりも2週間延長し、1万人を越す来場者に鑑賞していただいた。年度計画を達成した。

○【185-2】 天心遺跡の現状について施設等の修復整備のための優先順位を調査分析し、予算要求のための準備を行う。

◎ 本年度は、学長特別経費により、多くの設備を修復する計画が可能となった。また、来場者のニーズを把握するため、六角堂展の期間中にアンケート調査を実施した。アンケート調査の結果を分析することにより、今後の施設設備の方向を再認識することができた。休息ベンチの設置などの構内の改善がなされつつある。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

[産学連携]

⑦ 共同研究・受託研究等を積極的に推進し、民間等からの相談に積極的に対応する。

○【186-1】 共同研究・受託研究等を積極的に推進し、民間等からの相談に積極的に対応する。

◎ 企業訪問件数は97件、技術相談件数は101件であり、昨年を大幅に上回った数値になっている。共同研究の件数は昨年161件で全国の国・公・私立大学全体の中で28位であったが、今年度は170件であった。その他は、年度計画【163-1】、【175-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑧ 高度の各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努め、社会と連携した業務の拡充を図る。

○【187-1】 各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

◎ 実績は、年度計画【131-1】、【176-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑨ 研究成果に基づくベンチャービジネスを育成する。

○【188-1】 学生の起業家精神養成を目的として、VBLでは共同研究開発センターと連携して産業創生関連のセミナーを開催する。

◎ 経済産業省産学連携製造中核人材育成事業の採択を受け実施した。「メカトロニクス・ロボット分野のモジュール製品製造現場における中核人材育成事業」。今年度は前年度作成した教材を使って実証講座を実施した。製作実習、改善、共同研究実施研修、生産設計、回路設計、ロボット機構、センサの7講座で50名に修了証書を授与した。現在本プロジェクトの自立化に向けての体制を構築し

ている。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

[他大学との連携]

⑩ 社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。

○【189-1】 社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。

◎ 教養教育、専門教育に積極的に社会人を登用(53名)した。イブニングセミナーへの参加者は、非常に多く、18回開催し、聴講者数は合計3,703名で、単位を取得した前期課程学生は190名であった。その他は、年度計画【93-1】、【101-1】、【106-1】、【114-1】の「計画の進捗状況」参照。電気学会茨城支所主催の講演会、機械学会茨城講演会において、最先端の科学者による講演会を実施した。また、全学科向けに、電気学会主催「電気電子工学実践論(1単位)」を開講し、最先端の電気技術を受講する機会を設けた。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑪ 北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続し、共同で行う事業等で連携する。

○【190-1】 北関東4大学の大学院連携協定に基づき、引き続き大学院間の教育研究の連携を推進する。

◎ 4大学大学院連携協議会において、4大学IT拠点大学院構想の検討を進めている。ITスペシャリスト育成プログラム開講記念講演会を開催した。4大学院間の遠隔授業の実施に向けて、インターネット環境を整備した。4大学大学院連携先進創成情報学教育研究プログラム事業(主幹校:埼玉大学)として、概算要求し、採択を内示された。その他は、年度計画【132-2】の「計画の進捗状況」参照。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

[留学生等交流]

⑫ 学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、研究交流をより活発にするとともに、交換留学生の増加を図る。

○【191-1】 学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、研究交流をより活発にするとともに、交換留学生の増加を図る。

◎ 海外の研究機関等の学術交流協定について、新たにインドネシア科学院生物学研究センターおよびマレーシア国立大学理工学部との間に締結した。また、実質化と新規締結に向けた動きを支援しており、日中クロスオーバーサイエンス国際ワークショップを2月に開催した(参加者50名)。年度計画を達成した。

○【191-2】 学術交流協定や学生交流協定を結んでいる海外の大学との研究交流や交換留学生に関する情報を整理し、交流の増加を図る仕組みを作る。たとえば、「大学学生国際会議」を全学的な取り組みとし、これをもって学生間の、とりわけアジアにおける、国際交流を図る。

◎ 工学部では、18年度に実施した”国際交流の実態に関するアンケート”の結果をとりまとめるとともに、海外の交流協定締結先との交流情報を整理し、これを踏まえて工学部の国際戦略に関する提言を作成した。また、本年度から全学的取り組みとなった「国際学生会議(ISCIU3)」のポスター、パンフレット等の掲示・配布を行い、工学部日本人学生及び留学生に周知し、学生の国際交流の推



進をはかった。ISCIU3の実績データは以下の通り。論文投稿数56編（茨城大学から34編、茨城大学以外の国内から9編、国外から13編）、参加者数95名以上（発表者47名、特別講演者3名、茨城大学教員20名、外国人聴講者5名、日本人聴講者20名、その他）年度計画を達成した。

○【191-3】 開発途上国の学術交流協定締結校との国際交流を推進し、開発途上国の人材養成に貢献する。

◎ 農学部では、インドネシアのボゴール農業大学、ガジャマダ大学、ウダヤナ大学から教員、学生を招聘し国際シンポジウムを開催した。ガジャマダ大学、ウダヤナ大学に教員、学生を派遣し、インドネシアで国際シンポジウムを開催した。大学院教育GPが採択されたこともあり、特にインドネシアの3協定校と活発な教育研究交流を実施することができた。両国の学生にとって国際的コミュニケーション能力や現場での問題解決能力を向上させることができた。年度計画を達成した。

○【191-4】 引き続き忠北大学校との交流事業、仁済大学校との短期交換プログラム、イースタン・ワシントン大学、復旦大学や浙江大学への短期留学などを実施する。

◎ 忠北大学校との交流事業（訪韓団・訪日団）を実施した。今年度は日本人学生による日本文化紹介を行うなど新たな取り組みを追加した。イースタン・ワシントン大学、浙江大学への短期留学実施に向けて、ホームページや留学説明会等で広報活動や支援を行った。仁済大学校からの留学生は留学センターが指導にあたり、短期留学生の受け入れ体制がほぼ整備できた。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑬ 留学生や外国人研究者を受入れる体制を整備し、受入れを促進する。

○【192-1】 中国語および韓国語の理学部パンフレットをHPに公開する。

◎ 韓国語パンフレットはHPに公開した。中国語パンフレットもPDF化を進めている。外国人留学生は、5月時点で学部133名、大学院127名の総計260名おり、前年（274名）とほぼ同数在籍している。外国人研究者を52名受け入れた。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑭ 国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流に関わる学生の経済的支援体制を確立する。

○【193-1】 教員、学生の海外への派遣、学会発表、招聘教員による英語による大学院授業、海外の大学との交流等を積極的に推進する。

◎ 大学院教育GPの一環としてインドネシアに23名の学生を派遣した。東京農工大学大学院連合農学研究科の海外派遣支援制度を使って7名の学生を海外派遣した。昨年に引き続いて3名の招聘教員による英語による大学院授業を開講した。年度計画を達成した。

○【193-2】 社会連携事業会による本学留学生への奨学金支給を、引き続き実施する。また、留学生と地域住民等との協議会などに対して支援を行う。

◎ 留学生への奨学金については、例年通り月額4万円×10か月×10名、総額400万円で実施した。また、12月28日には日本文化にふれてもらうことを目的に、留学生によるそば打ち体験を実施し経費の支援を行った。この模様はマスコミに取り上げられた。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

[国際貢献]

⑮ 国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。

○【194-1】 国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。

◎ 実績は、年度計画【150-1】、【191-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

⑯ 本学の教員や学生を海外に積極的に派遣する。

○【195-1】 本学の教員や学生を海外に積極的に派遣する。

◎ 教職員の海外渡航状況は、平成19年度423名（平成18年度458名）であった。VCSを利用し、水戸キャンパスを主会場に、日立・阿見キャンパスの3会場で同時に、海外留学説明会を開催した。約80名参加。イースタンワシントン大学語学研修説明会も開催した。約30名参加。その他は、年度計画【193-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画を達成した。中期計画は進んでいる。

2. 附属学校に関する目標

◇中期目標

① 附属学校としての設置目的を踏まえ、教育研究を一層充実する。

② 地域の研究課題を踏まえ、公立学校や関係教育機関との連携を一層強化する。

□中期計画

① 教育研究については、様々なテーマについて学部との共同研究を推進する。

○【196-1】 様々な教育研究課題について学部との共同研究を推進する。また、研究成果を地域学校に普及・還元する。

◎ 附属中学校では、全教科にわたり教育学部教員を共同研究者として教育課程編成の教育課題について共同研究を実施した。その成果をもとに実際に授業を実施し、共同研究成果の検証を行うなど、課題の特定から、解決のための実践研究、その有効性の検証までのシステムティックな教育実践研究が定着している。「学校評価」を試行した。11月と1月には、附属特別支援学校教員と教育学部教員との共同研究成果の発表を公開研修会で実施した。12人の学部の共同研究者とともに、公開研究会を開催し、約400人の参加者を得た。特別支援教育に関係する、地域の教育関係者や保護者、学生約120名が参加した。検査法や教材教具の講座は、定員を常に上回り、ニーズの高さが伺える。また、教育相談をテーマにした講座は予想を上回る参加者があり、テーマ設定の妥当性があった。参加者から「今、実践者が困っているところに視点を当てた内容であった。」という意見が多かった。通常学級における特別支援教育の「公開セミナー」については、外部講師を招聘し、学校以外を会場にして実施できた。これは、茨城大学社会連携支援経費に採択されたため、運営が可能となった。「公開研修会」は特別支援教育の中で、特に課題となっている「自立活動」「自閉症児のコミュニケーション」「作業学習」に視点を当てた成果発表のため、参加者のアンケートなどで、本校への期待度の高さが伺えた。

② 学部教員の専門分野を生かした教材開発や指導法についての共同研究を推進する。

○【197-1】 学部教員と連携した教育相談を充実するとともに学部教員の専門分野を活かし、教育が直面している今日的課題を明確にすることによって、これに対応できる教材開発や指導法の共同研究を継続する。

◎ 附属幼稚園では、保育上課題のある園児の行動様式等について、幼児教育や特別支援教育を専門とする学部教員が観察し、その分析をもとに事例検討会を行った。附属特別支援学校教員の参加も得て、保育方法の改善等の検討を行った。検討会での成果を活用した保育を実施し、当該児童の行動に改善の傾向が見られることを確認し、幼稚園教員間で指導方法改善の方向性を見出すことができた。

③ 大学院生や学部学生との連携も図り、少人数指導やチームティーチング指導などの在り方を検討する。

○【198-1】 少人数指導や個人指導（教科、教科外活動における少人数グループ編成、複数教員による指導、学生・大学院生によるIT等）に関する実践的研究活動を一層推進する。

◎ 附属中学校では、通常の教科指導やプロジェクト型の学習等を行うマイカリキュラムの時間等において、教育学部教員、大学院生、学部学生による授業や学習支援がなされた。学校の要請に応じて、フレキシブルに教員や大学院生等から授業等への協力を得ることができたため、生徒の課題を発展的に追究したり、自主的に自習に取り組んだりする姿が多く見られるようになった。

④ 研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを通して、教育課題の解決に資する。

【199-1】 研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを通して、教育課題の解決に資する。

◎ 附属学校園の教育・研究活動の成果は、学部教員と連携のもとに学部紀要や教育実践総合センター紀要に発表した。

⑤ 県教育委員会をはじめとする関係教育機関との連携のもと、人事にかかる諸条件を整備し、公立学校等の人事交流を円滑に進めるとともに教員の資質向上を図る。

○【200-1】 公立学校等との人事交流の円滑な推進のため、前年度実施した関係教育機関との調整を基に、給与格差の是正を図る。

◎ 茨城県教育委員会との人事交流協定を締結したことによって、附属学校園教員のより円滑な人事交流が可能になった。平成19・20年度の附属学校園教員人事も教育学部と県教育委員会との密な協議のもと、円滑に人事交流がなされた。公立学校等からの平成20年度人事交流者から、給与格差の是正が図られることとなり、公立学校等との人事交流が円滑に進められる事となった。県との人事交流として、退職校長を附属小学校副校長として採用した。

⑥ 附属幼・小・中にあるはこれからの新しい教育内容や指導法の在り方等、幼小中学校の課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研修機会を提供する。

○【201-1】 公立学校の抱える教育的ニーズに応えられるような研究テーマを設定し、地域の教育力向上のための公開研究会及び授業研究会を引き続き開催する。

◎ 附属幼稚園では、11月に公開研究会を実施した。約200名。研究テーマ「子供の育ちを支える保

育を考える」附属小学校では、平成19年6月に公開研究会を実施し、平成20年2月に授業研究会を実施した。公開研究会では、延べ約600名の参加者を得た。授業研究会では、「全国学習状況調査」の結果や新しい教育課程・学習指導要領の方向性をふまえて、教育学部教員との連携・協力の下に、公立学校の抱える教育的ニーズに対応すべく、実践的授業研究の成果の普及を図った。また、各市町村教育委員会や公立小中学校の要請を受けて、研修会の講師を務めた。附属中学校では、12人の教育学部の共同研究者とともに県教育委員会から12人の講師を招き、平成19年5月に公開研究会を開催し、約400人の参加者を得た。10月には、茨城県教育研究会国語教育研究部と連携協力して、関東地区の教員を対象に授業の公開と関東地区中学校国語教育研究協議会を開催した（参加者約600人）。各市町村教育委員会や国公立小中学校の要請を受けて、延べ14人の附属中学校教員を講師や授業者・発表者等を派遣し、地域の教育力の向上に取り組んだ。平成18～20年度の文部科学大臣指定の研究開発事業「社会をつくる意欲と力をはぐくむカリキュラムの開発」に取組み、平成19年度の報告書を作成するとともに、研究会を開催し、広く研究成果について評価を受けた。評価結果は平成20年度にまとめられる。特別支援学校では、7月に公開授業研究会を実施し、7月と10月に授業公開に参加者170人を得て実施した。また、専門性向上のための公開講座を夏期休業中に4回実施した。（8月に検査法、教材教具開発講座、障害児理解・支援講座）。11月と1月には、学部教員や県特別支援課と連携し、実践研究を発表する研修会を実施した。

⑦ 附属養護学校にあっては学部と連携し、多様なニーズをもつ子どもの教育内容・方法を追求し、特別支援教育の充実を目指す。

○【202-1】 外部の講師や学部教員、附属特別支援学校教員が連携した公開セミナーを開催する。

◎ 特別支援教育の公開セミナー「特別支援教育を中心とした学校づくり学級づくり」をテーマに開催した。イギリスの自閉症学校と共同研究を行った。イギリスで実践しているムーブメントを本校教員及び学部学生が直接伝授してもらった貴重な機会となった。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page006.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page006.html>)  
(<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page004.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）  
参照 (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page006.html>)  
(<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page004.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	小計	
平成18年度	729	—	728	—	—	—	728	0
平成19年度	—	7,449	6,556	182	22	2	6,763	685

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
費用進行基準による振替額	728	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
	728	②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額 (人件費：728,759千円) ㊧自己収入に係る収益計上額：— ㊨固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務728,759千円を収益化。

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	17	①業務達成基準を採用した事業等：「特別支援事業経費（国費留学生経費）」、「教育改革経費（4年一貫カリキュラムの実質化と教育の「質の保証」の確保）」、「連携融合事業（中性子ビームの学術・産業利用における容易性確立のための技術開発）」、「再チャレンジ支援経費」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：17,131千円（人件費：9,610千円、役務費：906千円、消耗品費：2,359千円、旅費交通費3,183千円、その他の経費：1,071千円） イ)自己収入に係る収益計上額：6,400千円 ウ)固定資産の取得額：工具及び器具：10,723千円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 4年一貫カリキュラムの実質化と教育の「質の保証」の確保については、平成19事業年度に終了する事業であり、予定した事業を全て完了し、成果を上げたと認められることから全額を収益化。 中性子ビームの学術・産業利用における容易性確立のための技術開発については、事業期間初年度となる事業であるが、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満たしているため、当該事業年度分を全額収益化。 再チャレンジ支援経費については、社会人の「学び直し」機会提供に対応した授業料減免措置額1,071千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	10	
	資本剰余金	0	
	計	27	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,080	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：6,080,399千円（人件費：6,074,399千円、その他の経費：6,000千円） イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物625千円、建物附帯設備42,541千円、構築物12,716千円、器具及び備品67,091千円、図書33,152千円、船舶2,146千円、車両運搬具1,855千円、ソフトウェア11,209千円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%以上）を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	171	
	建設仮勘定資産見返運営費交付金	25	
	計	6,277	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	458	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費、移転費、一般施設借料、再チャレンジ支援経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：458,966千円（人件費：434,094千円、賃貸料：1,134千円、消耗品費：374千円、備品費：189千円、旅費交通費：425千円、保守管理費22,535千円、その他の経費：213千円） イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務458,966千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	458	
合計		7,492	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
18年度	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	承継剰余金過不足調整額 ・承継剰余金過不足調整額の残額調整分：0.6千円 認証評価経費 ・認証評価の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予 定：620千円
	計	0	
19年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	6	再チャレンジ支援経費「就学機会の確保」 ・平成19年度において理工学研究科「システムLSI/IT 特別コース」 に在籍する社会人に対する授業料減免措置の残額であ り、翌事業年度以降においても使用する予定：6,429千円
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	678	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予 定：678,797千円
	計	685	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が



利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。



## 平成19年度 決算報告書

国立大学法人茨城大学

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	7,449	7,449	0	
施設整備費補助金	2,289	2,289	0	
補助金等収入	6	43	37	(注1)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	39	39	0	
自己収入	5,078	5,145	66	(注2)
授業料、入学料及び検定料収入	4,966	4,945		
雑収入	112	199		
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	387	636	249	(注3)
目的積立金取崩	265	293	28	
計	15,513	15,896	382	
支出				
業務費	9,520	9,019	△500	(注4)
教育研究経費	9,520	9,019		
一般管理費	3,272	3,496	224	(注5)
施設整備費	2,328	2,328	0	
補助金等	6	43	37	(注6)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	387	743	356	(注7)
計	15,513	15,632	118	
収入-支出	0	264		

## ○予算と決算の差異について

- (注1) 予算段階では予定していなかった国（各組織）からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算金額が3千7百万円多額となっている。
- (注2) 自己収入については、科学研究費補助金間接経費の受入増により、予算額に比して決算金額が6千6百万円多額となっている。
- (注3) 予算段階では予定していなかった国（各組織、特殊法人及び民間）からの受託研究等の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が2億4千9百万円多額となっている。
- (注4) 業務費については、経費の節減等に努めたため、予算金額に比して決算金額が5億円少額となっている。
- (注5) 一般管理費については建物改修4事業（施設費）等による支出増により、予算額に比して決算金額が2億2千4百万円多額となっている。
- (注6) (注1)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が3千7百万円多額となっている。
- (注7) (注3)に示した理由等及び、前年度以前における受託研究等収入の繰越額1千6百万円及び寄附金収入の繰越額9千万円の執行により、予算額に比して決算金額が3億5千6百万円多額となっている。